

埼玉県熊谷市埋蔵文化財調査報告書 第49集

西別府祭祀遺跡Ⅳ
西別府遺跡Ⅱ
西別府廃寺Ⅴ

- 幡羅官衙遺跡群確認調査報告書Ⅲ -

2025

埼玉県熊谷市教育委員会

埼玉県熊谷市埋蔵文化財調査報告書 第49集

にしべっふさいしいせき
西別府祭祀遺跡Ⅳ
にしべっふいせき
西別府遺跡Ⅱ
にしべっふはいじ
西別府廃寺Ⅴ

- 幡羅官衙遺跡群確認調査報告書Ⅲ -

2025

埼玉県熊谷市教育委員会

序

私たちの郷土熊谷は、丘陵、台地、沖積低地と地形が変化に富んでいる上、我が国及び関東を代表する２大河川である利根川・荒川が市内を流れ、大河がもたらす肥沃な大地と豊かな自然が広がっております。このような自然環境のもと、市内には、先人たちによって多くの文化財が営々と引き継がれてきました。これらの文化財は、郷土の発展やその過程を物語る証しであるとともに、私たち子孫の繁栄の指標ともなる先人の貴重な足跡であります。私たちは、こうした文化遺産を継承し、次世代に伝え、さらに豊かな熊谷市形成の礎としていかなければならないと考えております。

さて、本市西部の別府地域と隣接する深谷市域の一部は、平成30年度に国指定となった幡羅官衙遺跡群が広がっています。この地域は古代において幡羅郡の郡役所と関連施設が確認されており、古代の地方役所の様子をうかがい知る上で、大変貴重な遺跡であります。

本書は、平成29年度、平成30年度、令和元年度、令和5年度に実施された同遺跡群を構成する西別府祭祀遺跡、西別府遺跡、西別府廃寺の範囲内容確認調査の成果をまとめたものです。今回の調査により、西別府廃寺で建物基壇部の版築地業の痕跡と推定される遺構が確認されるなどの、新たな成果がありました。

本書が埋蔵文化財保護、学術研究の基礎資料として、また埋蔵文化財の普及・啓発の資料として広く活用されることとなれば幸いです。

最後になりましたが、発掘調査及び報告書刊行に至るまで、文化財保護に御理解、御協力を賜りました関係者の皆様には厚くお礼申し上げます。

令和7年3月

熊谷市教育委員会
教育長 野原 晃

例 言

- 1 本書は、幡羅官衙遺跡群を構成する西別府祭祀遺跡、西別府遺跡、及び西別府廃寺の確認調査報告書である。

西別府祭祀遺跡 埼玉県熊谷市西別府字西方 1577 番 (埼玉県遺跡番号 59 - 001)

西別府廃寺 埼玉県熊谷市西別府字西方 1596 番 1、1595 番 3 (埼玉県遺跡番号 59 - 002)

西別府遺跡 埼玉県熊谷市西別府字西方 1590 番 2、19 (埼玉県遺跡番号 59 - 110)
埼玉県熊谷市西別府字西方 1590 番 10

- 2 本調査は、各遺跡とも保存目的のための範囲内容確認調査であり、市内遺跡発掘調査等事業国庫補助金、県費補助金の交付を受け、熊谷市教育委員会が実施した。

- 3 本事業の組織は、確認調査の概要のとおりである。

- 4 確認調査は、西別府遺跡第 5 次調査が平成 30 年 4 月 25 日～5 月 29 日、西別府遺跡第 6 次調査が令和 6 年 1 月 30 日～2 月 15 日、西別府祭祀遺跡 7 次調査が令和元年 12 月 4 日～5 日、西別府廃寺第 6 次調査が平成 30 年 3 月 5 日～3 月 23 日である。

整理・報告書作成期間は令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日である。

- 5 発掘調査の担当は、西別府遺跡第 5 次調査を腰塚博隆が、西別府遺跡第 6 次調査、西別府祭祀遺跡第 7 次調査を松田哲が、西別府廃寺第 6 次調査を新井端が担当した。整理・報告書作成はともに、腰塚が担当した。

- 6 本書の執筆は、腰塚が担当した。

- 7 写真撮影は、発掘調査が各担当、遺物は一括して腰塚がおこなった。

- 8 出土遺物は、熊谷市教育委員会で保管している。

- 9 発掘調査及び本書の作成にあたり、下記の方々及び機関等からご教示、ご協力を賜った。記して謝意を表します。

(敬称略)

島村範久、菅谷 浩之、埼玉県教育局文化財・博物館課、公益財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団、深谷市教育委員会

凡 例

- 1 本文中、遺構の略記号は、次のとおりである。
S I…竪穴建物跡 S B…掘立柱建物跡 S P…柱穴跡 S D…溝跡 S K…土坑 P…ピット
- 2 土層断面図及び平面図中の表記記号は、次のとおりである。
S…川原石 P…土器
- 3 遺構挿図の縮尺は、次のとおりであるが、それ以外のものは個別に示した。
平面図…1/50、1/60、1/100
- 4 遺構挿図中、断面に添えてある数値は標高を示している。
- 5 遺物挿図の縮尺は、原則として次のとおりである。
土師器・須恵器・埴輪・陶磁器・土製品・石器…1/4、鉄製品…1/2、それ以外のものは個別に示した。
- 6 遺物実測図の中で、中心線はすべて実線で示し、遺物観察表にできる限り残存率で示した。
表現方法は、原則として須恵器のうち還元焰焼成の断面は黒塗り、須恵系土師質土器（還元焰焼成）は土師質土器と表記し、断面は白抜きで、灰釉陶器以外の土師器等の土器、その他の遺物の断面は白抜きで表した。なお、瓦の断面は斜線（左下がり）で表した。
それ以外の土器器面等の表現である炭化（煤、タール付着）は黒塗りで表した。
陶磁器については実測図に写真はめ込みで表している。
底部調整については、回転糸切りは ϕ で表した。
- 7 遺物拓影は、原則として、左右あるものは向かって左に外面、右に内面、左のみのものは外面を示した。
- 8 遺物観察表の凡例は、次のとおりである。
法量の単位は、cm、g である。また、推定値は括弧付けで示した。
胎土は、土器に含まれる鉱物等を以下の記号で示した。
A…白色粒子 B…黒色粒子 C…赤色粒子 D…褐色粒子 E…赤褐色粒子 F…白色針状物質
G…長石 H…石英 I…白雲母 J…黒雲母 K…角閃石 L…片岩 M…砂粒 N…礫
焼成は、次のように区分した。
A…良好 B…普通 C…不良
- 9 写真図版の遺物縮尺は、すべて任意である。
- 10 土層及び遺物の色調は、『新版標準土色帖』（小山正忠・竹原秀雄編著、農林水産省農林水産技術会議事務局監修、財団法人日本色彩研究所色標監修、日本色研事業株式会社発行）に照らし最も近似した色相を示した。

目

序	
例言	
凡例	
目次	
I 確認調査の概要	1
1 調査に至る経過	1
2 確認調査、整理・報告書作成の経過	2
3 確認調査、整理・報告書刊行の組織	2
II 遺跡の立地と環境	4
III 遺跡の概要	11
1 幡羅官衙遺跡群について	11
IV 西別府祭祀遺跡の調査	15
1 確認調査の方法と成果概要	15
(1)調査の方法	15
(2)検出された遺構と遺物	15
V 西別府祭祀遺跡の遺構と遺物	17
1 第1トレンチ	17
2 第2トレンチ	17
(1)土坑	17
3 第3トレンチ	18
(1)土坑	19
VI 西別府遺跡（第5次）の調査	23
1 確認調査の方法と成果概要	23
(1)調査の方法	23
(2)検出された遺構と遺物	23
VII 西別府遺跡（第5次）の遺構と遺物	25
1 竪穴建物跡	25
2 掘立柱建物跡	26
3 柱穴跡	27
4 溝跡	27
5 土坑	31
6 ピット	38
7 遺構外出土遺物	39

次

VIII 西別府遺跡（第6次）の調査	40
1 確認調査の方法と成果概要	40
(1)調査の方法	40
(2)検出された遺構と遺物	40
IX 西別府遺跡（第6次）の遺構と遺物	42
1 第1トレンチ	42
(1) 竪穴建物跡	42
(2) 溝跡	42
(3) 土坑	44
2 第2トレンチ	45
(1)溝跡	45
(2)土坑	46
3 第3トレンチ	48
(1)溝跡	48
(2)土坑	49
4 第4トレンチ	52
(1)土坑	52
X 西別府廃寺の調査	59
1 確認調査の方法と成果概要	59
(1)調査の方法	59
(2)検出された遺構と遺物	59
XI 西別府廃寺の遺構と遺物	61
1 第1トレンチ	61
2 第2トレンチ	63
3 第3トレンチ	63
(1)溝跡	64
(2)土坑	64
4 第4トレンチ	68
(1)土坑	68
(2)基壇跡	68
5 遺構外出土遺物	69
XII 調査のまとめ	74

挿 図

第1図 埼玉県の地形図	4
第2図 周辺遺跡分布図	5
第3図 調査地点位置図	10
第4図 西別府祭祀遺跡 全測図	16
第5図 西別府祭祀遺跡 第1号トレンチ	17

目 次

第6図 西別府祭祀遺跡 第2号トレンチ	18
第7図 西別府祭祀遺跡 第3号トレンチ	19
第8図 西別府遺跡（第5次調査）全測図	24
第9図 第1号竪穴建物跡（西別府遺跡第5次調査）	25
第10図 第1号竪穴建物跡出土遺物（西別府遺跡第5次調査）	26

第 11 図	第 1 号掘立柱建物跡（西別府遺跡第 5 次調査）	… 26	第 25 図	第 3 トレンチ（西別府遺跡第 6 次調査）	… 48
第 12 図	第 1 号柱穴跡（西別府遺跡第 5 次調査）	… 27	第 26 図	第 4 トレンチ（西別府遺跡第 6 次調査）	… 53
第 13 図	第 1 号溝跡（西別府遺跡第 5 次調査）	… 28	第 27 図	各トレンチ出土遺物（西別府遺跡第 6 次調査）	… 55
第 14 図	第 2、3 号溝跡（西別府遺跡第 5 次調査）	… 29	第 28 図	西別府廃寺 全測図	… 60
第 15 図	第 4 号溝跡（西別府遺跡第 5 次調査）	… 29	第 29 図	西別府廃寺 第 1 トレンチ	… 61
第 16 図	溝跡出土遺物（西別府遺跡第 5 次調査）	… 30	第 30 図	西別府廃寺 第 1 トレンチ出土遺物	… 62
第 17 図	第 1 トレンチ 土坑（西別府遺跡第 5 次調査）	… 32	第 31 図	西別府廃寺 第 2 トレンチ	… 63
第 18 図	第 2 レンチ 土坑（西別府遺跡第 5 次調査）	… 33	第 32 図	西別府廃寺 第 3 トレンチ	… 63
第 19 図	土坑出土状況 土坑（西別府遺跡第 5 次調査）	… 38	第 33 図	西別府廃寺 第 3 トレンチ出土遺物	… 66
第 20 図	ピット出土遺物（西別府遺跡第 5 次調査）	… 38	第 34 図	西別府廃寺 第 4 トレンチ	… 69
第 21 図	遺構外出土遺物（西別府遺跡第 5 次調査）	… 39	第 35 図	西別府廃寺 遺構外出土遺物(1)	… 70
第 22 図	西別府遺跡（第 6 次確認調査）全測図	… 41	第 36 図	西別府廃寺 遺構外出土遺物(2)	… 71
第 23 図	第 1 トレンチ（西別府遺跡第 6 次調査）	… 43	第 37 図	西別府廃寺 遺構外出土遺物(3)	… 72
第 24 図	第 2 トレンチ（西別府遺跡第 6 次調査）	… 46	第 38 図	西別府廃寺 遺構検出図	… 74

表 目 次

第 1 表	周辺遺跡一覧表	… 6	第 7 表	各トレンチ出土遺物観察表（西別府遺跡第 5 次調査）	… 56
第 2 表	第 1 号竪穴建物跡出土遺物観察表（西別府遺跡第 5 次調査）	… 26	第 8 表	西別府廃寺 第 1 トレンチ出土遺物観察表	… 62
第 3 表	溝跡出土遺物観察表（西別府遺跡第 5 次調査）	… 30	第 9 表	西別府廃寺 第 3 トレンチ出土遺物観察表(1)	… 67
第 4 表	土坑出土遺物観察表（西別府遺跡第 5 次調査）	… 38	第 10 表	西別府廃寺 第 3 トレンチ出土遺物観察表(2)	… 67
第 5 表	ピット出土遺物観察表（西別府遺跡第 5 次調査）	… 38	第 11 表	西別府廃寺 遺構外出土遺物遺物観察表(1)	… 73
第 6 表	遺構外遺物観察表（西別府遺跡第 5 次調査）	… 39	第 12 表	西別府廃寺 遺構外出土遺物遺物観察表(2)	… 73

図 版 目 次

図版 1	西別府祭祀遺跡 第 1 トレンチ全景	西別府遺跡 6 次調査 第 1 号竪穴建物跡 排煙部
	西別府祭祀遺跡 第 2 トレンチ全景	図版 7
図版 2	西別府祭祀遺跡 第 3 トレンチ全景	西別府廃寺 6 次調査 調査箇所 全景
	西別府祭祀遺跡 第 3 トレンチ遺構検出状況	西別府廃寺 6 次調査 第 3 号トレンチ 全景
	西別府祭祀遺跡 補助職員作業風景	西別府廃寺 6 次調査 基壇部周辺
	西別府遺跡 第 5 次調査 調査区全景	図版 8
図版 3	西別府遺跡 第 5 次調査 第 1 トレンチ 全景	西別府廃寺 6 次調査 基壇跡 全景
	西別府遺跡 第 5 次調査 第 2 トレンチ 全景	西別府廃寺 6 次調査 補助職員作業風景
	西別府遺跡 5 次調査 第 1 号柱穴跡 土層断面	西別府廃寺 6 次調査 瓦溜まり
	西別府遺跡 5 次調査 第 1 号溝跡 遺物検出状況	図版 9
図版 4	西別府遺跡 5 次調査 第 1 号竪穴建物跡	第 10 図 1、3、5～7
	西別府遺跡 5 次調査 第 1 号竪穴建物跡 焼土痕	第 15 図 1、2、4、5、第 15 図 7
	西別府遺跡 6 次調査 第 1 号トレンチ	第 15 図 3、第 15 図 10、第 22 図 1～3、
図版 5	西別府遺跡 6 次調査 第 2 号トレンチ	7、8、第 22 図 9～13、第 28 図 1、3、
	西別府遺跡 6 次調査 第 3 号トレンチ	6、12
図版 6	西別府遺跡 6 次調査 第 4 号トレンチ	図版 10
	西別府遺跡 6 次調査 第 1 号土坑	第 28 図 15～18、20、第 31 図 1
	西別府遺跡 6 次調査 第 1 号溝跡 土層断面	第 31 図 2～6、第 34 図 6
		第 34 図 14、15、第 36 図 1、第 36 図 2
		図版 11
		第 36 図 3、4、7、第 37 図 10～12
		第 37 図 13～15、第 38 図 20～26
		第 38 図 1、2、4、5

I 確認調査の概要

(1) 調査に至る経過

本調査地周辺での発掘調査は、昭和 38 年の大場磐雄（國學院大學）、小沢国平（本市郷土史家）らによる西別府祭祀遺跡の調査したことから始まる。この調査では、土器のほか滑石製模造品や墨書土器が採集され、遺跡が湧水地点であることから、水辺の祭祀がおこなわれていた可能性が強いことが考えられた。

隣接する西別府廃寺では以前から古代瓦の採集ができることが知られており、平成 2 年度に本市教育委員会が発掘調査をすることで古代寺院の存在が明らかとなった。それらの発見は、周辺に官衙的性格をもった遺跡の存在を想起させるものであったが、詳細はしばらく不明であった。

その後、平成 13 年度に深谷市教育委員会が隣接する幡羅官衙遺跡の調査を実施した結果、大型の倉庫跡の存在を確認し、幡羅郡家に伴う正倉跡との見方が強まった。

このような成果を踏まえ、遺跡の重要性を裏付けるため、平成 14 年度から保存目的の内容確認調査を開始し、35 次にわたる調査の結果、幡羅官衙遺跡はその郡家に伴う遺跡であることが確実なものとなった。この遺跡は、幡羅郡の郡家にかかる遺跡として認識されるようになり、隣接する西別府遺跡、西別府祭祀遺跡、西別府廃寺についても、郡家を構成する要素として重要かつ、不可欠なものとして認識されるようになった。そして、これら 4 遺跡は官衙的な性格をもち、相互で深く密接な関係をもつ遺跡として、また幡羅郡の郡家を構成する複合遺跡として、幡羅官衙遺跡群と呼称されるようになった。

なお、これらの調査成果を踏まえ、幡羅官衙遺跡群は構成する「幡羅官衙遺跡」、「西別府遺跡」の郡家、「西別府祭祀遺跡」の郡家付属の湧水祭祀場、「西別府廃寺」の寺院跡の 3 つの要素にまとめることができ、それらが有機的に機能していたこの遺跡群はその成立してから廃絶に至るまでの過程が確認できること、古代の地方役所の構造や立地を知るうえで、大変貴重であることから「幡羅官衙遺跡」と「西別府祭祀遺跡」は平成 30 年 2 月 13 日に国史跡に指定されている。

それらの更なる詳細な情報を得るため、本市でも遺跡の保存を目的とした確認調査を平成 15 年度から実施している。

平成 16 年度は西別府遺跡（第 1 次）確認調査、平成 17 年度は西別府祭祀遺跡（第 2 次）確認調査、平成 17 年度は西別府祭祀遺跡（第 3 次）確認調査、平成 19 年度は西別府祭祀遺跡（第 4 次）確認調査、平成 20 年度は西別府遺跡（第 2 次）確認調査、平成 21 年度は西別府遺跡・西別府廃寺（第 3 次）確認調査、平成 22 年度は西別府遺跡・西別府廃寺（第 4 次）確認調査、平成 29 年度は西別府廃寺（第 6 次）確認調査、平成 30 年度は西別府遺跡（第 5 次）確認調査、令和元年度は西別府祭祀遺跡（第 7 次）確認調査、令和 5 年度は西別府遺跡（第 6 次）確認調査をおこなった。

本報告書では平成 29 年度から令和 5 年度までに調査した、西別府祭祀遺跡、西別府遺跡、西別府廃寺の調査について報告する。

本報告書にかかる調査は、それに先立ち、文化財保護法第 99 条第 1 項の規定に基づく埋蔵文化発掘調査の通知を提出し、熊谷市教育委員会が実施した。

調査に関わる熊谷市教育委員会の通知は、以下のとおりである。

平成 29 年調査 平成 30 年 2 月 26 日付け熊教社埋発第 534 号、平成 30 年調査 平成 30 年 4 月 23 日付け熊教社埋発第 19 号、令和元年調査 令和元年 11 月 28 日付け熊教社埋発第 435 号、令和 5 年調査 令和 6 年 1 月 26 日付け熊教社埋発第 778 号

(2) 確認調査、整理・報告書作成の経過

発掘調査は、平成 29 年度調査が平成 30 年 3 月 5 日～3 月 23 日の期間で、調査面積 70 m²、平成 30 年調査が平成 30 年 4 月 25 日～5 月 29 日の期間で、調査面積 426 m²、令和元年度調査が令和元年 12 月 4 日、5 日の期間で、調査面積 86.5 m²、令和 5 年度調査が令和 6 年 1 月 30 日～2 月 15 日の期間で調査面積 120 m²であった。作業手順は調査、整理とも各年度共通である。

まず、遺構確認面まで重機による表土剥ぎを行った。表土を剥ぎ終わったのち、遺構確認作業を行った。その際、確認した遺構のうち一部については、半裁掘削、もしくはトレンチ掘削などでおこなった。

その後、遺構の写真撮影のほか、必要に応じてドローン撮影をおこなった。

そして、現地での確認調査のすべてを終了した。

整理作業は、令和 5 年度の調査が終了したのち、令和 6 年度の 5 月から始めた。遺物の洗浄・注記を行い、順次、遺物の実測、拓本取りを行った。7 月からは遺構の図面整理作業を行い、遺構・遺物図面のトレース、遺構・遺物の図版組を行い、令和 6 年 11 月からは、原稿執筆、割付等の作業をして、報告書の印刷に入り、校正を行った後、翌年 3 月に本報告書を刊行した。

(3) 確認調査、整理・報告書作成の組織

確認調査は平成 29、30 年度、令和元、5 年度に、整理・報告書作成は令和 6 年度に実施し、いずれも熊谷市教育委員会が主体者となって実施した。

主体者 熊谷市教育委員会

ア 確認調査

(平成 29 年度)

教 育 長	野原 晃
教育次長	正田 友久
社会教育課長	鶴田 敏男
社会教育課文化財保護	
・市史編さん担当副参事	吉野 健
副課長兼文化財保護係長	新井 端
主 査	松田 哲
主 査	星 祥子
主 査	小島 洋一
主 査	蔵持 俊輔
主 任	山下 祐樹
主 任	腰塚 博隆
主 事 (任期付任用職員)	武部 喜充
主 事 (任期付任用職員)	島村 範久
主 事 (任期付任用職員)	大野 美知子
嘱託職員	山崎 和子

(平成 30 年度)

教 育 長	野原 晃
教育次長	小林 教子
社会教育課長	鶴田 敏男
社会教育課文化財保護	
・市史編さん担当副参事	吉野 健
社会教育課業務主幹	宮前 章生
主査兼文化財保護係長	松田 哲
主 査	星 祥子
主 査	小島 洋一
主 査	蔵持 俊輔
主 任	山下 祐樹
主 任	腰塚 博隆
主 任	新井 端
主 事 (任期付任用職員)	武部 喜充
主 事 (任期付任用職員)	島村 範久
主 事 (任期付任用職員)	大野 美知子

(令和元年度)

教 育 長
教育次長
社会教育課長
社会教育課文化財保護
・市史編さん担当副参事
文化財保護係長
主 査
主 査
主 査
主 任
主 任
主 任
主 事 (任期付任用職員)
主 事 (任期付任用職員)
主 事 (任期付任用職員)

野原 晃
小林 教子
鶴田 敏男

吉野 健
松田 哲
星 祥子
小島 洋一
蔵持 俊輔
山下 祐樹
腰塚 博隆
新井 端
武部 喜充
島村 範久
大野 美知子

(令和5年度)

教 育 長
教育次長
社会教育課長
社会教育課文化財保護
・市史編さん担当副参事
社会教育課副課長
主 査
主 査
主 査
主 任
主 事
主 事 (任期付任用職員)
主 事 (任期付任用職員)
発掘調査員
(会計年度任用嘱託職員)

野原 晃
権田 宣行
原 光則

吉野 健
松田 哲
茂木 留美
小島 洋一
腰塚 博隆
森田 安彦
山川 愛希子
大野 美知子
山川 守男

磯崎 一

イ 整理・報告書作成

(令和6年度)

教 育 長
教育次長
社会教育課長
社会教育課文化財保護
・市史編さん担当副参事
社会教育課副課長
主 査
主 査
主 査
主 任
主 事
主 事 (任期付任用職員)
主 事 (任期付任用職員)
発掘調査員
(会計年度任用嘱託職員)

野原 晃
三友 孝二
山崎 信行

吉野 健
松田 哲
茂木 留美
小島 洋一
腰塚 博隆
森田 安彦
山川 愛希子
大野 美知子
山川 守男

磯崎 一

Ⅱ 遺跡の立地と環境

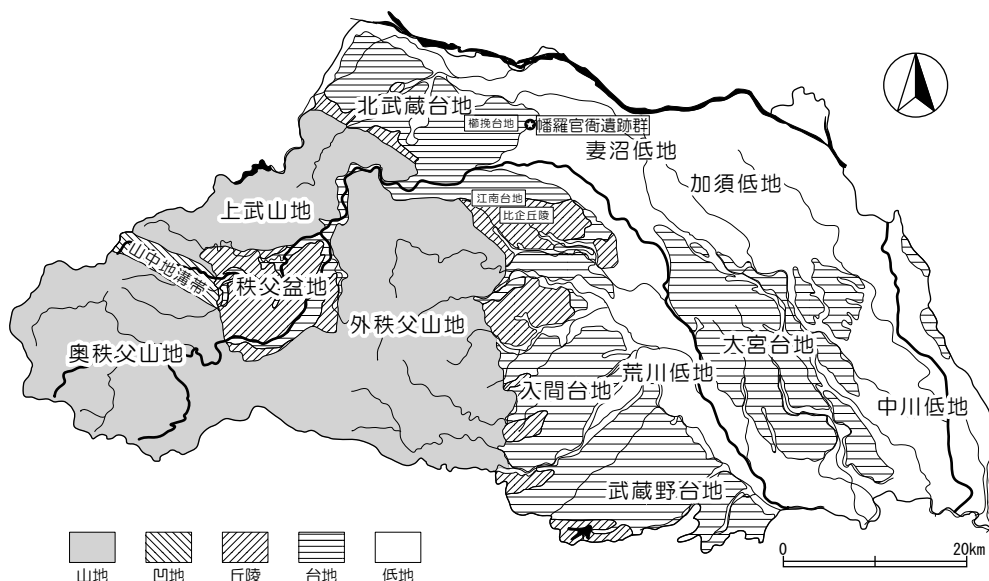
熊谷市は、北には群馬県との県境に利根川が、南には荒川がそれぞれ西から南東方向に流れており、1級河川を2本有している。地形的には市の西側に櫛挽台地、荒川を挟んで南側には江南台地、北側及び東側には妻沼低地が広がっているが、市の大半は妻沼低地上にある。

櫛挽台地は、洪積世に形成された荒川扇状地の左岸一帯の総称で、寄居町の波久礼付近を扇頂として東は熊谷市西部の三ヶ尻付近まで、北東はJR高崎線籠原駅から北へ約2kmの西別府付近にまで延び、東の妻沼低地に向って緩やかに下る。荒川に面した櫛挽台地南東端には、独立丘陵地である観音山（標高81m、第3紀層）があり、台地からの比高差は約25m、沖積地からの比高差は約35mを測る。櫛挽台地の東側には、沖積世において荒川の氾濫により形成された新荒川扇状地が広がる。新荒川扇状地は、本市南西に位置する深谷市菅沼付近を扇頂として妻沼低地へと広がり、自然堤防や微高地、後背湿地が発達している。

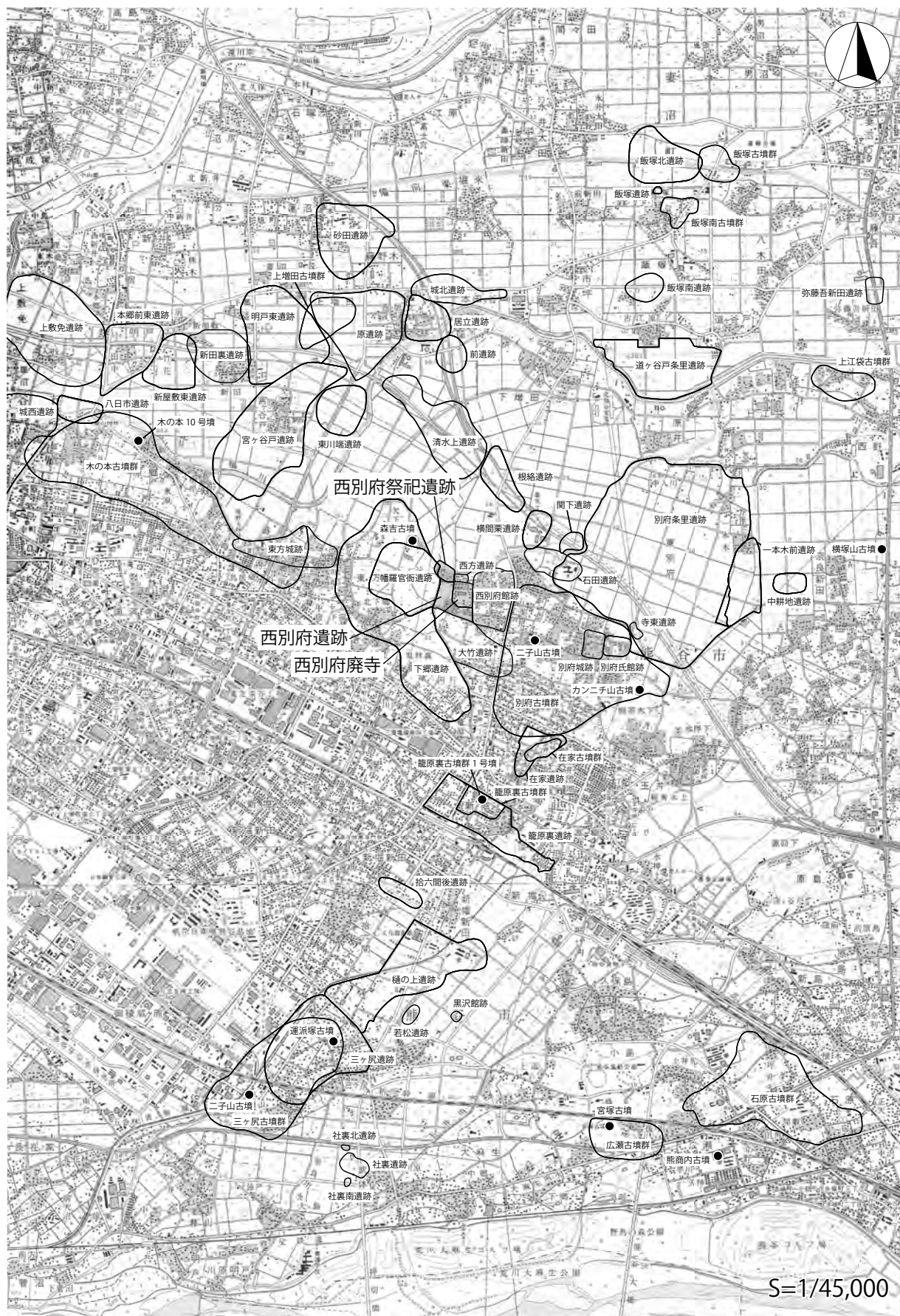
今回報告する幡羅官衙遺跡群は、櫛挽台地北東端縁辺部の標高28～33mを測る台地上に所在する。籠原駅から北へ3km、利根川は北へ約6km、荒川は南へ約10kmの距離にある。調査箇所は熊谷市と深谷市の市境の西別府地域に位置し、台地上の一帯は、畑地が広がる区域と宅地等が多く所在する区域に分かれる。古くから宅地が多く所在する区域では、遺跡の保存状態に不安が残るが、畑地区域では良好に保存されていると考えられる。

ここでは、本遺跡を含む本市西部の歴史的環境について概観する（第2図、第1表）。

旧石器時代の遺跡は、熊谷市西部及び荒川右岸に多くみられ、地形的には櫛挽台地及び台地直下の妻沼低地上に集中する。旧石器時代については、櫛挽台地東端に立地する籠原裏遺跡（36）から出土した黒耀石の尖頭器のほか、萩山遺跡（92）、向原遺跡（115）、本田東台遺跡（126）、塩西遺跡（142）、鹿嶋遺跡（117）からナイフ形石器、寺内遺跡（100）、上前原遺跡（90）、天神遺跡（101）、山神遺跡（99）、千代西原遺跡（97）で槍先形の尖頭器が検出されている。また、上前原遺跡（90）からは非北方系の細石刃核が出土し、深谷市に北方系細石刃を出土した白草遺跡（地図未掲載）がある。



第1図 埼玉県の地形図



第1表 周辺遺跡一覧表

No.	遺 跡 名	時 代	No.	遺 跡 名	時 代
	熊 谷 市		63	村岡館跡	平安末
1	横塚遺跡	古墳前・平安	64	万吉西浦遺跡	縄文中、古墳後、平安、近世
2	東通遺跡	古墳後	65	村岡北西原遺跡	平安
3	西通遺跡	古墳後	66	北西原遺跡	奈良・平安
4	中耕地遺跡	縄文中、古墳前・後、奈良・平安	67	下原遺跡	縄文、古墳後、奈良・平安、中・近世
5	土用ヶ谷戸遺跡	古墳後、奈良・平安	68	瀬戸山遺跡	縄文早・中、古墳前・後、奈良・平安、近世
6	奈良氏館跡	平安末～中世	69	楊井前原遺跡	古墳後
7	一本木前遺跡	古墳前・後、奈良・平安、中世、近世	70	安通寺遺跡	古墳後
8	天神下遺跡	古墳前・後、奈良・平安	71	塚本遺跡	古墳後、奈良・平安
9	別府条里遺跡	奈良・平安	72	西浦遺跡	奈良・平安、中世
10	深町遺跡	縄文中・後、古墳前・後、奈良・平安	73	腰廻遺跡	奈良・平安
11	石田遺跡	縄文中・後、弥生中、古墳前	74	三分一遺跡	奈良・平安
12	関下遺跡	縄文中、弥生中、古墳後	75	原北遺跡	奈良・平安
13	横間栗遺跡	縄文後、弥生前・中、古墳前、奈良・平安、近世	76	原南遺跡	縄文中、古墳、奈良・平安
14	根絡遺跡	縄文中、古墳前・後、奈良・平安	77	西内手遺跡	縄文前、弥生後、奈良・平安
15	西別府祭祀遺跡	古墳後、奈良・平安、中・近世	78	高田遺跡	奈良・平安
16	西方遺跡	奈良・平安、中・近世	79	下恩田中町遺跡	奈良・平安
17	西別府遺跡	古墳後、奈良・平安	80	西浦町遺跡	奈良・平安
18	西別府廃寺	古墳後、奈良・平安、中・近世	81	新田裏遺跡	古墳後、奈良・平安
19	西別府館跡	平安末～中世	82	堀ノ内遺跡	中・近世
20	大竹遺跡	古墳後、奈良・平安、中・近世	83	新屋敷遺跡	古墳後、中・近世
21	埋鳥遺跡	縄文中、奈良・平安	84	大林遺跡	古墳後、奈良・平安
22	別府城跡	平安、中世	85	中屋敷遺跡	古墳、奈良・平安、中・近世
23	別府氏館跡	平安末～中世	86	平山館	中・近世
24	寺東遺跡	縄文中・後	87	宮前遺跡	古墳後、奈良・平安、近世
25	稻荷東遺跡	古墳後、奈良・平安	88	宿遺跡	奈良・平安、中・近世
26	新ヶ谷戸遺跡	古墳後、奈良・平安	89	代遺跡	縄文中、中世
27	玉井陣屋跡	平安末～中世	90	上前原遺跡	旧石器、縄文早・中・後、古墳、奈良・平安
28	水押下遺跡	古墳後	91	東原遺跡	縄文中
29	下河原中遺跡	奈良・平安	92	萩山遺跡	旧石器、縄文早・後、奈良・平安、中世
30	本代遺跡	古墳後、近世	93	宮下遺跡	縄文中・後、古墳後、奈良・平安
31	下河原上遺跡	近世	94	権現坂遺跡	縄文中、奈良・平安、近世
32	稻荷木上遺跡	古墳後		権現坂埴輪窯跡	古墳後
33	五反畑遺跡	中世	95	富士山遺跡	縄文早～後、弥生後、古墳前
34	別府三丁目遺跡	奈良・平安	96	姥ヶ沢遺跡	縄文早～後、弥生後、古墳前、奈良・平安
35	在家遺跡	古墳後、奈良・平安		姥ヶ沢埴輪窯跡	古墳後
36	籠原裏遺跡	旧石器、縄文前・中、古墳後、平安、中・近世	97	千代西原遺跡	旧石器、縄文早～後、奈良・平安、中世
37	拾六間後遺跡	古墳後、奈良・平安、中・近世	98	北方遺跡	縄文早～後、古墳中・後
38	樋の上遺跡	縄文前～後、古墳後、奈良・平安、中・近世	99	山神遺跡	旧石器、縄文中、中世
39	三ヶ尻遺跡	縄文前・中、弥生中、古墳後、奈良・平安、中世	100	寺内（廃寺）遺跡	旧石器、縄文早・中・後、奈良・平安
40	若松遺跡	中・近世	101	天神遺跡	旧石器、縄文、奈良・平安、中世
41	黒沢館跡	中世	102	板井中島遺跡	縄文早・後、奈良・平安、中世
42	東遺跡	平安、中世	103	西遺跡	縄文早・中、奈良・平安
43	松原遺跡	中・近世	104	天神谷遺跡	縄文中、古墳前、奈良・平安
44	庚申塚遺跡	近世	105	南方遺跡	縄文早・中、中・近世
45	社裏北遺跡	中世	106	山神東遺跡	縄文中、奈良・平安
46	社裏遺跡	中世	107	久保遺跡	中・近世
47	社裏南遺跡	中世	108	原谷遺跡	縄文草創、古墳前
48	下郷遺跡	奈良・平安	109	合羽山遺跡	縄文、奈良・平安、中世
49	高根遺跡	縄文、古墳後、平安、中・近世	110	静簡院遺跡	縄文、古墳、奈良・平安、中・近世
50	不二ノ腰遺跡	奈良・平安	111	成沢上原遺跡	縄文、古墳、奈良・平安
51	田角遺跡	平安	112	中原遺跡	古墳、奈良・平安
52	御蔵場跡	近世	113	天神山遺跡	縄文早・後、古墳
53	天神前遺跡	古墳後、中世	114	松原遺跡	縄文
54	兵部裏屋敷跡	中世	115	向原遺跡	旧石器、縄文早・中、古墳
55	肥塚中島遺跡	奈良・平安、近世	116	八軒遺跡	縄文、奈良・平安、中世
56	出口上遺跡	奈良・平安、中・近世	117	鹿嶋遺跡	旧石器、縄文早、弥生、奈良・平安、中・近世
57	肥塚館跡	中世	118	下新田遺跡	縄文中、古墳、奈良・平安
58	出口下遺跡	古墳後	119	丸山浦遺跡	縄文早、古墳、奈良・平安、中世
59	八幡上遺跡	古墳後	120	丸山遺跡	縄文早・中、古墳、奈良・平安
60	箱田氏館跡	平安末～中世	121	荒神脇遺跡	縄文早～後、古墳、奈良・平安
61	宮町遺跡	奈良・平安、中世	122	熊野遺跡	縄文早、古墳、奈良・平安、中世
62	熊谷氏館跡	中世	123	元境内遺跡	縄文、古墳中・後、奈良・平安、中・近世

No.	遺 跡 名	時 代	No.	遺 跡 名	時 代
124	諏訪脇遺跡	縄文、古墳、奈良・平安、中・近世	152	石橋山遺跡	縄文中、古墳前
125	野原宮脇遺跡	縄文早、古墳後、奈良・平安、中・近世		深谷市	
126	本田・東台遺跡	旧石器、縄文早、古墳中・後、奈良・平安、近世	153	幡羅官衙遺跡	古墳後、奈良・平安
127	須賀広宮脇遺跡	縄文早・中、古墳後、奈良・平安	154	下郷遺跡	古墳後、奈良・平安、中世
128	田村陣屋跡	近世		古墳群	
129	小江川下原遺跡	縄文、古墳後、奈良・平安	A	奈良古墳群	古墳中～後
130	小江川上原遺跡	古墳	B	別府古墳群	古墳後
131	田中遺跡	古墳、奈良・平安	C	在家古墳群	古墳後
132	山ノ神遺跡	縄文、奈良・平安	D	籠原裏古墳群	古墳末
133	氷川遺跡	古墳、奈良・平安、中・近世	E	玉井古墳群	古墳後
134	桜山遺跡	旧石器、縄文中、古墳後、奈良・平安、中世	F	原島古墳群	古墳後
135	立野遺跡	縄文早・中、古墳後、奈良・平安	G	肥塚古墳群	古墳後
136	岩比田遺跡	縄文早・中、古墳後、奈良・平安	H	石原古墳群	古墳後
137	向比遺跡	縄文中、古墳、奈良・平安	I	広瀬古墳群	古墳後～末
138	荒井遺跡	古墳	J	三ヶ尻古墳群	古墳後
139	塩西原遺跡	古墳	K	村岡古墳群	古墳後
140	塩新田遺跡	縄文早～中、古墳後	L	万吉下原古墳群	古墳前・後
141	諸ヶ谷遺跡	縄文中、古墳前・後	M	瀬戸山古墳群	古墳後～末
142	塩西遺跡	旧石器、縄文中、古墳前・後、奈良・平安、中・近世	N	原古墳群	古墳後
143	塩丸山遺跡	旧石器、縄文中・後、古墳前、奈良・平安、中・近世	O	天神山古墳群	古墳後
144	船川遺跡	縄文早・中、古墳前	P	野原古墳群	古墳後
145	新山遺跡	縄文早・中、古墳前、近世	Q	静簡院古墳群	古墳後
146	内神遺跡	縄文中、古墳前	R	行人塚古墳群（遺跡）	古墳前・後
147	富士塚遺跡	近世	S	上前原古墳群	古墳後
148	諏訪木遺跡	古墳前、奈良・平安	T	新田裏古墳群	古墳後～末
149	釜場遺跡	古墳前、中・近世	U	姥ヶ沢古墳群	古墳後
150	漆畑遺跡	古墳後、奈良・平安、中世	V	西古墳群	古墳後
151	前谷遺跡	近世	W	塩古墳群	古墳前・後

縄文時代については、草創期は萩山遺跡（92）で有舌尖頭器や爪型文土器が出土している。早期の遺跡は、江南台地東部に多く見られる。県内有数の集落跡の萩山遺跡（92）において、スタンプ型石器が200点以上検出され、船川遺跡（144）では、竹之内式と呼称される貝殻沈線文土器が出土し、山形押型文土器・無文土器との共伴関係が確認されている。他には、鹿嶋遺跡（117）、野原宮脇遺跡（125）、南方遺跡（105）で燃糸文期後半の住居跡が検出されている。続いて前期は、次第に遺跡数が増え始め、江南台地以外の三ヶ尻遺跡（39）で集落跡が確認される。江南台地では人々の生活痕跡は西部に移り、富士山遺跡（95）で諸磯期の住居跡を3軒検出するのみである。中期になると遺跡数が大幅に増え、特に中期後半の加曾利E式期の遺跡が多い。前期と異なり、台地以外に低地上にも集落跡が確認されるようになるが、特に櫛挽台地北東端及び台地下の低地上に集中する。一方で、引き続き江南台地上の権現坂遺跡（94）、富士山遺跡（95）、寺内遺跡（100）、上前原遺跡（90）などで加曾利E式期の住居跡が見られる。後期になると遺跡数は減少し、妻沼低地へと移る傾向が見られる。西城切通遺跡（地図未掲載）、場違ヶ谷戸遺跡（地図未掲載）など櫛挽台地から離れた低地上でも遺跡が認められるようになる。屋外埋甕が、宮下遺跡（93）、萩山遺跡（92）で確認されているが、いずれも遺跡は小規模である。

晩期は、遺跡数がさらに減少する。地図中にはないが、市東部では低地上に立地する諏訪木遺跡や中西遺跡で集落跡が確認されている。台地上（江南台地）では活動の痕跡をほとんど認めることができない。

弥生時代前期末～中期前半の遺跡は、櫛挽台地北東端及び台地下の低地上に集中するが、再葬墓が多く確認されている。横間栗遺跡（13）では、前期末から中期前半までの再葬墓が13基確認されており、その一部は埼玉県指定になっている。深谷市上敷免遺跡（地図未掲載）などでも再葬墓が検出されており、県内初の遠賀川式土器の壺胴部片も出土している。中期中葉以降は、一変して市東部の低地上に集

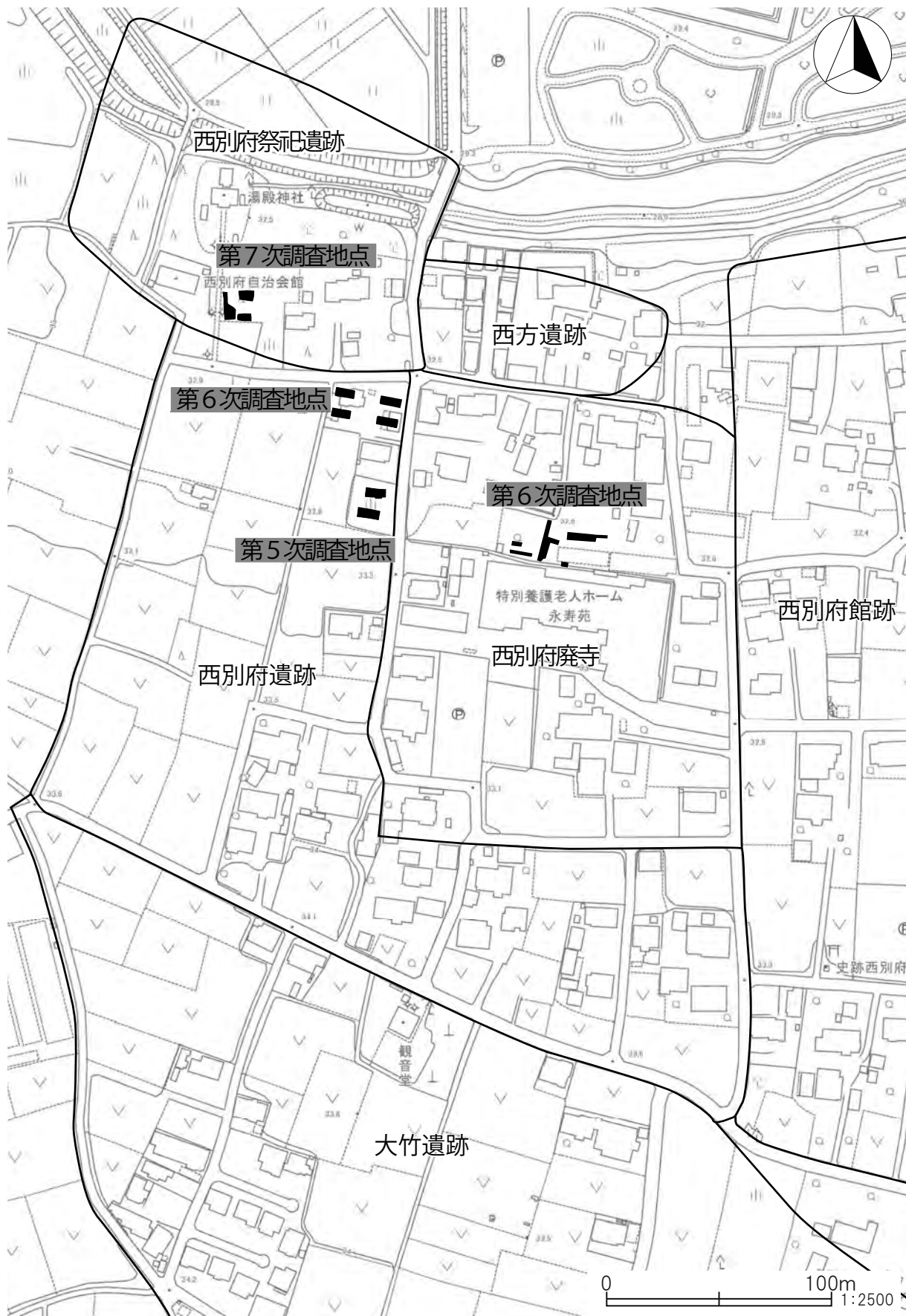
落が出現する。東日本でも最古段階の環壕集落である池上遺跡（地図未掲載）や、その墓域とされ最古段階の方形周溝墓が検出された行田市小敷田遺跡（地図未掲載）など、集落が本格的に展開されるようになる。しかし、市北部及び西部では確認例が少なく、深谷市明戸東遺跡（地図未掲載）など後期の遺跡がいくつか点在するのみである。江南台地上では、姥ヶ沢遺跡（96）及び富士山遺跡（95）が後期の集落として僅かに確認されている。

古墳時代になると低地上への進出がより活発化し、低地帯の自然堤防上にも営まれるようになり前期の遺跡は確認例が増加している。塩古墳群（W）は、古墳時代前期を代表する古墳群で、7つの支群により構成され、前方後方墳2基、方墳26基、円墳8基からなる。一部は県指定史跡になっている。一本木前遺跡（7）では、約100軒もの膨大な数の住居跡の他に4基の方形周溝墓が確認されており、うち1基の方形周溝墓の主体部からはヒスイ製の勾玉や緑色凝灰岩製の管玉、人歯などが検出されている。江南台地上の行人塚遺跡（R）からは、鍛冶関連遺物が出土し、県内でも早い段階での製鉄技術の導入がわかる遺跡である。中期は他の時期と比較し、確認例が少なく、市東部では集落跡が確認されているが、それ以外では市指定史跡である横塚山古墳（A：奈良古墳群）があるのみである。帆立貝式前方後円墳であるが、後円部は国道整備に伴い一部削平されている。後期以降は、遺跡数が爆発的に増加する。集落跡は大規模になり、低地上にも多数出現する。そして、これらの集落跡は増減はするものの奈良・平安時代へと継続するものが多い。一方、古墳は群集して形成され、台地や低地上に築造されている。古墳群は、概ね6世紀から7世紀末ないしは8世紀初頭にかけて築造されたが、在家古墳群（C）、籠原裏古墳群（D）は埴輪を持たないものもある。また、姥ヶ沢埴輪窯跡群（96）及び権現坂埴輪窯跡群（94）は生産遺跡であり、台地崖線部の斜面や台地上の平坦地を利用した遺跡である。これら2箇所の埴輪窯は、6世紀前半から後半まで続き、周辺の古墳へ埴輪を供給していた。特に権現坂埴輪窯跡群では、高さ70cmを超す大型の円筒埴輪が作られており、埼玉古墳群への供給も行われていた可能性が考えられている。終末期には、籠原裏古墳群（D）で墳形が八角形を呈する古墳が検出されたことなどが挙げられ、今回報告する幡羅官衙遺跡群（西別府祭祀遺跡（15）、西別府遺跡（17）、西別府廃寺（18）、幡羅官衙遺跡（153））と時期・地理で関連性が考えられ、注目に値する古墳群と考えられる。

続いて奈良・平安時代では、律令体制の導入に伴い、熊谷市北西部と深谷市東部を含む一帯は、武蔵国幡羅郡に属したと考えられる。郡は上秦、下秦、広沢、荏原、幡羅、那珂、霜見、余部の八郷からなる中郡である。深谷市の幡羅官衙遺跡（153）は、東西500m、南北400mの範囲をもつ幡羅郡家跡であり、これまでに郡庁を除く正倉、館、厨家、曹司、道路等の施設が検出され、7世紀後半に小規模な倉庫などの掘立柱建物が建てられ、7世紀末には主要な施設が整えられていったようである。そして、8世紀末には正倉の掘立柱建物から礎石建物への建て替えや敷地の拡張などが行われ、9世紀前半～中葉には二重溝と土塁による区画施設が造られ郡家の様相も大きく変化する。この施設は、10世紀前半または中頃の正倉院の廃絶後の11世紀前半まで存続していたとされ、これが郡家の終焉と考えられている。また、この幡羅官衙遺跡周辺には、西別府遺跡（17）、西別府廃寺（18）、西別府祭祀遺跡（15）が所在し、郡家との関連で注目されており、2018年2月にはこの内の、幡羅官衙遺跡と西別府祭祀遺跡が国史跡「幡羅官衙遺跡群」として指定されている。西別府遺跡は、幡羅官衙遺跡と一体の遺跡と捉えることができ、幡羅官衙遺跡と同様、9世紀後半から11世紀前半まで存在していたと考えられる二重溝と土塁による

区画施設が確認され、幡羅郡家の機能の一部を担っていたと考えられている。西別府廃寺は、郡司が創建に関わったとされる県内でも古い8世紀初頭創建の寺院であり、基壇建物跡、寺域を区画する溝跡、瓦溜り状遺構、中門などが検出され、多数出土している軒丸瓦や軒平瓦などから9世紀後半まで存続していたと考えられている。西別府祭祀遺跡は、7世紀後半から11世紀前半まで湧泉で行われた水辺の祭祀跡で、現在に至るまでその様相を保っている遺跡である。石製模造品から墨書土器に至る多数の祭祀遺物が検出されており、祭祀具や場所を時代とともに変えて祭祀が継続的に行われていたと考えられる。なお、西別府祭祀遺跡の北西の妻沼低地上の本郷前東遺跡・新屋敷東遺跡では、河川跡の縁辺部で7世紀前半の土器と共伴する石製模造品が出土し、集落内の祭祀跡においても、石製模造品が出土しており、水利にかかわる再生を祈願した水の祭祀と理解され、西別府祭祀遺跡へと続く祭祀の前段階の時期のものとして注目される。一方、荒川右岸の江南台地上では、8世紀前半から10世紀半ばの時期の古代寺院である寺内廃寺(100)が確認され、「花寺」の名を印した墨書土器が検出したほか、寺院の周囲を外界と区切る大溝、伽藍内には基壇をもつ建物跡が4棟検出され、伽藍の東側には50軒以上の集落、南側には参道と推定される道路跡も確認されている。この寺内廃寺に隣接する深谷市百済木遺跡(地図未掲載)では、8世紀初頭に位置づけられる豪族居宅跡と考えられる遺構が検出されている。よって、両遺跡とも古代男衆郡の成立を推定する上で重要な位置付けがなされている。

平安時代末から中世になると、武蔵七党やその他在地武士団が台頭してくる時期であり、市内でも館跡が多数みられる。市北部では実盛館、西城城跡、東城城跡(いずれも地図未掲載)、市西部では西別府館跡(19)、別府氏館跡(23)、奈良氏館跡(6)、市中央付近では兵部裏屋敷跡(54)などがあるが、その実態は不明なものが多い。市西部の東別府地区にある別府城跡(22)では、現在も方形の敷地に土塁と空堀が一部残っている。三ヶ尻地区では、中世の遺構・遺物が比較的多く検出されている。中でも黒沢館跡(41)は発掘調査の結果、出隅を持ち全周する堀と土塁、虎口などが検出され、渡辺崋山が記した文献『訪廬録』所収の「黒沢屋敷」の記述と発掘調査成果が一致するという大変貴重な例である。この周辺には、武蔵国国府から官道への南北ルートとして知られる東山道武蔵路が通っていたと想定されており、古代以降も古街道として、鎌倉道の一つと伝わるなど、地域の主要道としても長く使用されていたことが推定される。中世段階においては、館跡などを中心にその一端が明らかになりつつあるものの、依然として資料が不足している状態である。このことは、近世段階においても同様で、市内ではいくつかの確認例があるが、不明な点が多いというのが実状である。今後の調査成果によるところが多く、情報の蓄積に期待するところであろう。



第3図 調査地点位置図

Ⅲ 遺跡の概要

(1) 幡羅官衙遺跡群について

西別府官衙遺跡群は熊谷市西別府、深谷市東方に所在する幡羅郡にかかわる幡羅官衙遺跡、西別府遺跡と、古代寺院の西別府廃寺、そして湧泉祭祀場の西別府祭祀遺跡から構成される飛鳥時代～平安時代の遺跡群である。現在は、その多くが農地として利用され、当時の景観を非常によく残していること、幡羅郡家、寺院、祭祀場の3つが有機的に機能していたこと、そして郡役所全体が把握でき、その成立から廃絶までの過程が確認でき、地方役所の構造や立地を知る上で、極めて貴重な遺跡であることから、平成30年2月13日に西別府祭祀遺跡と幡羅官衙遺跡が国指定史跡となった。

西別府祭祀遺跡

西別府祭祀遺跡は台地の縁辺部周辺に位置し、昭和38(1963)年の第1次調査が最初の調査となる。これは同年地元の小学生が、遺跡周辺で石製模造品を発見したのが発端であり、この調査により多くの石製模造品、土器などに遺物が検出された。

本遺跡における発掘調査はこの調査以降、本報告による調査を含めて7次にわたり実施している。

平成4(1992)年度には第2次調査をおこなった。この調査は、湯殿神社裏の水路全体で、熊谷市別府沼公園修景工事に伴うもので、祭祀にかかる遺構は検出されず、祭祀に用いられよう石製模造品や、土器等の遺物の検出が大半であった。

そして、平成17(2005)年度は祭祀の実態調査の目的で第3次調査をおこなった。この調査では竪穴建物跡が検出された。4次調査は平成19年(2007)度に台地からの祭祀場への進入路を確認する目的でおこなった。

平成23(2011)年度には5、6次調査がおこなわれた。この調査目的は、湧泉に対しての祭祀をおこなった堀の広がり、幡羅郡家から延伸する道路跡の確認、そして河津の有無の可能性を探ることであった。調査の結果、河川跡の遺構検出と、その川底から習書木簡が検出された。

なお、今回報告分は本遺跡において7次調査の内容である。

これまでの調査を踏まえて変遷をまとめると、幡羅郡家成立前の7世紀後半にすでに石製模造品での祭祀が始まっており、郡家成立後の律令期になると墨書土器等を用いた祭祀へと変容し、10世紀後半には土器祭祀に付随して献灯を伴う仏教行事へと変化していった。そして11世紀前半には、祭祀場での祭祀は終焉を迎える。

西別府廃寺

西別府廃寺は、遺跡の中心部は以前は、鬱蒼と茂った林で、古くから古代瓦や瓦塔破片が多く採集されており、寺院跡の可能性が指摘されていた。それらの採集された瓦や瓦塔は、昭和30年(1955)に古瓦として市指定文化財に指定されている。しかし、それ以後の現地踏査の際には瓦が発見されておらず、寺院の規模や年代等の詳細は不明のままであった。

その後、平成2年(1990)及び平成4年(1992)に民間開発に伴って発掘調査(それぞれ第1、2次

調査)を実施することとなり、これにより寺院跡との確証及びその実態が徐々に明らかなものとなった。

また、遺跡の実態を正確に把握し、その価値を遺跡保護に活用するための情報収集を目的とし、平成 21 (2009) 年度は西別府遺跡・西別府廃寺確認調査 (第 3 次調査)、平成 22 (2010) 年度は西別府遺跡・西別府廃寺確認調査 (第 4 次調査) と行った。この第 3、4 次調査は調査の大部分が西別府遺跡であり、西別府廃寺の調査範囲は一部のみであった。

そして、平成 28 (2016) 年度に民間開発に伴う発掘調査 (第 5 次調査) を実施した。寺院廃絶に伴う掘り込みに大量の廃棄瓦の存在と、伽藍における中門と推定される位置を確認した。

今回の報告は第 6 次調査分であり、この調査での成果は、建物基壇部の版築地業痕と推定できる遺構を検出した事である。

過去 5 回にわたる調査で検出された主な遺構は、寺域を囲み、外界との区画として考えられる溝跡が 1 条、寺域内の伽藍想定域を区画分けしたであろう区画溝跡が 2 条、版築工法による基壇跡と考えられる建物跡、それ以外に 6 棟の建物跡が確認された。建物跡のうち 2 棟は、作業場的建物としての機能を備えていたことが確認でき、寺院の建築や補修などの製品を生産していた可能性が考えられる。

区画溝跡は伽藍の周囲を囲む回廊を意識しての配置が考えられ、伽藍配置は基壇跡と考えられる建物跡が「塔」、その西方 30 m に建物版築地業跡があり、これが金堂と推定される。そのことからこの西別府廃寺の伽藍配置は法起寺式と推定される。また、伽藍の中央と推定される箇所には、寺院廃絶時に大きな掘り込みが確認でき、多量の廃棄瓦が検出された。

西別府遺跡

本遺跡は幡羅官衙遺跡群を構成するほかの 3 遺跡に囲まれ、これまでにおこなわれた 4 次 にわたる調査で、官衙施設と推定できる遺構が検出されていることから、隣接する深谷市側の幡羅官衙遺跡と同様に幡羅郡家の施設の一部を補完する遺跡と考えられる。

まず、平成 15 (2003) 年度に予備調査としてトレンチ調査、翌年の 16 (2004) 年度にはほぼ同一で第 1 次調査を実施し、竪穴建物跡のほか、掘立柱建物跡、溝跡などの遺構を確認した。

平成 20、21 (2008、2009) 年度には第 1 次調査区の再検討をし、検出された遺構の広がりを確認する目的でそれぞれ第 2、3 次調査がおこなわれた。遺構は、掘立柱建物跡と竪穴建物跡、溝跡が複数検出された。そのうち溝跡は二重区画溝跡であり、複数の建物跡を囲んでいることから、区画分けされた施設が備わっていたことが確認できた。

平成 22 (2010) 年度は、さらにそれまでの調査の広がりを見ることを目的に第 4 次調査をおこなった。調査の結果、溝で区画された鍛冶工房跡と推定できる竪穴建物跡が複数確認できた。

本報告は、これらに続く第 5、6 次調査となる。

西別府祭祀遺跡



IV 西別府祭祀遺跡の調査

1 確認調査の方法と成果概要

(1) 調査の方法

発掘調査の方法は、1辺5mのグリッド方式を用いて行い、調査区全体を網羅できる様に、北西隅をA-1として東へA・B、南へ1・2とし、Aラインは北から南へA-1・A-2と呼称した。Bライン以東もAラインと同様に呼称し、グリッド設定を行った。

なお、座標は、周辺の過去の発掘調査地点との照会を容易にするため、日本測地系による国家方眼座標に基づく基準点測量による。

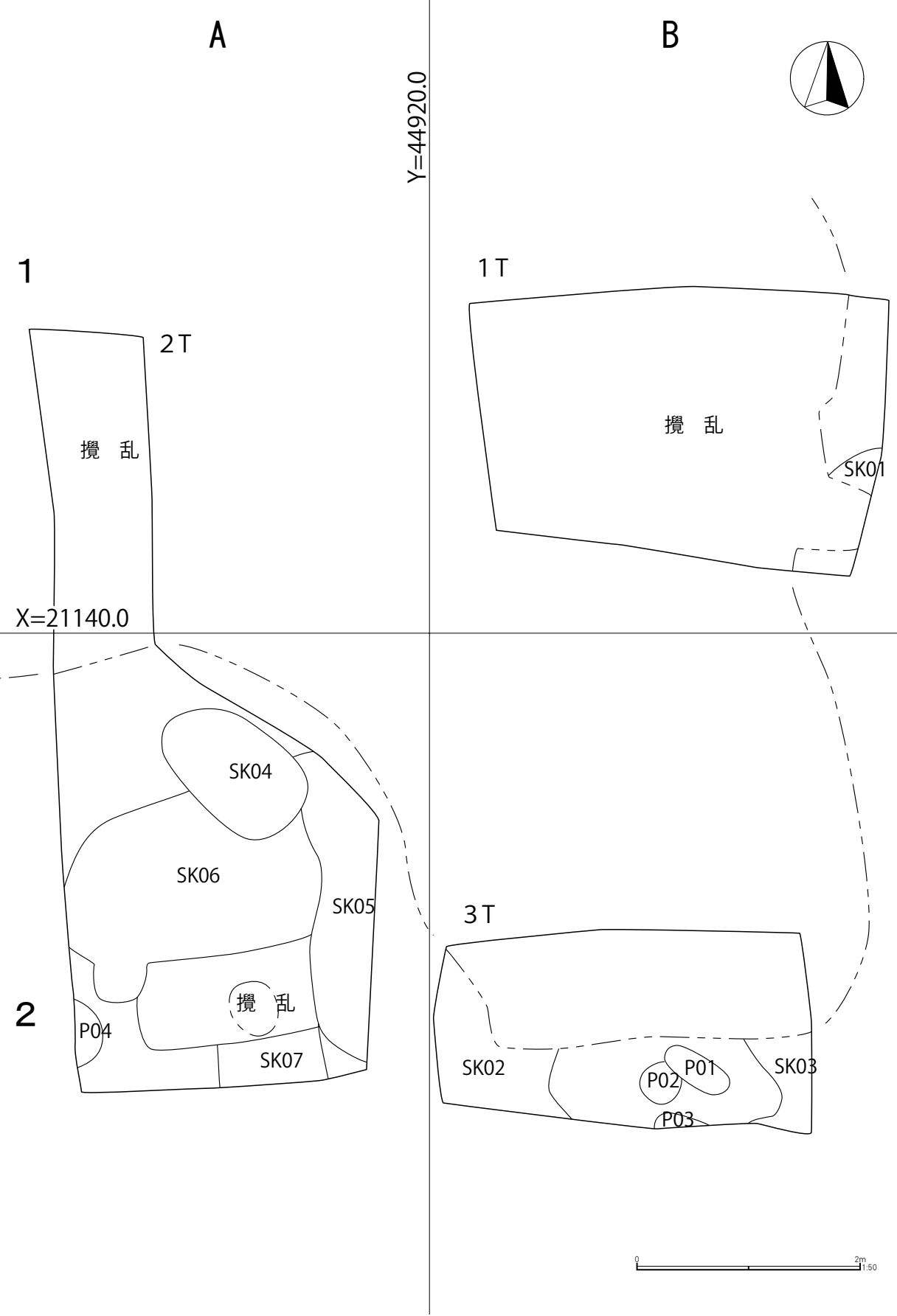
重機による表土剥ぎを実施し、その後は、人力による遺構確認のための精査を実施し、確認された各遺構は必要に応じてその一部を手掘りで掘り下げた。遺構は、写真撮影した後、実測を行った。そして、最後に遺構全体の写真撮影を行い、全測図の実測を行った。

(2) 検出された遺構と遺物

本調査によって検出された遺構は、土坑7基、ピットが3基である。

3個所のトレンチの調査を行ったが、いずれも後世の攪乱により、検出できた遺構が微々たるもので、本遺跡の祭祀にかかわるような遺構は検出されなかった。

本調査で検出した遺物はいずれも表土掘削時の土師器・須恵器片、中世のかわらけの破片が数点（図化できず）のみであった。



第4図 西別府祭祀遺跡 全測図

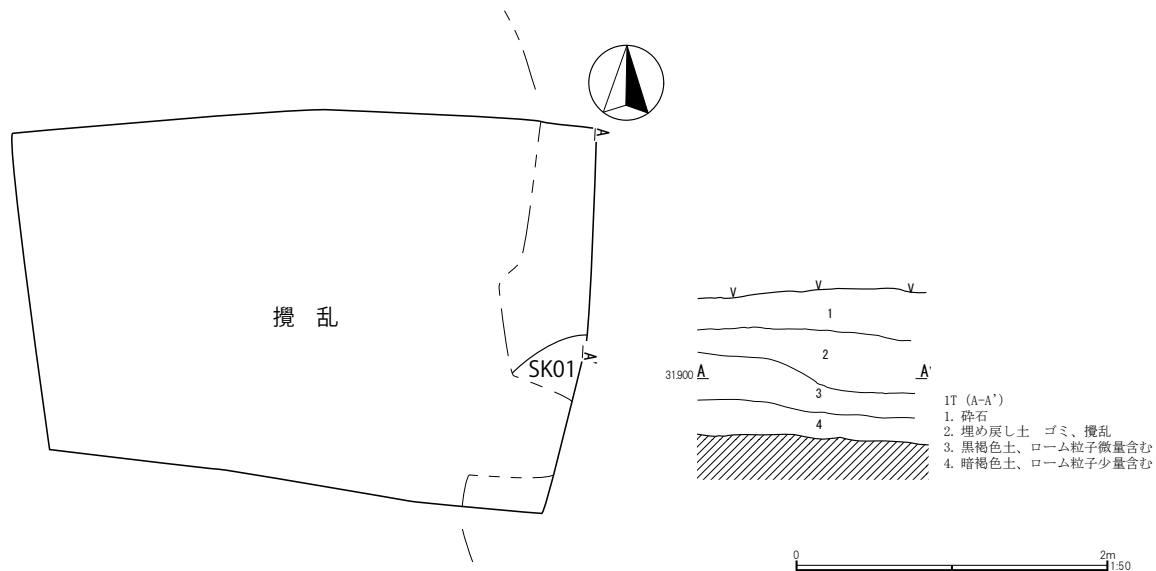
V 西別府祭祀遺跡の遺構と遺物

1 第1トレンチ

検出遺構

第1トレンチはB-1グリッドに位置する。トレンチ規模は東西4m、南北2.5mで、遺構確認面までは現地表面下からおよそ1mである。

トレンチの大半は後世の開発等により掘りこまれており、攪乱されていた。確認できる遺構は、東壁に一部残る第1号土坑1基のみである。本遺構は攪乱により掘りこまれているため、全様は不明である。



第5図 西別府祭祀遺跡 第1トレンチ

2 第2トレンチ

検出遺構

第2トレンチはB-1、2グリッドに位置する。

トレンチ規模は東西3m、南北1.5mで、遺構確認面までは現地表面下からおよそ0.8mである。

本トレンチの半分も後世の開発等により掘りこまれており、攪乱されていたが、トレンチ南側にやや規模のある土坑2基（第2、3号土坑）、ピット3基（第1～3号ピット）を検出した。本報告では土坑のみを記述する。

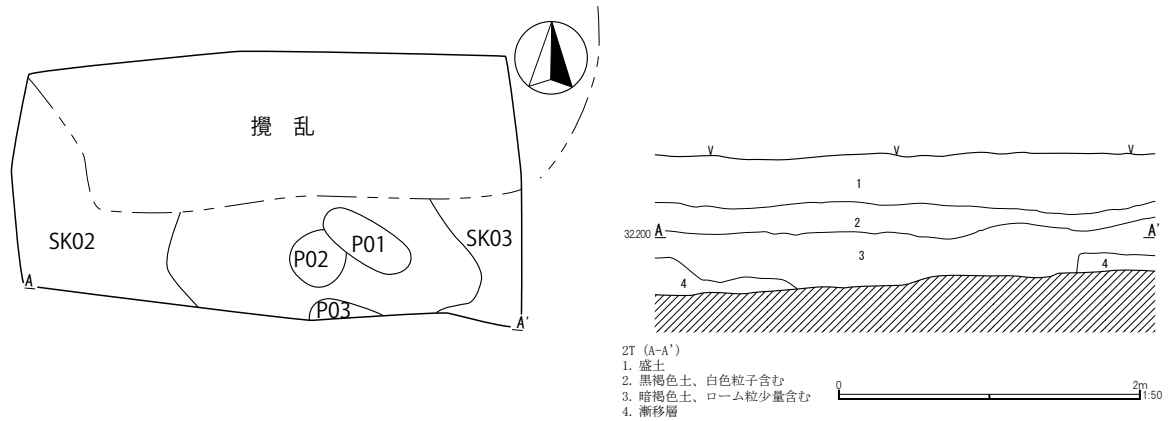
(1)土坑

第2号土坑（第6図）

B-2グリッドから検出した。

他の遺構と重複関係にはないが、一部を攪乱によって掘りこまれ、一部が調査区域外である。

規模は、検出長軸で1.4m、検出短軸で1.18mを測る。



第6図 西別府祭祀遺跡 第2トレンチ

平面プランについては、不明である。

出土遺物は、確認できなかった。

第3号土坑（第6図）

B-2グリッドから検出した。

他の遺構と重複関係にはないが、一部を攪乱によって掘りこまれ、一部が調査区域外である。

規模は、検出長軸で0.95 m、検出短軸で0.55 mを測る。

平面プランについては、不明である。

出土遺物は、確認できなかった。

3 第3トレンチ

検出遺構

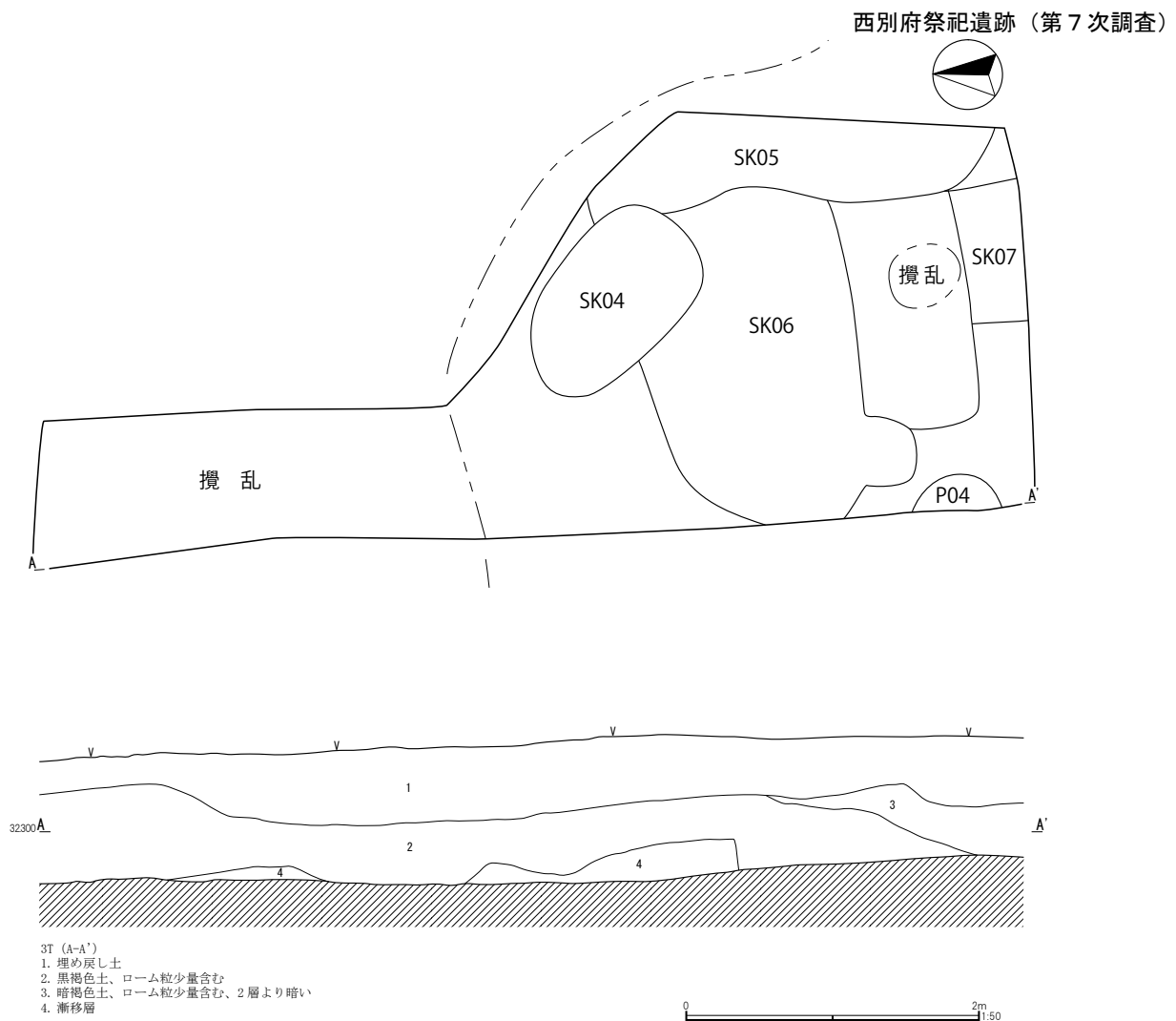
A-1、2グリッドに位置する。

トレンチ規模は南北7 m、東西1～3 mで、遺構確認面までは現地表面下0.8 mである。

本トレンチは北側のみ攪乱されていたが、トレンチの大半は攪乱を受けていない。

重複しあう5基の土坑（第4～7号土坑）、ピット1基（第4号ピット）が検出された。

表土掘削に伴い、奈良・平安時代の土師器、須恵器片、中世の土師質かわらけが少量出土したが、細片であるため、図化できなかった。本報告では土坑のみを記述する。



第7図 西別府祭祀遺跡 第3トレンチ

(1)土坑

第4号土坑（第7図）

A-2グリッドから検出した。

第5、6号土坑と重複関係にあり、両遺構を本遺構が切っていた。

規模は、長軸で1.4m、短軸で0.85mを測る。

平面プランについては、長楕円である。

出土遺物は、確認できなかった。

第5号土坑（第7図）

A-2グリッドから検出した。

第4、6号土坑と重複関係にあり、第4号土坑に切られ、第6号土坑を本遺構が切っていた。大半が調査区域外と推定される。

規模は、検出長軸で2.85 m、検出短軸で0.48 mを測る。

平面プランについては、不明である。

出土遺物は、確認できなかった。

第6号土坑（第7図）

A-2グリッドから検出した。

第4、5号土坑と重複関係にあり、両遺構に本遺構が切られていた。

規模は、検出長軸で2.32 m、検出短軸で1.5 mを測る。

平面プランについては、ややいびつな長楕円と推定できる。

出土遺物は、確認できなかった。

第7号土坑（第7図）

A-2グリッドから検出した。

ほかに重複関係にある遺構はなく、一部が攪乱によって切られ、また調査区域外である。

規模は、検出長軸で1 m、検出短軸で0.48 mを測る。

平面プランについては、方形と推定できる。

出土遺物は、確認できなかった。

西別府遺跡



VI 西別府遺跡（第5次）の調査

1 確認調査の方法と成果概要

(1) 調査の方法

発掘調査の方法は、1辺5mのグリッド方式を用いて行い、調査区全体を網羅できる様に、北西隅をA-1として東へA・B、南へ1・2とし、Aラインは北から南へA-1・A-2と呼称した。Bライン以東もAラインと同様に呼称し、グリッド設定を行った。

なお、座標は、周辺の過去の発掘調査地点との照会を容易にするため、日本測地系による国家方眼座標に基づく基準点測量による。

重機による表土剥ぎを実施し、その後は、人力による遺構確認のための精査を実施し、確認された各遺構は必要に応じてその一部を手掘りで掘り下げた。遺構は、写真撮影した後、実測を行った。そして、最後に遺構全体の写真撮影を行い、全測図の実測を行った。

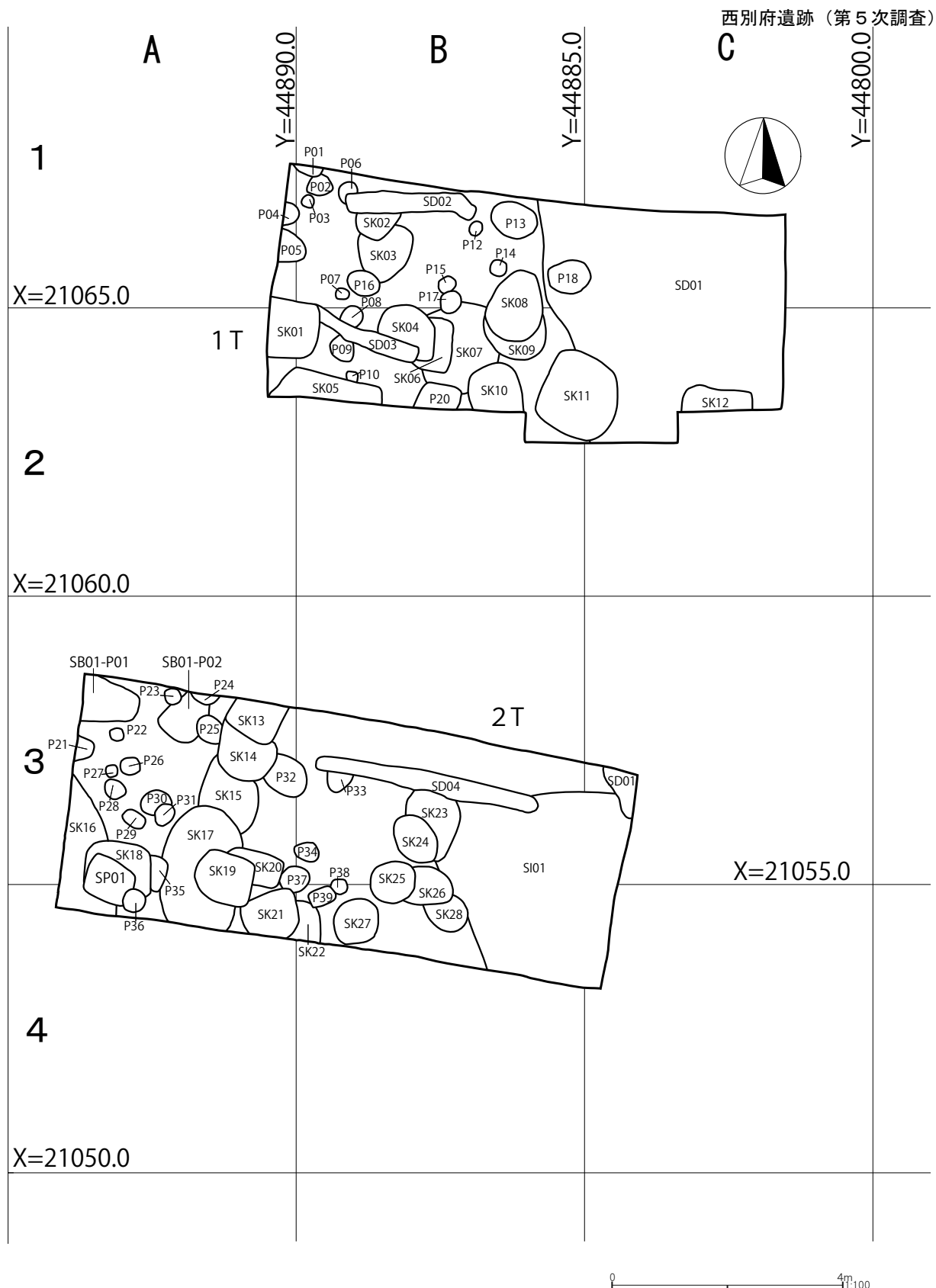
(2) 検出された遺構と遺物

2箇所のトレンチの調査を行い、本調査によって検出された遺構は、竪穴建物跡1軒、掘立柱建物跡1棟、柱穴跡1基、溝跡4条、ピット47基である。

竪穴建物跡は検出した遺物の中に羽口が確認できたことから、鍛冶工房の可能性もある。また、以前の調査で西別府廃寺の寺域の区画溝と捉えていた溝の一部が今回の調査でも確認された。そのほか、掘立柱建物跡の柱穴と推定可能な遺構が複数検出されている。

遺物については、官衙に関連する時期のもの以外に中近世に属する遺物も一定量検出した。

検出した遺物量はコンテナ（大きさ：縦34cm、横54cm、深さ15cm）にして3箱であった。以下、調査の詳細を述べる。



第8図 西別府遺跡（第5次調査）全測図

VII 西別府遺跡（第5次）の遺構と遺物

1 竪穴建物跡

第1号竪穴建物跡（第9図）

第2トレンチ東に位置し、B、C-3、4グリッドから検出した。第1号溝跡、第23、24、26、28号土坑と重複しており、重複するすべての遺構に切られていた。

平面プランは、隅丸方形と推定される。

規模は、長軸で3.35 m、短軸で2.9 m、確認面からの深さは0.12 mを測り、主軸方向は、N -100° - Wを指す。

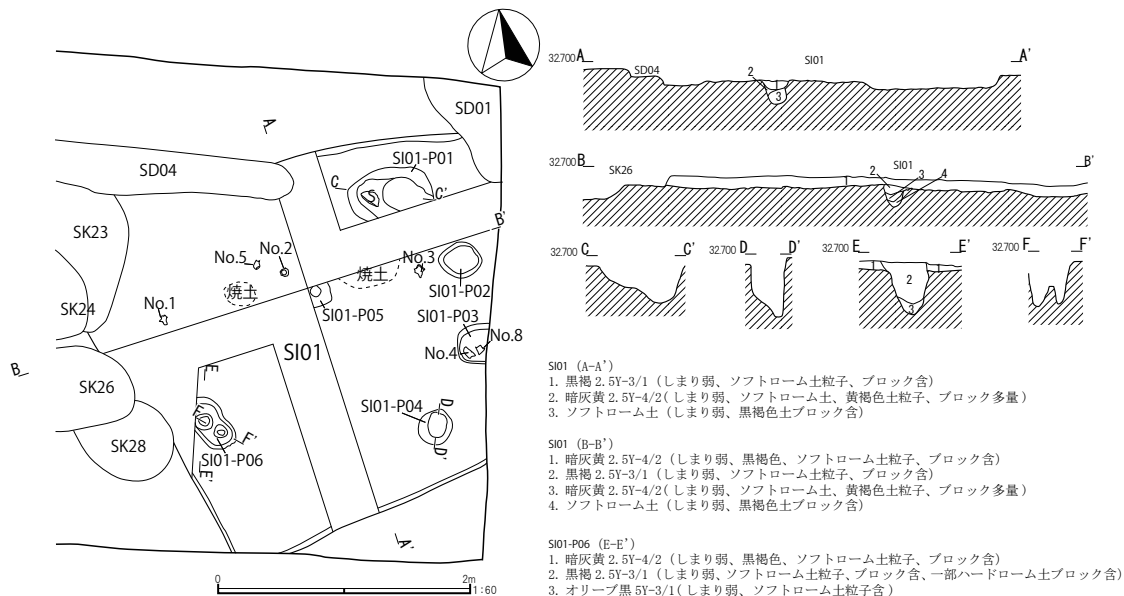
床面は、わずかな凹凸がある程度で、ほぼ平坦であるが、南にわずかな落ち込みがみられる。

カマドは、検出されなかったが、床中央の直径50 cm程度の範囲と、そこから西へ1 mの位置に直径30 cm程度の範囲の焼土が検出された。

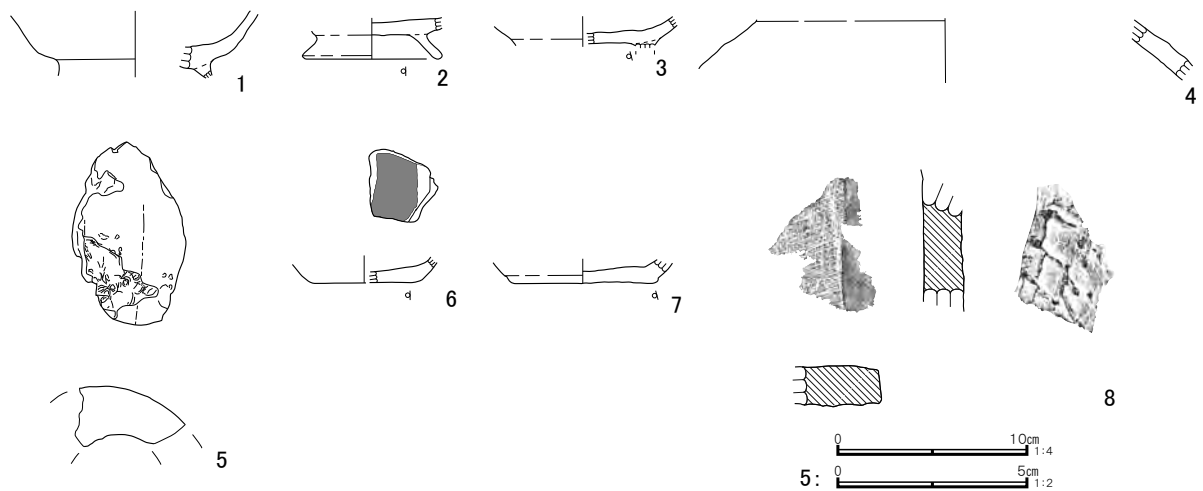
柱穴はP1、4、6がそれに該当し、いずれも深さが35～50 cmを測る。

出土遺物は、遺構内に点在しているが、割合から北側に検出エリアが偏っており、羽口、土師器甕、土師質土器壺、かわらけなどが検出された。なお、羽口の検出位置は先述した焼土付近であることから、本遺構が鍛冶工房と考える一つの材料になる。

時期は、出土土器から8世紀後半から9世紀初頭と考えられる。なお、供出したそれ以外の遺物の多くは15世紀後半から16世紀前半が多い。



第9図 第1号竪穴建物跡（西別府遺跡第5次調査）



第10図 第1号竪穴建物跡出土遺物（西別府遺跡第5次調査）

第2表 第1号竪穴建物跡出土遺物観察表（西別府遺跡第5次調査）（第10図）

No	器種	口径	器高	底径	胎土	色調	焼成	残存率	手法、形態の特徴等			備考	
No. 8のみ					法量 (cm)	手法の特徴等		布目 (本 / cm)	胎土	色調	焼成	残存率	
1	土師質土器 高台か塊	-	(3.5)	-	ABK	にぶい黄橙 10. YR-6/4	B	10%	内外面ともナデ調整				
2	土師質土器 塊	-	2.2	7.0	IJN	にぶい黄橙 10. YR-6/3	B	肩部片	底部回転糸切後、台部貼り付け				
3	土師質土器 塊	-	(1.6)	-	ACK	浅黄橙 10YR-8/4	B	肩部片	台部欠損 底部回転糸切後、台部貼り付け				
4	土師器 壺	-	(3.4)	-	ABE	明黄褐 10YR-7/6	B	肩部片					
5	羽口	炉との接続部はガラス質化している											
6	かわらけ	-	(1.4)	(7.0)	AI	灰黄褐 10YR-4/2	B	10%	内面底部黒色				
7	かわらけ	-	(1.3)	(7.6)	AIK	にぶい黄橙 10YR-6/4	B	10%	ろくろ時計回り				
8	平瓦	厚さ 2.1 ~ 2.2			凹面：布目痕 凸面：斜格子大叩き 粘土紐造り		8	ABJ	浅黄 2.5Y-7/4	B	破片		

2 掘立柱建物跡

第1号掘立柱建物跡（第11図）

第2トレンチに位置しておりA-3グリッドから検出した。

第23～25号ピットと重複関係にあり、本遺構が切られていた。

建物は掘立柱建物跡の南面の一部のみの検出である。

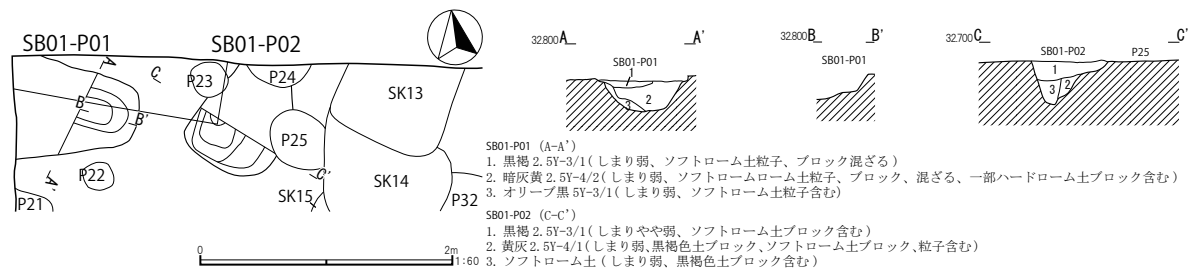
柱間は、0.9 m（3尺）、で、主軸方位は、N - 72° - Eである。

柱穴プランは円形、楕円形状の掘り方で、検出長軸 0.8 m - 1 m、検出短軸 0.7 mを測る。

深さは、それぞれ確認面からP 1が28 cm、P 2が35 cmを測る。

平面からは柱痕跡が確認できなかったが、P 2のみ断面観察から柱穴痕の確認ができる。

遺物の検出はない。



第11図 第1号掘立柱建物跡（西別府遺跡第5次調査）

3 柱穴跡

第1号柱穴跡（第12図）

第2トレンチに位置しておりA-3グリッドから検出した。

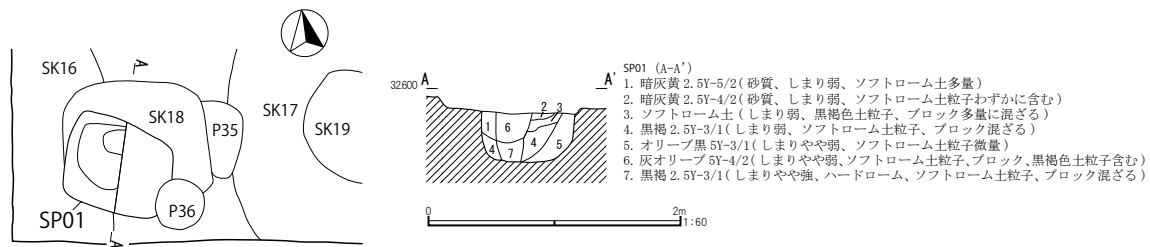
第18、29号土坑、第36号ピットと重複関係にあり、本遺構が第18、29号土坑を切り、第36号ピットに切られていた。

柱穴プランは隅丸方形形状の掘り方で、長軸0.85m、短軸0.72mを測る。

深さは、確認面から45cmを測る。

平面からは柱痕跡が確認でき、直径28cmで、断面観察からも第6、7層が柱穴痕の痕跡であることが推定できる。

遺物の検出はない。



第12図 第1号柱穴跡（西別府遺跡第5次調査）

4 溝跡

第1号溝跡（第13図）

第1トレンチ東および第2トレンチ北東隅に位置しておりB、C-1、2グリッドおよびC-3グリッドから検出した。

第1号竪穴建物跡、第11、12号土坑、第18号ピットと重複関係にあり、本遺構が第1号竪穴建物跡、第11、12号土坑、第18号ピットに切られていた。

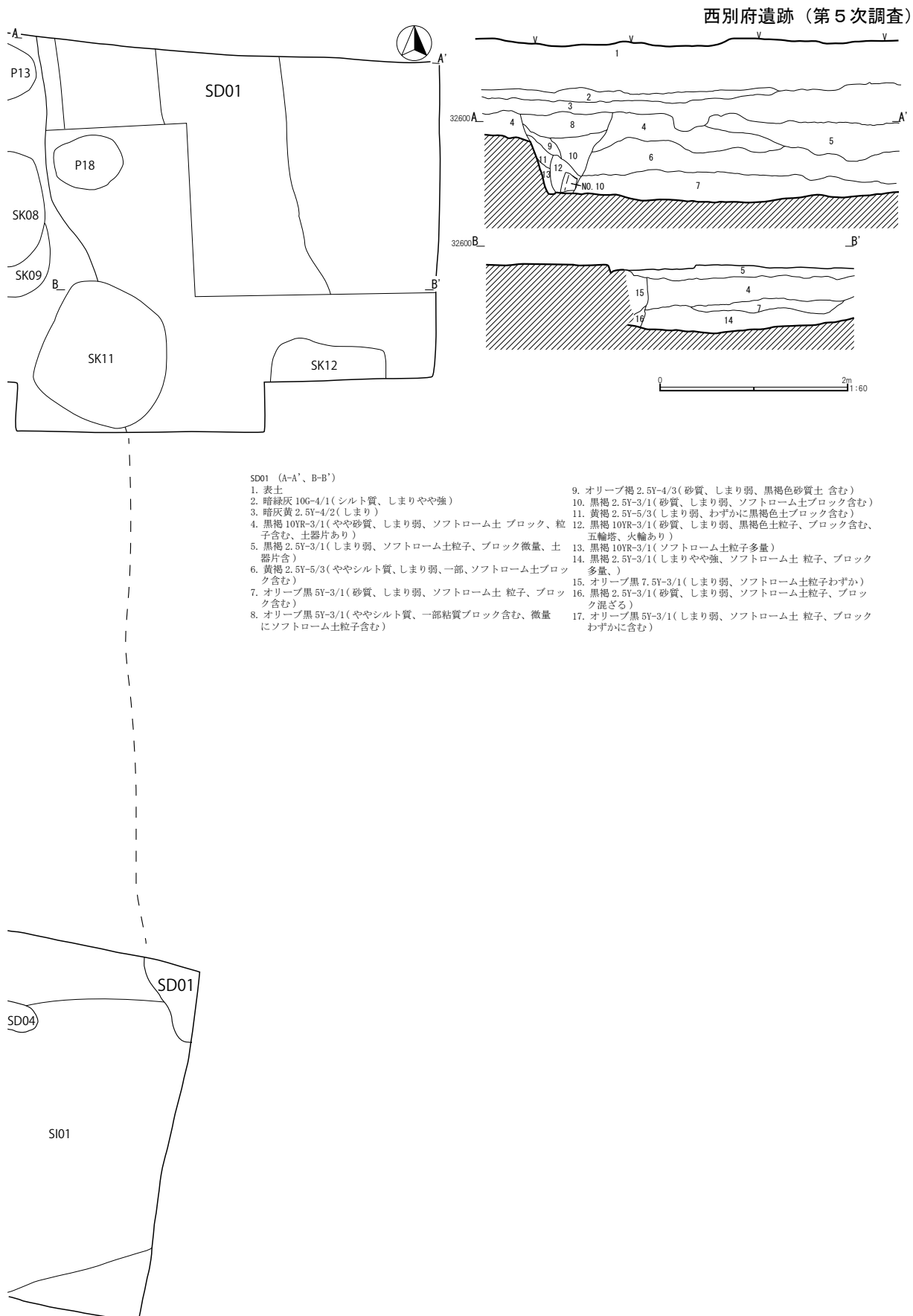
本遺構は両トレンチを北から南に向かって延伸する溝跡で、溝の西の立ち上がり部分のみが確認できる。

規模は、検出長4m（1T）、0.85m（2T）、検出最大幅4.3mを測り、深さは遺構確認面から1mを測る。

掘り方は西の立ち上がりのみ確認でき、おおよそ70度の傾斜で、溝底部はほぼ平坦で大きな起伏は見られなかった。

覆土は、断面観察からややいびつながら水平の自然堆積によって埋没していったことがうかがえる。底部地山は硬く締まったハードローム土で、礫が適度に包含する。ただし、中世以降に一部堀直しが確認でき（第8層～第13層）、底部からは五輪塔の一部が検出した。

検出範囲が一部のみのため、全容は不明であるが、周辺の調査事例である西別府廃寺Ⅰ（1992）で検



第13図 第1号溝跡（西別府遺跡第5次調査）

出された第1号溝跡に類似点が確認でき、また双方の遺構の位置関係から、同一の遺構と推定できる。

出土遺物は、北武蔵型の土師器坏、皿（黒色土器）、土師器甕、須恵器甕、土錘、かわらけ、五輪塔の火輪部が検出し、瓦は平瓦が1点のみ検出した。焙烙、かわらけなどは流れ込みと考えられる。

よって、時期は多少の幅があるが、8世紀初め～9世紀中ごろと推定される。

第2号溝跡（第14図）

第1トレンチ北に位置しておりB-1グリッドから検出した。

第2号土坑、第6号ピットと重複関係にあり、本遺構が全ての遺構を切っていた。

規模は、全長2.1m、幅0.4m～0.5mを測り、東西方向に延びる。

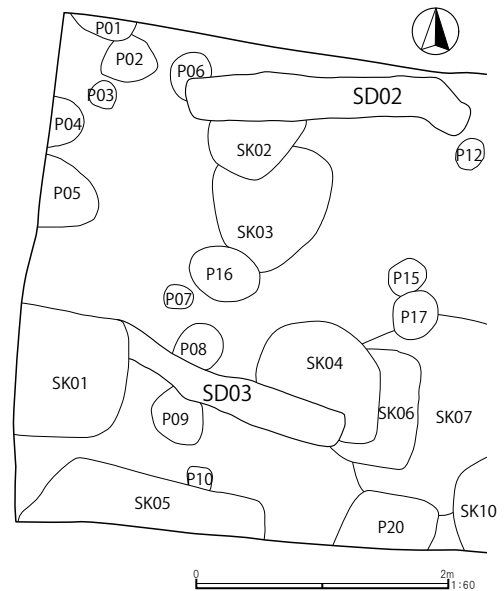
第3号溝跡（第14図）

第1トレンチ北に位置しておりB-1グリッドから検出した。

第1、4、6号土坑、第8、9号ピットと重複関係にあり、本遺構が第1号土坑に切られ、第4、6号土坑、第8、9号ピットを切っていた。

規模は、検出長1.8m、幅0.2m～0.3mを測り、東西方向に伸びる。

第2号溝跡の軸方向、規模とも類似している。



第14図 第2、3号溝跡（西別府遺跡第5次調査）

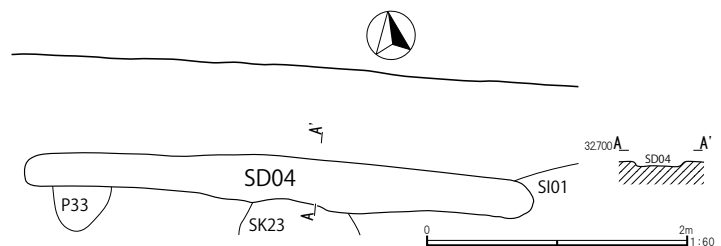
第4号溝跡（第15図）

第2トレンチ北に位置しておりB-1グリッドから検出した。

第1号竪穴建物跡、第23号土坑、第33号ピットと重複関係にあり、本遺構が全ての遺構を切っていた。

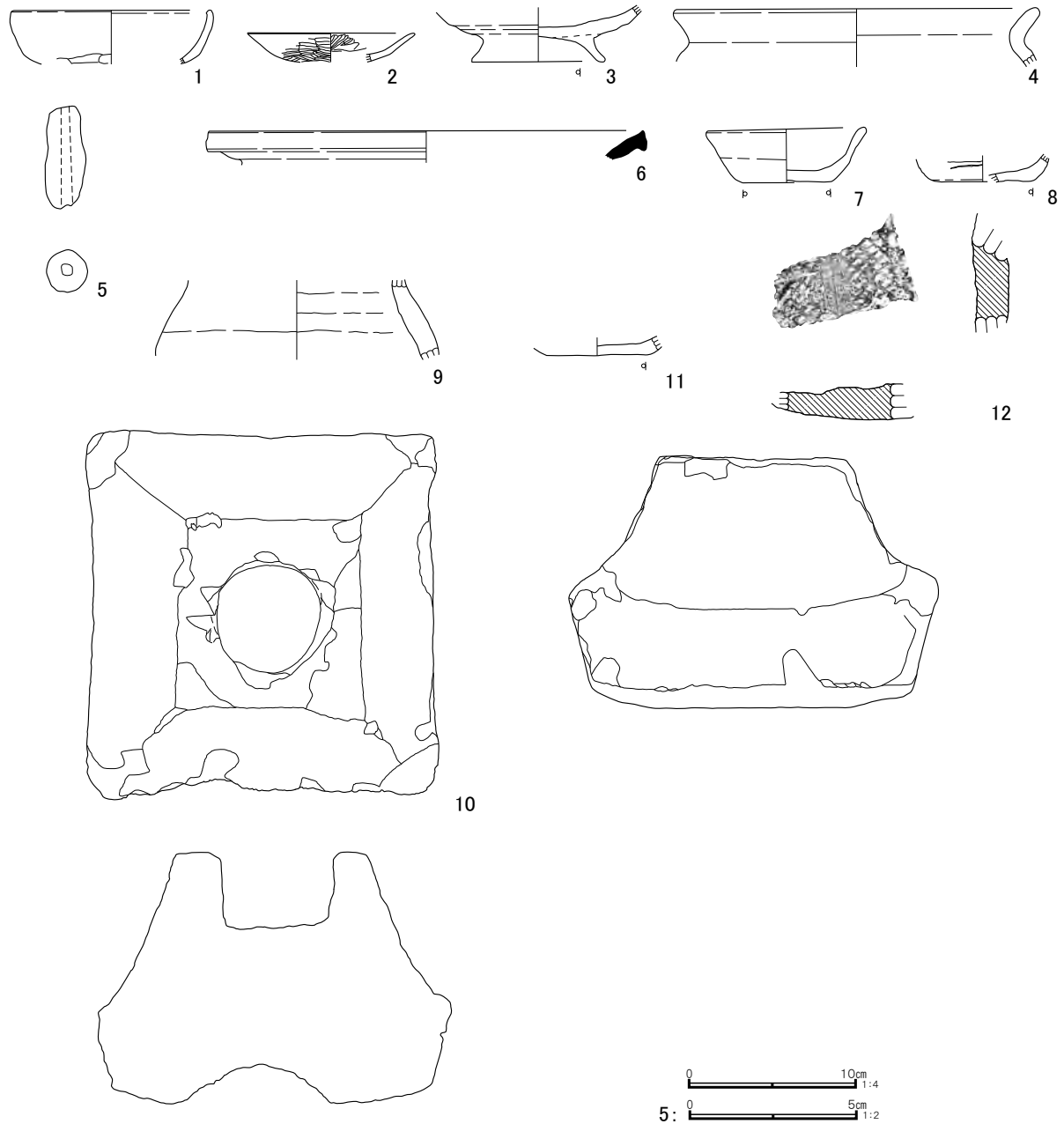
規模は、検出長3.9m、幅0.3m～0.4mを測り、東西方向に伸びる。

第2、3号溝跡の軸方向に類似している。



第15図 第4号溝跡（西別府遺跡第5次調査）

西別府遺跡（第5次調査）



第 16 図 溝跡出土遺物（西別府遺跡第 5 次調査）

第 3 表 溝跡出土遺物観察表（西別府遺跡（第 5 次調査））（第 16 図）

遺構名 No	器種	口径	器高	底径	胎土	色調	焼成	残存率	手法、形態の特徴等				備考
No. 12 のみ		法量 (cm)			手法の特徴等		布目 (本 / cm)	胎土	色調	焼成	残存率		
SD01	1	土師器 坏	(12. 0)	(3. 3)	-	ABE	橙 7. 5YR-6/6	B	20%				北武蔵型か
SD01	2	土師器 皿 (黒色土器)	(10. 0)	(1. 7)	(5. 2)	AB	黒 5Y-2/1	B	10%	内外面前面にミガキ有 外面下部にケズリ有			北武蔵型か
SD01	3	土師質土器 埴	-	(3. 3)	(8. 0)	ABD	黄橙 10YR-8/6	B	40%	底部回転系切後、台部貼り付け			
SD01	4	土師器 甕	(22. 0)	(3. 5)	-	ABD	にぶい黄橙 10YR-6/4	B	10%				
SD01	5	土錘	最大長 3. 0	最大幅 1. 2	重量 4 g								
SD01	6	須恵器 甕	(26. 0)	(2. 0)	-	ADI	灰 5Y-5/1	B	10%				南比企産
SD01	7	かわらけ	9. 2	3. 3	5. 2	AB	橙 7. 5YR-7/6	B	80%	やや口縁部外反する、ろくろ時計回り			
SD01	8	かわらけ	-	(1. 6)	(6. 0)	BK	にぶい黄褐 10YR-7/4	B	20%				
SD01	9	瓶子	-	4. 8	-	AB	オリーブ灰 10Y-6/2	B	胴部片	肩部に沈線がめぐる			古瀬戸後期
SD01	10	五輪塔 火輪	最大長 15. 1	最大幅 22. 2	奥行 21. 4	重量 4. 2Kg				凝灰岩 ほぞ穴にノミ形成痕有			
SD03	11	かわらけ	-	(1. 1)	(6. 2)	BC	にぶい黄橙 10YR-7/4	B	10%	ろくろ時計回り			
SD01	12	平瓦	-			凹面：剥離により不明 凸面：斜格子小叩き後ナデ調整 粘土板造り			AB	灰黄 2. 5Y-5/2	B	破片	

5 土坑

第1号土坑（第17図）

第1トレンチに位置しておりA、B－1、2グリッドから検出した。

第3号溝跡と重複関係にあり、本遺構が第3号溝跡を切っていた。

規模は、検出長軸1m、短軸0.9mを測る。

平面プランは方形を呈する。

第2号土坑（第17図）

第1トレンチに位置しておりB－1グリッドから検出した。

第3号土坑と第2号溝跡と重複関係にあり、本遺構が第3号土坑を切り、第2号溝跡に切られていた。

規模は、長軸0.8m、短軸0.65mを測る。

平面プランはいびつな楕円形を呈する。

第3号土坑（第17図）

第1トレンチに位置しておりB－1グリッドから検出した。

第2号土坑と第16号ピットと重複関係にあり、本遺構が重複関係にあるすべての遺構に切られていた。

規模は、検出長軸1m、短軸0.9mを測る。

平面プランはいびつな楕円形を呈する。

第4号土坑（第17図）

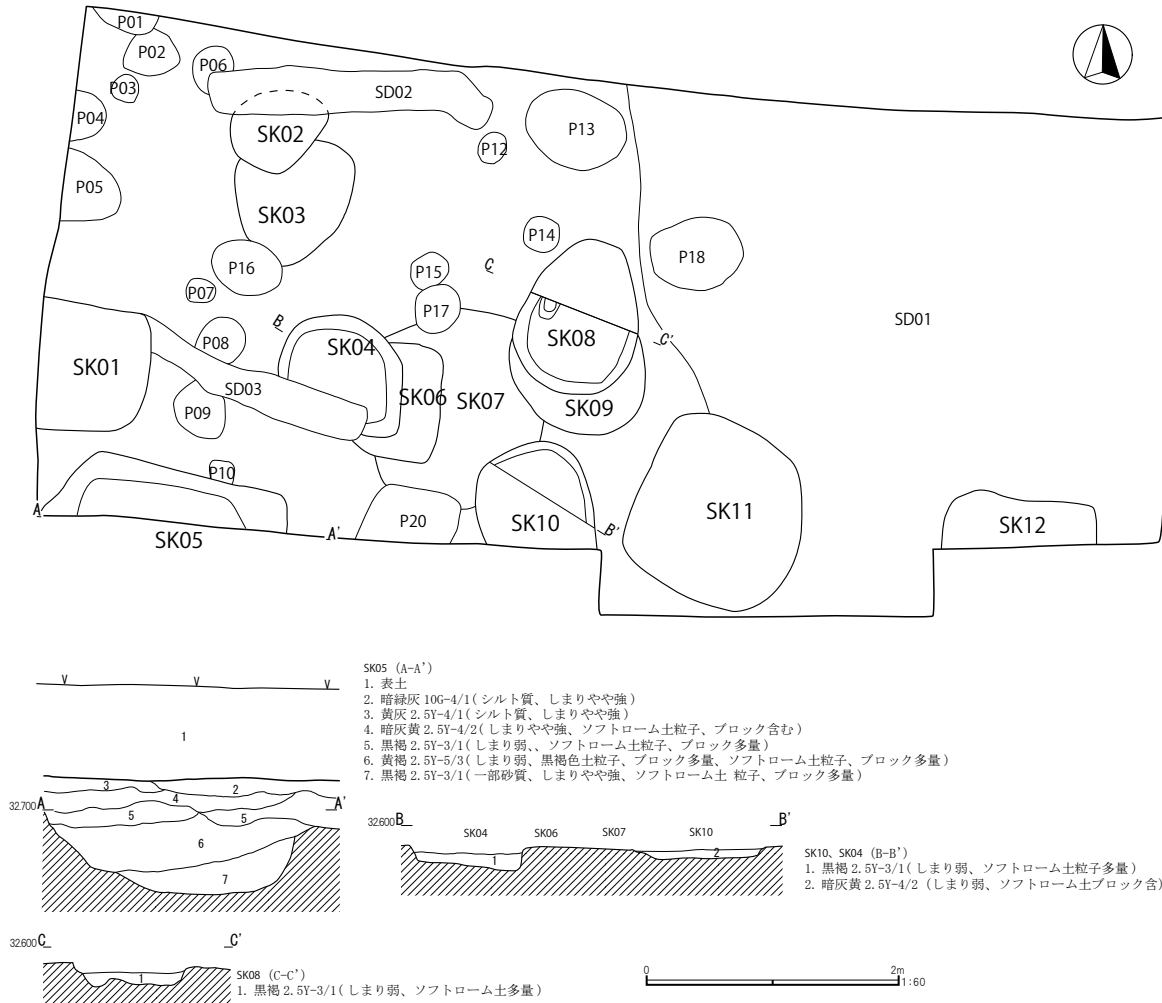
第1トレンチに位置しておりB－2グリッドから検出した。

第3号溝跡、第6、7号土坑と重複関係にあり、本遺構が第3号溝跡に切られ、それ以外の遺構を本遺構が切っていた。

規模は、長軸1m、検出短軸0.65m、深さ0.15mを測る。

掘り方は浅く、平面プランは楕円形を呈する。

出土遺物は、土師器甕が1点のみ検出した。



第17図 第1トレンチ 土坑（西別府遺跡第5次調査）

第5号土坑（第17図）

第1トレンチに位置しておりB-2グリッドから検出した。

第10号ピットと重複関係にあり、本遺構が第10号ピットを切っていた。

規模は、長軸2m、検出短軸0.5m、深さ0.92mを測る。掘り方は西側が緩やかで東側はやや急な掘り込みで、底部がやや平坦であった。平面プランはいびつな方形を呈すると推測できる。

土層観察により土層はレンズ上の自然堆積であった。

出土遺物は、出土しなかった。

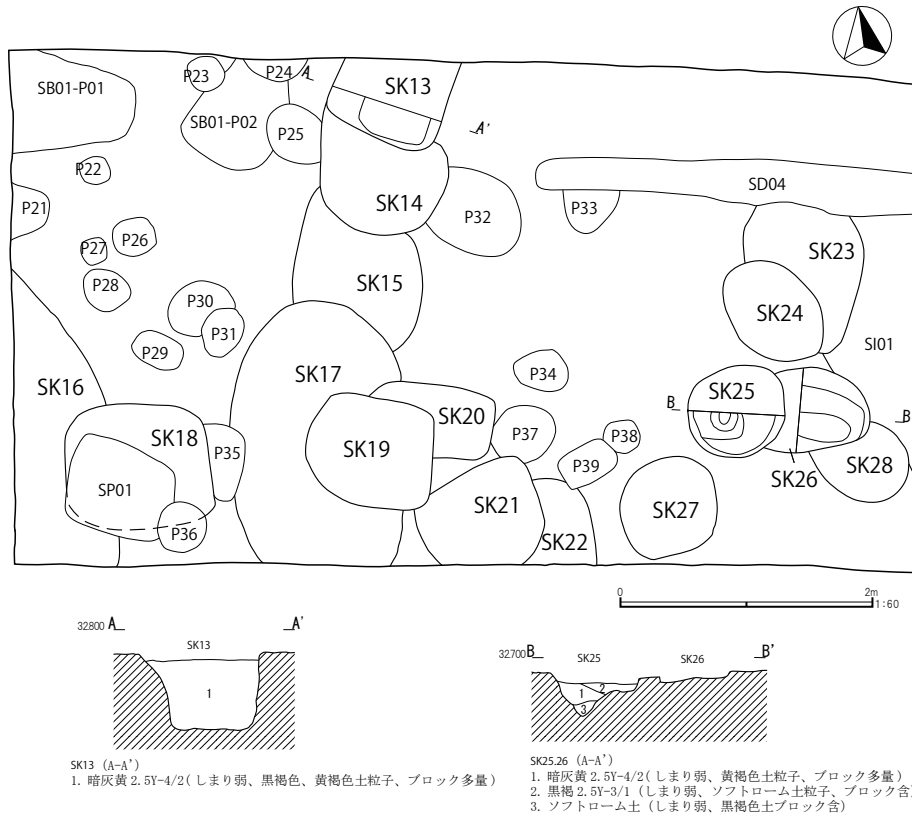
第6号土坑（第17図）

第1トレンチに位置しておりB-2グリッドから検出した。

第4、7号土坑と第3号溝跡と重複関係にあり、本遺構が第3号溝跡、第6号土坑に切られ、第7号土坑を切っていた。

規模は、検出長軸0.9m、検出短軸0.6mを測る。

平面プランは隅丸方形を呈すると推定できる。



第18図 第2トレンチ 土坑（西別府遺跡第5次調査）

第7号土坑（第17図）

第1トレンチに位置しておりB-2グリッドから検出した。

第4、6、8～10号土坑、第17、20号ピットと重複関係にあり、本遺構が重複関係にあるすべての遺構に切られていた。

規模は、検出長軸 1.55 m、検出短軸 0.75 mを測る。

平面プランは円形を呈すると推定できる。

第8号土坑（第17図）

第1トレンチに位置しておりB-1グリッドから検出した。

第7、9号土坑と重複関係にあり、本遺構が重複するすべての遺構を切っていた。

規模は、長軸 12.5 m、短軸 1 m、深さ 0.18 mを測る。掘り方は浅く、西隅にピット状の落ち込みを有する。

平面プランは南北に長い楕円形を呈する。

第9号土坑（第17図）

第1トレンチに位置しておりB-2グリッドから検出した。

第7、8号土坑と重複関係にあり、本遺構が第8号土坑に切られ、第7号土坑を切っていた。

規模は、検出長軸0.9m、検出短軸0.35mを測る。

平面プランは円形を呈すると推定できる。

第10号土坑（第17図）

第1トレンチに位置しておりB-2グリッドから検出した。

第7、8号土坑と重複関係にあり、本遺構が第8号土坑に切られ、第7号土坑を切っていた。

規模は、検出長軸0.9m、検出短軸0.82m、深さ0.1mを測る。

掘り方は浅く落ち込みを有し、底部は平坦である。

平面プランは南北軸に長い長楕円を呈すると推定できる。

第11号土坑（第17図）

第1トレンチに位置しておりB、C-2グリッドから検出した。

第1号溝跡と重複関係にあり、本遺構が第1号溝跡を切っていた。

規模は、長軸、短軸とも1.4mを測る。

平面プランは隅丸方形を呈する。

第12号土坑（第17図）

第1トレンチに位置しておりC-2グリッドから検出した。

第1号溝跡と重複関係にあり、本遺構が第1号溝跡を切っていた。

規模は、長軸1.25m、検出短軸0.4mを測る。

平面プランは隅丸方形を呈すると推定できる。

第13号土坑（第18図）

第2トレンチに位置しておりA-3グリッドから検出した。

第14号土坑と重複関係にあり、本遺構が重複する遺構を切っていた。

規模は、長軸0.9m、短軸0.75m、深さ0.6mを測る。

掘り方は角度がほぼ垂直で、西側がやや緩やかである。

底部は平坦であり、土層観察から埋土は人工的である。平面プランは隅丸方形と推定できる。

第14号土坑（第18図）

第2トレンチに位置しておりA-3グリッドから検出した。

第13、15号土坑、第25、32号ピットと重複関係にあり、本遺構が第13号土坑も切られ、第15号土坑、第25、32号ピットを切っていた。

規模は、長軸1.2m、検出短軸1mを測る。

平面プランは楕円形を呈すると推定できる。

第15号土坑（第18図）

第2トレンチに位置しておりA-3グリッドから検出した。

第14、17号土坑と重複関係にあり、本遺構が重複するすべての遺構に切られていた。

規模は、検出長軸1m、検出短軸0.6mを測る。

平面プランは楕円形を呈すると推定できる。

第16号土坑（第18図）

第2トレンチに位置しておりA-3グリッドから検出した。

第1号柱穴跡、第18号土坑と重複関係にあり、本遺構が重複するすべての遺構に切られていた。

規模は、検出長軸2.35m、検出短軸0.82mを測る。

平面プランは不明である。

第17号土坑（第18図）

第2トレンチに位置しておりA-3、4グリッドから検出した。

第15、19、20号土坑、第35号ピットと重複関係にあり、本遺構が第19、20号土坑、第35号ピットに切られ、第15号土坑を切っていた。

規模は、検出長軸2.2m、検出短軸1.3mを測る。

平面プランは南北軸に長軸をもつ楕円形を呈する。

第18号土坑（第18図）

第2トレンチに位置しておりA-3、4グリッドから検出した。

第1号柱穴跡、第16号土坑、第35、36号ピットと重複関係にあり、本遺構が第16号土坑、第35号ピットを切り、第1号柱穴跡、第36号ピットに切られていた。

規模は、長軸1.15m、短軸1mを測る。

平面プランは隅丸方形を呈する。

第19号土坑（第18図）

第2トレンチに位置しておりA-3グリッドから検出した。

第17、20、21号土坑と重複関係にあり、本遺構がすべての重複する遺構を切っていた。

規模は、長軸1 m、短軸0.85 mを測る。

平面プランはややいびつな方形を呈する。

第20号土坑（第18図）

第2トレンチに位置しておりA-3グリッドから検出した。

第17、19号土坑、第37号ピットと重複関係にあり、本遺構が第17号土坑、第37号ピットを切り、第19号土坑に切られていた。

規模は、長軸1 m、短軸0.55 mを測る。

平面プランは東西軸に長軸をもつ方形を呈する。

第21号土坑（第18図）

第2トレンチに位置しておりA-4グリッドから検出した。

第19、22号土坑、第37号ピットと重複関係にあり、本遺構が第19号土坑に切られ、第22号土坑、第37号ピットを切っていた。

規模は、長軸0.95 m、短軸0.85 mを測る。

平面プランは隅丸方形を呈する。

第22号土坑（第18図）

第2トレンチに位置しておりB-4グリッドから検出した。

第21号土坑、第39号ピットと重複関係にあり、本遺構が重複するすべての遺構に切られていた。

規模は、検出長軸0.75 m、検出短軸0.55 mを測る。

平面プランは不明である。

第23号土坑（第18図）

第2トレンチに位置しておりB-3グリッドから検出した。

第1号竪穴建物跡、第4号溝跡、第24号土坑と重複関係にあり、本遺構が第1号竪穴建物跡を切り、第4号溝跡、第24号土坑に切られていた。

規模は、検出長軸1.15 m、短軸0.95 mを測る。

平面プランは南北軸に長軸をもつ長楕円を呈すると推定できる。

第24号土坑（第18図）

第2トレンチに位置しておりB-3グリッドから検出した。

第23号土坑と重複関係にあり、本遺構が第23号土坑を切っていた。

規模は、長軸0.9m、短軸0.65mを測る。

平面プランは楕円形を呈する。

第25号土坑（第18図）

第2トレンチに位置しておりB-3、4グリッドから検出した。

第26号土坑と重複関係にあり、本遺構が重複する遺構を切っていた。

規模は、長軸0.77m、短軸0.75m、深さ0.35mを測る。

掘り方は段状に掘り込みがなされ、西側にピット状の落ち込みがある。

平面プランは円形と推定できる。

第26号土坑（第18図）

第2トレンチに位置しておりB-3、4グリッドから検出した。

第1号溝跡、第25、28号土坑と重複関係にあり、本遺構が第25号土坑に切られ、第1号溝跡、第28号土坑を切っていた。

規模は、検出長軸0.67m、短軸0.66m、深さ0.1mを測る。掘り方はやや土坑中央にむかって傾斜があり、掘り込みはほぼ水平である。

平面プランは東西に長軸をもつ長楕円形と推定できる。

第27号土坑（第18図）

第2トレンチに位置しておりB-4グリッドから検出した。

本遺構と重複関係にある遺構はない。

規模は、長軸、短軸とも0.85mを測る。

平面プランは円形を呈する。

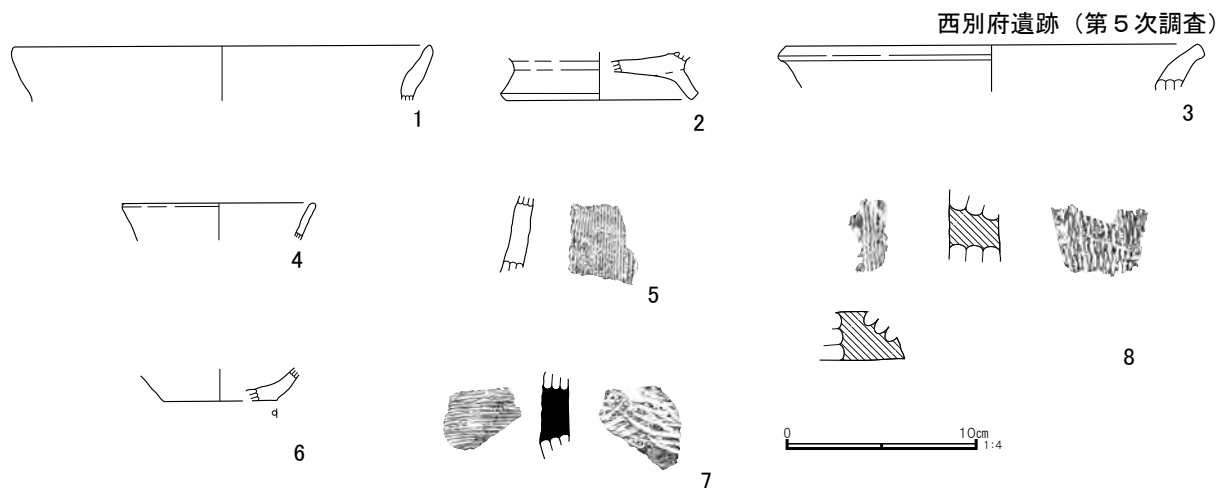
第28号土坑（第18図）

第2トレンチに位置しておりB-4グリッドから検出した。

第1号竪穴建物跡、第26号土坑と重複関係にあり、本遺構が第1号竪穴建物跡を入り、第26号土坑に切られていた。

規模は、検出長軸0.6m、検出短軸とも0.5mを測る。

平面プランは円形を呈すると推定。



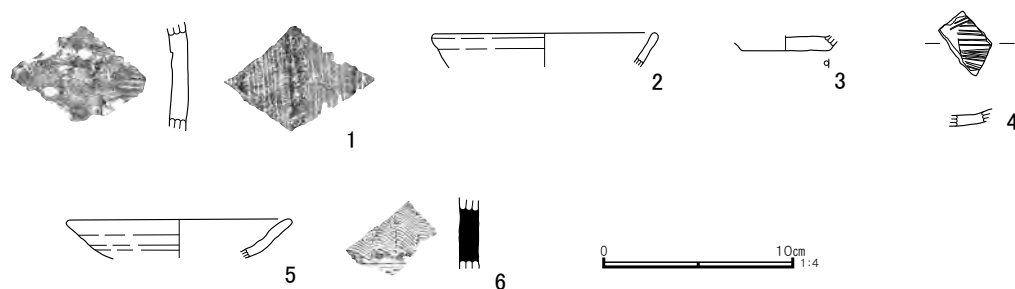
第19図 土坑出土遺物（西別府遺跡第5次調査）

第4表 土坑出土遺物観察表（西別府遺跡第5次調査）（第19図）

遺構名		No	器種	口径	器高	底径	胎土	色調	焼成	残存率	手法、形態の特徴等			備考
No. 8 のみ				法量 (cm)		手法の特徴等		布目 (本 / cm)	胎土	色調	焼成	残存率		
SK01	1	土師器	壺	(22.0)	(2.9)	-	ABJ	橙 5YR-7/6	B	口縁部片				
SK04	2	土師質土器	埴	-	(2.5)	(9.8)	AGI	橙 5YR-6/6	B	高台部片				
SK04	3	土師器	壺	(21.8)	(2.5)	-	ABE	橙 7.5YR-6/6	B	10%				
SK07	4	土師器	坏	(10.0)	(2.0)	-	AI	橙 7.5YR-6/6	B	口縁部片				
SK11	5	円筒埴輪		-	-	-	ABK	褐 7.5YR-4/6	B	破片	流れ込みか			
SK19	6	かわらけ		-	(1.7)	(6.0)	AI	灰 5Y-4/1	B	30%	山内上杉系 外面 煤付着			
SK19	7	須恵器	壺	-	-	-	AI	暗灰黄 2.5Y-5/2	B	破片	外面 平行叩き目 内面 同心円状当て具痕			
SK11	8	平瓦		厚さ 2.6 ~ 2.7			凹面：布目痕 凸面：縄叩き痕 粘土板造り		-	AB	浅黄 2.5Y-7/3	B	破片	

6 ピット

ピットは1、2 Tで合計 39 基検出した。本項ではピットについての記述は省略し、各ピットから検出した遺物についてのみ掲載する。



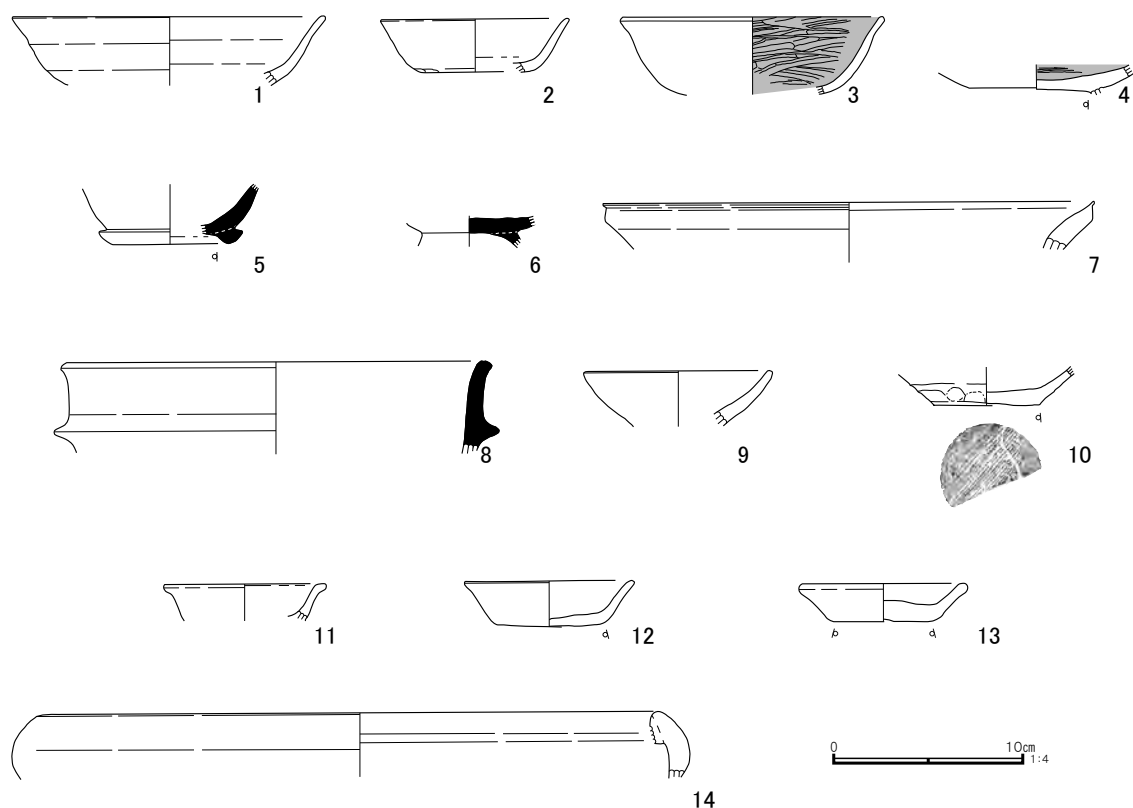
第20図 ピット出土遺物（西別府遺跡第5次調査）

第5表 ピット出土遺物観察表（西別府遺跡第5次調査）（第20図）

遺構名	No	器種	口径	器高	底径	胎土	色調	焼成	残存率	手法、形態の特徴等	備考
P10	1	陶器 長頸壺	-	-	-	AB	灰 5Y-6/1	B	破片	外面 帯状に施釉 縦位の工具調整痕有	
P24	2	土師質土器 埴	(11.6)	(1.8)	-	AGN	橙 5YR-6/6	B	口縁部片		
P24	3	かわらけ	-	(0.8)	(4.6)	AIN	にぶい橙 7.5YR-6/4	B	底部片	ろくろ時計回り、みこみナデ痕有	
P34	4	土師器 坏	-	-	-	ABK	橙 5YR-6/6	B	破片	内面底部、放射状に暗文を施す	
P38	5	土鍋	(11.6)	(2.0)	-	ABD	橙 7.5YR-7/6	B	口縁部片		
P39	6	須恵器 壺	-	-	-	AB	灰 N5/	B	破片	外面 櫛描工具による波状文様有	

7 遺構外出土遺物

遺構外から出土した遺物を掲載する。いずれも表土はぎ、表採での採集である。



第 21 図 遺構外出土遺物（西別府遺跡第5次調査）

第 6 表 遺構外出土遺物観察表（西別府遺跡第5次調査）（第 21 図）

No	器種	口径	器高	底径	胎土	色調	焼成	残存率	手法、形態の特徴等	備考
1	土師器 坏	(16.6)	(3.7)	-	ABD	浅黄橙 10YR-8/4	B	10%	口縁部が大きく外反する	
2	土師器 坏	(10.0)	(2.8)	(6.0)	BDI	浅黄橙 10YR-8/4	B	10%	北武蔵形	
3	土師器 埴（黒色土器）	(13.8)	(4.1)	-	AGIN	橙 7.5YR-6/6	B	口縁部～体部	内面 黒色処理、ミガキ有 口縁部やや外反する	4 と同一か
4	土師器 埴（黒色土器）	-	(1.6)	-	AIN	橙 7.5YR-7/6	B	底部片	内面 黒色処理、ミガキ有	3 と同一か
5	須恵器 高台付埴	-	(3.2)	(6.0)	AI	灰黄 2.5Y-6/2	B	台部片		
6	土師質土器 埴	-	(1.6)	-	ABI	にぶい黄橙 10YR-7/4	B	台部片		
7	土師質土器 甕	(26.0)	(3.2)	-	BC	橙 7.5YR-7/6	B	10%		
8	須恵器 羽釜	(22.2)	(4.9)	-	AGN	灰黄 2.5Y-6/2	B	口縁部片	突帯部は三角断面を呈す	南比企産
9	かわらけ	(9.6)	(3.1)	-	ABIN	にぶい黄橙 7.5YR-7/4	B	脚部 20%	古河公方系	
10	かわらけ	-	2.0	(5.6)	ADI	橙 7.5YR-6/6	B	40%	古河公方系 底部回転糸切後、板目痕有 ろくろ反時計回り、見込みに指頭によるナデ痕有	
11	土師質土器 埴	(8.4)	(2.0)	-	ABI	浅黄橙 10YR-8/4	B	10%		
12	かわらけ	(8.8)	(2.4)	(6.0)	AI	明褐 7.5YR-5/8	B	20%	ろくろ反時計回り	
13	かわらけ	(8.6)	(2.0)	(5.2)	AI	にぶい黄橙 10YR-7/4	B	30%	ろくろ反時計回り みこみ凸	
14	焙烙	(34.0)	(3.4)	-	AEI	橙 5YR-7/6	B	10%	内耳接合部	

VIII 西別府遺跡（第6次）の調査

1 確認調査の方法と成果概要

(1) 調査の方法

発掘調査の方法は、1辺5mのグリッド方式を用いて行い、調査区全体を網羅できる様に、北西隅をA-1として東へA・B、南へ1・2とし、Aラインは北から南へA-1・A-2と呼称した。Bライン以東もAラインと同様に呼称し、グリッド設定を行った。

なお、座標は、周辺の過去の発掘調査地点との照会を容易にするため、日本測地系による国家方眼座標に基づく基準点測量による。

重機による表土剥ぎを実施し、その後は、人力による遺構確認のための精査を実施し、確認された各遺構は必要に応じてその一部を手掘りで掘り下げた。遺構は、写真撮影した後、実測を行った。そして、最後に遺構全体の写真撮影を行い、全測図の実測を行った。

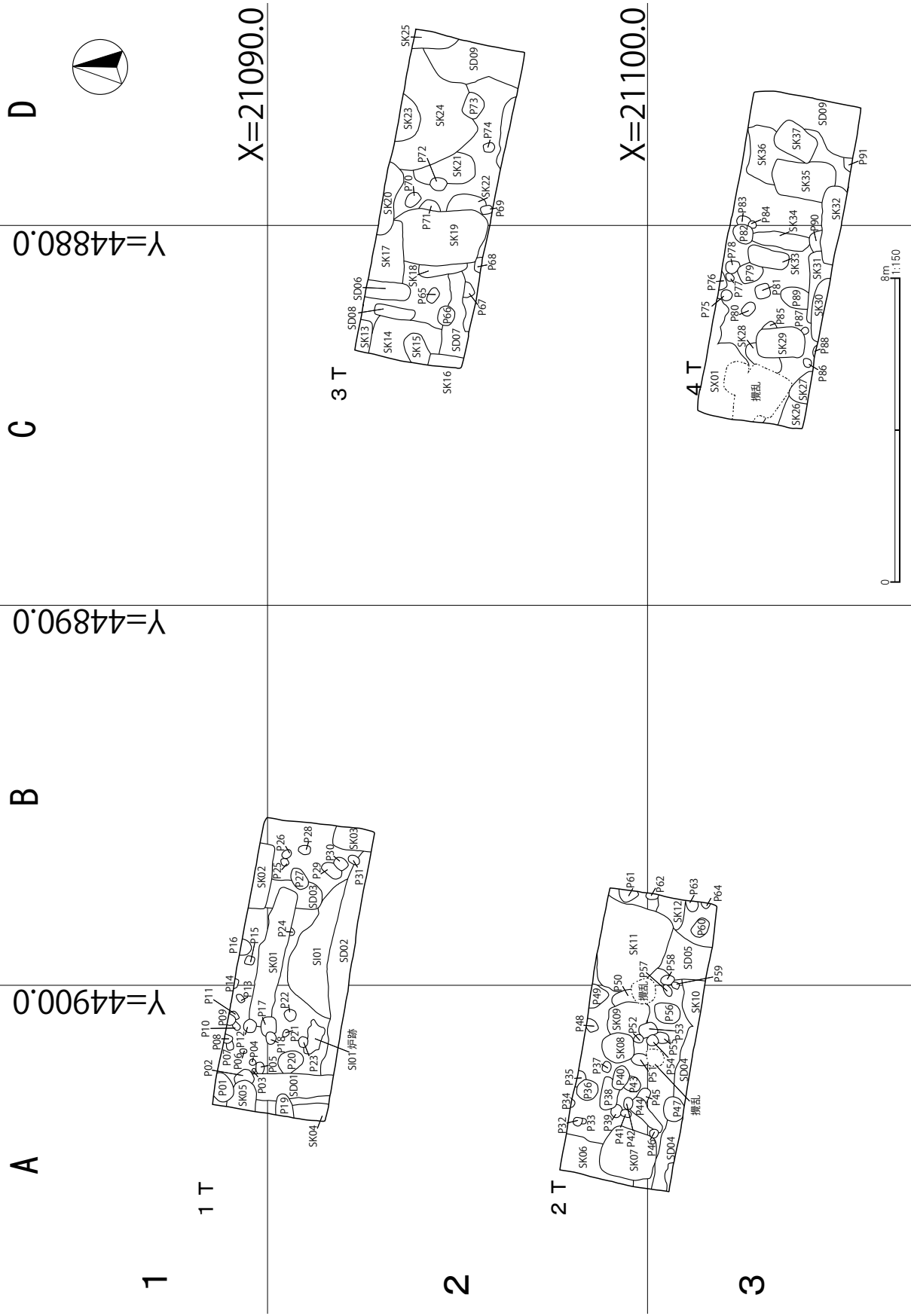
(2) 検出された遺構と遺物

4箇所の特レンチの調査を行い、本調査によって検出された遺構は、竪穴建物跡1軒、溝跡9条、土坑37基、ピット多数である。

竪穴建物跡の一部を検出した他、遺跡の一部は、以前の調査で西別府廃寺の寺域の区画溝と捉えていた溝の一部の可能性がある。そのほか、中世に属すると考えられる土坑墓らしき遺構も検出されている。

遺物については、官衙に関連する時期のもの以外に中近世に属する遺物も一定量検出した。

検出した遺物量はコンテナ（大きさ：縦34cm、横54cm、深さ15cm）にして1箱であった。以下、調査の詳細を述べる。



第22図 西別府遺跡 第6次確認調査 全測図

IX 西別府遺跡（第6次）の遺構と遺物

1 第1トレンチ

A、B-1、2グリッドに位置する。トレンチ規模は東西7.65 m、南北3 mで、遺構確認面までは現地表面下0.6 mである。

トレンチ内はほぼ攪乱されることなく、遺構状況を確認することができた。以下、本トレンチにおける遺構検出状況を述べる。

なお、ピットについてはその記述を省略する。

(1) 竪穴建物跡

第1号竪穴建物跡（第23図）

トレンチ東に位置しA、B-2グリッドから検出した。第2号溝跡と重複しており、本遺構は、第2号溝跡に切られていた。なお、第3号溝跡と接している。

平面プランは、検出範囲が一部であるものの隅丸方形と推定される。

規模は、検出長軸で3.5 m、短軸で1.1 m、確認面からの深さは0.1 mを測り、主軸方向は、N-162° - Wを指す。

床面は、わずかな凹凸がある程度で、ほぼ平坦と推察できる。北に向かってわずかに傾斜する。遺構の中央部分で深さ30 cmの落ち込みを検出したが、貯蔵穴と考えられる。

カマドは、検出していないが、建物跡から西へ0.3 mの位置に焼土を含んだピットが見られることから、カマドの排煙部と推定される。

柱穴は掘削範囲が狭小のため、確認はできなかった。

出土遺物は、確認されなかった。

(2) 溝跡

第1号溝跡（第23図）

第1号トレンチ西に位置しておりA-1、2グリッドから検出した。

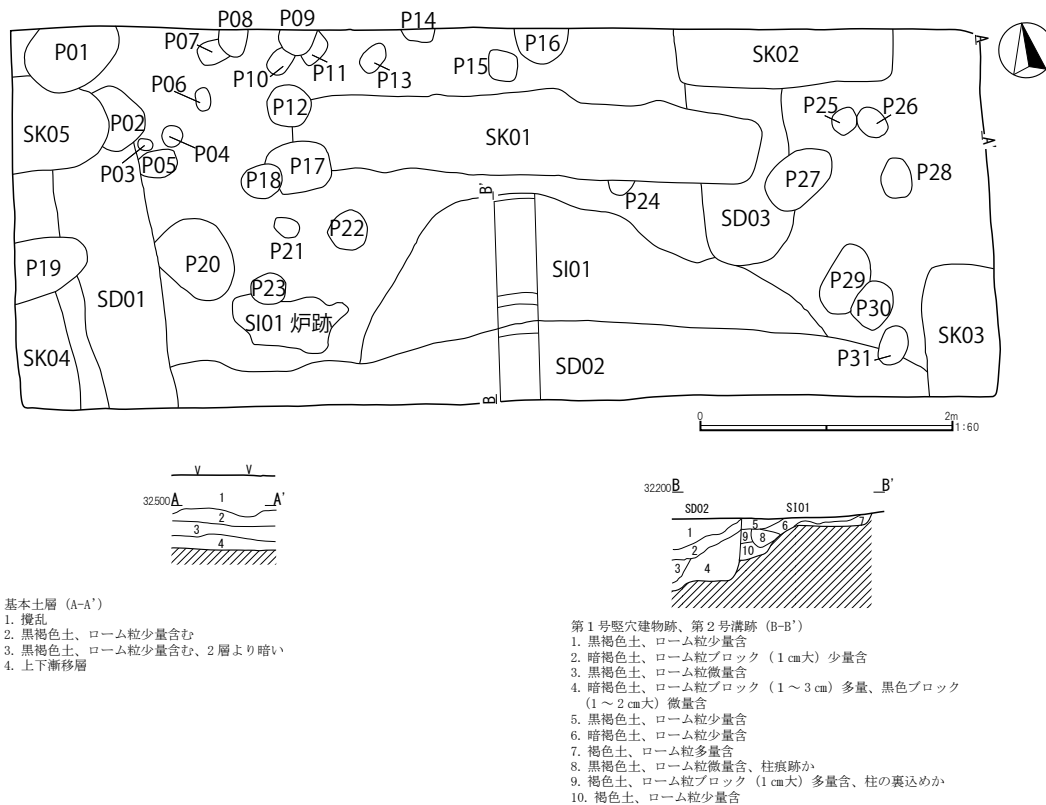
第2号溝跡、第5号土坑、第2、5、19、20号ピットと重複関係にあり、本遺構が全ての遺構に切られていた。

トレンチを北から南に向かって延伸する溝跡で、北側の第5号土坑付近で収束する。

規模は、検出長2 m、検出幅0.55 m～0.70 mを測る。

なお、本調査地点に隣接する西方遺跡では中世以降掘られた土壌墓があり、それらと類似性があることから、墓の可能性も考えられる。

出土遺物は、確認されなかった。



第23図 第1トレンチ 西別府遺跡第6次調査

第2号溝跡（第23図）

第1トレンチ南に位置しておりA、B-2グリッドから検出した。

第1号溝跡、第1号縦穴建物跡、第3号土坑、第31号ピットと重複関係にあり、本遺構が第1号縦穴建物跡を切り、それ以外の遺構の第1号溝跡、第3号土坑、第31号ピットに切られていた。

トレンチを東西に向かって延伸する溝跡で、両端が重複する遺構によって切られているため、詳細は不明である。

規模は、検出長6 m、検出幅0.28 m～0.55 m、深さは0.6 mを測る。

出土遺物は、確認されなかった。

第3号溝跡（第23図）

第1号トレンチに位置しておりB-2グリッドから検出した。

第1、2号土坑、第27号ピットと重複関係にあり、本遺構が全ての遺構に切られていた。

第1号縦穴建物跡とは接していた。

トレンチを北から南に向かって延伸する溝跡である。

規模は、検出長1.4 m、検出幅0.75 mを測る。

なお、本調査地点に隣接する西方遺跡では中世以降掘られた土壌墓があり、それらと類似性があるこ

とから、墓の可能性も考えられる。

出土遺物は、確認されなかった。

(3) 土坑

第1号土坑（第23図）

A、B-1、2グリッドから検出した。

第3号溝跡、第12、17、24号ピットと重複関係にあり、本遺構が第24号ピットを切り、他の第12、17号ピットに切られていた。

規模は、長軸で3.65 m、短軸で0.7 mを測る。

平面プランについては、東西に長い方形を呈するものである。

平面精査の結果、表土に焼土を確認でき、本調査地点に隣接する西方遺跡では中世以降掘られた土壇墓があり、それらと類似性があることから、墓の可能性も考えられる。

出土遺物は、確認できなかった。

第2号土坑（第23図）

B-1グリッドから検出した。

第3号溝跡と重複関係にあり、本遺構が第3号溝跡を切っていた。

規模は、長軸で1.65 m、検出短軸で0.48 mを測る。

平面プランについては、東西に長軸をもつ方形を呈するものと推定される。

出土遺物は、確認できなかった。

第3号土坑（第23図）

B-2グリッドから検出した。

第2号溝跡と重複関係にあり、本遺構が第2号溝跡を切っていた。

規模は、検出長軸で1.2 m、検出短軸で0.6 mを測る。

平面プランについては、方形を呈するものと推定される。

出土遺物は、確認できなかった。

第4号土坑（第23図）

A-2グリッドから検出した。

第19号ピットと重複関係にあり、本遺構が第19号ピットに切られていた。

規模は、検出長軸で0.85 m、検出短軸で0.5 mを測る。

平面プランについては、方形を呈するものと推定される。

出土遺物は、確認できなかった。

第5号土坑（第23図）

A－1グリッドから検出した。

第1号溝跡、第1、2号ピットと重複関係にあり、本遺構が第1号ピットに切られ、第1号溝跡、第2号ピットを切っていた。

規模は、検出長軸で0.8 m、検出短軸で0.75 mを測る。

平面プランについては、長楕円を呈するものと推定される。

出土遺物は、確認できなかった。

2 第2トレンチ

A、B－2、3グリッドに位置する。トレンチ規模は東西7.65 m、南北3 mで、遺構確認面までは現地表面下0.5 mである。

トレンチ内はほぼ攪乱されることなく、遺構状況を確認することができた。以下、本トレンチおける遺構検出状況を述べる。

なお、ピットについてはその記述を省略する。

(1) 溝跡

第4号溝跡（第24図）

第2号トレンチに位置しておりA－3グリッドから検出した。

第10号土坑、第47号ピットと重複関係にあり、本遺構が第47号ピットに切られていた。なお、第10号土坑との切りあい関係については、平面上からでは判断できなかったため、不明である。

トレンチを東西に延伸する溝跡である。

規模は、検出長4.4 m、検出幅0.25 m～0.45 mを測る。

出土遺物は、確認されなかった。

第5号溝跡（第24図）

第2号トレンチに位置しておりB－3グリッドから検出した。

第10、11号土坑、第58号ピットと重複関係にあり、本遺構が第10号土坑を切り、第11号土坑、第58号ピットに切られていた。

トレンチを南北に延伸する溝跡である。

規模は、検出長1.15 m、検出幅0.9 m～1.2 mを測る。

出土遺物は、確認されなかった。

(2) 土坑

第6号土坑（第24図）

第2号トレンチに位置しておりA-2グリッドから検出した。

第7号土坑と重複関係にあり、本遺構が第7号土坑に切られていた。

規模は、検出長軸で2 m、検出短軸で0.95 mを測る。

平面プランについては、方形を呈するものと推定される。

出土遺物は、確認できなかった。

第7号土坑（第24図）

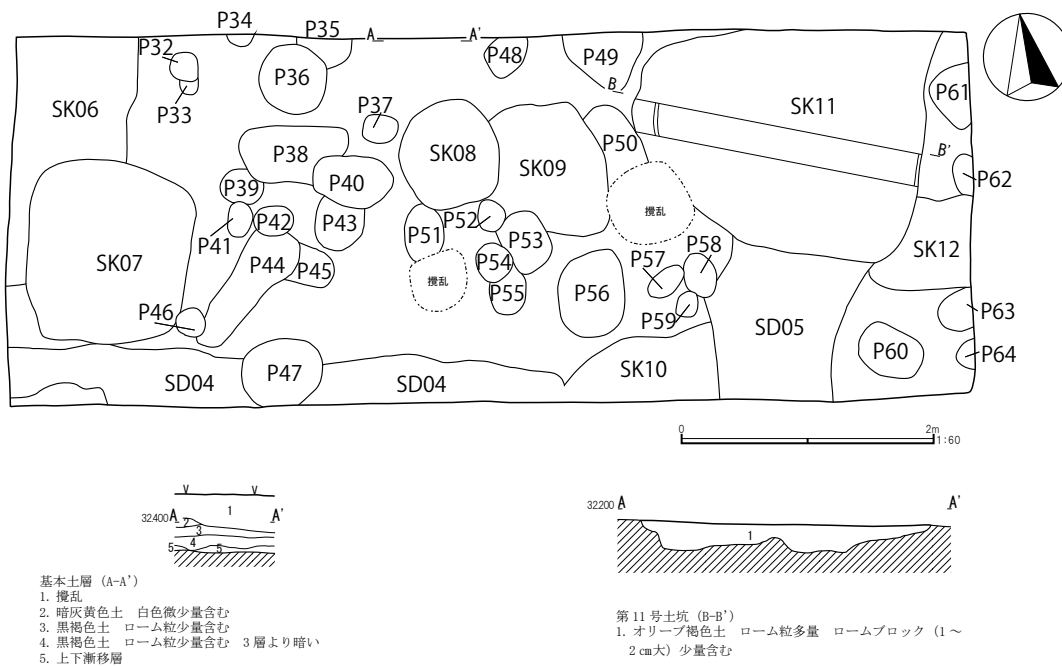
第2号トレンチに位置しておりA-2グリッドから検出した。

第6号土坑と重複関係にあり、本遺構が第6号土坑を切っていた。

規模は、長軸で1.45 m、検出短軸で1.3 mを測る。

平面プランについては、隅丸方形を呈する。

出土遺物は、確認できなかった。



第24図 第2トレンチ（西別府遺跡第6次調査）

第8号土坑（第24図）

第2号トレンチに位置しておりA-2グリッドから検出した。

第9号土坑、第51号ピットと重複関係にあり、本遺構が第9号土坑、第51号ピットを切っていた。
規模は、長軸で0.85 m、短軸で0.78 mを測る。

平面プランについては、ややいびつな円形を呈する。

出土遺物は、確認できなかった。

第9号土坑（第24図）

第2号トレンチに位置しておりA-2グリッドから検出した。

第8号土坑、第50、52、53号ピットと重複関係にあり、本遺構が第50号ピットを切り、第8号土坑、第52、53号ピットに切られていた。なお、後世の攪乱が一部掘りこまれていた。

規模は、長軸で1 m、検出短軸で0.85 mを測る。

平面プランについては、いびつな方形を呈する。

出土遺物は、確認できなかった。

第10号土坑（第24図）

第2号トレンチに位置しておりA-3グリッドから検出した。

第4、5号溝跡と重複関係にあり、本遺構が第5号溝跡に切られていた。なお、第4号溝跡との切りあい関係については、平面上からでは判断できなかったため、不明である。

規模は、検出長軸で1.2 m、検出短軸で0.6 mを測る。

平面プランについては、ややいびつな楕円形を呈すると推定される。

出土遺物は、確認できなかった。

第11号土坑（第24図）

第2号トレンチに位置しておりB-2、3グリッドから検出した。

第5号溝跡、第12号土坑、第50号ピットと重複関係にあり、本遺構が第5号溝跡、第12号土坑を切り、第50号ピットに切られていた。なお、後世の攪乱にも一部掘りこまれていた。

規模は、検出長軸で2.3 m、検出短軸で1.8 m、深さ0.2 mを測る。

平面プランについては、ややいびつな楕円形を呈すると推定される。

出土遺物は、確認できなかった。

第12号土坑（第24図）

第2号トレンチに位置しておりB-3グリッドから検出した。

第5号溝跡、第11号土坑と重複関係にあり、本遺構が第5号溝跡、第11号土坑に切られていた。

規模は、検出長軸で0.8 m、検出短軸で0.75 mを測る。

平面プランについては、東西に長軸をもつ楕円形を呈すると推定される。

出土遺物は、確認できなかった。

3 第3トレンチ

C、D-2グリッドに位置する。トレンチ規模は東西8.6m、南北3.3mで、遺構確認面までは現地表面下0.75mである。

トレンチ内はほぼ攪乱されることなく、遺構状況を確認することができた。以下、本トレンチおける遺構検出状況を述べる。

なお、ピットについてはその記述を省略する。

(1) 溝跡

第6号溝跡（第25図）

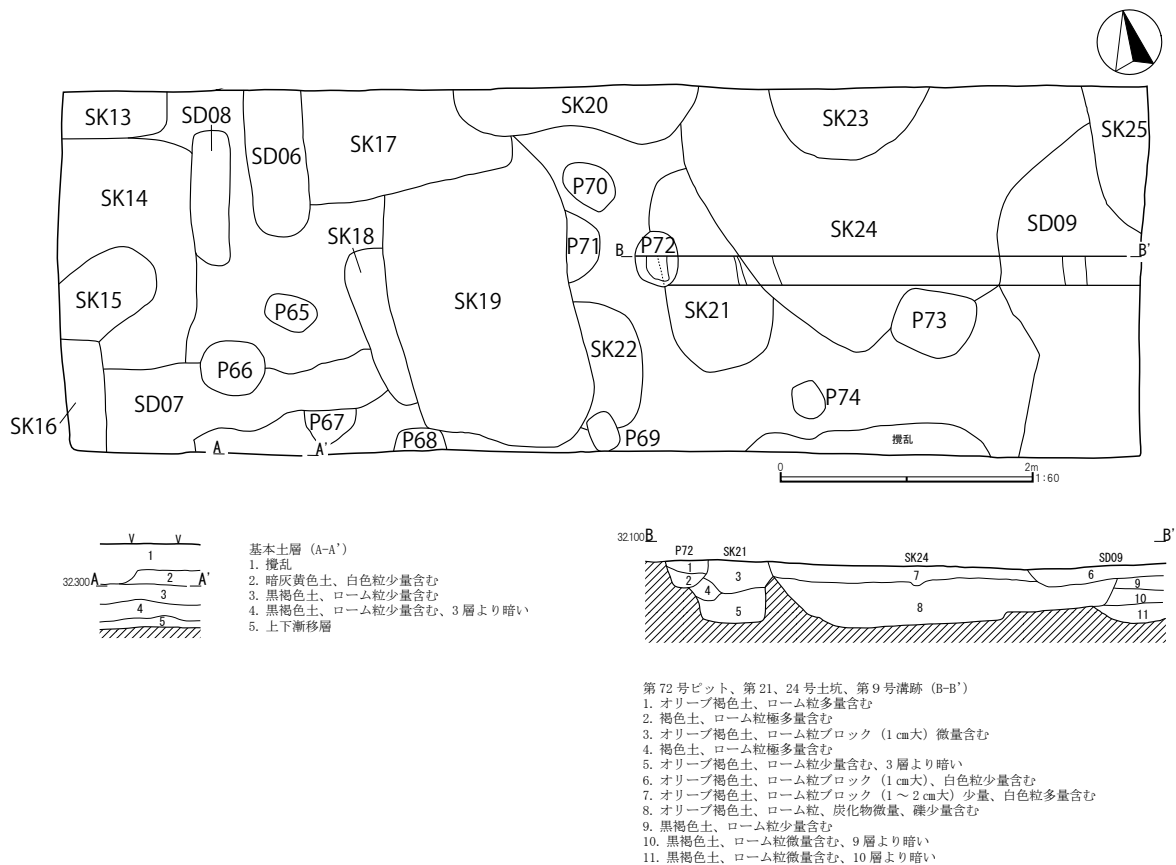
第3号トレンチに位置しておりC-2グリッドから検出した。

第17号土坑と重複関係にあり、本遺構が第17号土坑を切っていた。

トレンチを南北方向に延伸する溝跡である。

規模は、検出長1.35m、検出幅0.45mを測る。

出土遺物は、確認されなかった。



第25図 第3トレンチ（西別府遺跡第6次調査）

第7号溝跡（第25図）

第3号トレンチに位置しておりC-2グリッドから検出した。

第14、16、18号土坑、第66、67号ピットと重複関係にあり、本遺構が第14号土坑、第67号ピットを切り、第16号、第18号土坑、第66号ピットに切られていた。

トレンチを東西方向に延伸する溝跡である。

規模は、検出長2.2m、検出幅0.4m～0.8mを測る。

出土遺物は、確認されなかった。

第8号溝跡（第25図）

第3号トレンチに位置しておりC-2グリッドから検出した。

第14号土坑と重複関係にあり、本遺構が第14号土坑を切っていた。

トレンチを南北方向に延びる溝跡である。

規模は、検出長1.25m、検出幅0.3mを測る。

出土遺物は、確認されなかった。

第9号溝跡（第25図）

第3、4号トレンチに位置しておりD-2、3グリッドから検出した。

第24、25号土坑と重複関係にあり、本遺構が第24号土坑を切り、第25号土坑に切られていた。

本遺構は両トレンチを北から南に向かって延伸し、溝の西側の立ち上がり部分のみが確認できる。

規模は、検出長3.1m（3T）、2.9m（4T）、検出最大幅1.4mを測り、深さは遺構確認面から0.6mを測る。

掘り方は西の立ち上がりがおおよそ50度の傾斜で、30～40cm掘り下げた跡、底部までほぼ垂直に掘りこんでいる。溝底部はほぼ平坦で傾斜は大きく見られなかった。

覆土は、断面観察からややいびつながら水平の自然堆積によって埋没していったことがうかがえる。底部地山は硬く締まったハードローム土で、礫が適度に包含する。

検出が一部のみのため、全容は不明であるが、周辺の調査事例である西別府廃寺Ⅰ（1992）で検出された第1号溝跡に類似点が確認でき、また双方の遺構の位置関係から、同一の遺構と推定できる。

(2) 土坑

第13号土坑（第25図）

第3号トレンチに位置しておりC-2グリッドから検出した。

第14号土坑と重複関係にあり、本遺構が第14号土坑に切られていた。

規模は、検出長軸で0.85m、検出短軸で0.45mを測る。

平面プランについては、方形を呈するものと推定される。

出土遺物は、確認できなかった。

第14号土坑（第25図）

第3号トレンチに位置しておりC-2グリッドから検出した。

第7、13、15号土坑、第7、8号溝跡と重複関係にあり、本遺構が第7、15、16号土坑、第8号溝跡に切られ、第13号土坑を切っていた。

規模は、検出長軸で2.1m、検出短軸で1.1mを測る。

平面プランについては、方形を呈するものと推定される。

出土遺物は、確認できなかった。

第15号土坑（第25図）

第3号トレンチに位置しておりC-2グリッドから検出した。

第14、16号土坑と重複関係にあり、本遺構が第14号土坑を切り、第16号土坑に切られていた。

規模は、検出長軸で1m、検出短軸で0.6mを測る。

平面プランについては、東西に長軸をもつ隅丸方形を呈するものと推定される。

出土遺物は、確認できなかった。

第16号土坑（第25図）

第3号トレンチに位置しておりC-2グリッドから検出した。

第14、15号土坑、第7号溝跡と重複関係にあり、本遺構が重複するすべての遺構を切っていた。

規模は、検出長軸で1m、検出短軸で0.3mを測る。

平面プランについては、南北に長軸をもつ方形を呈するものと推定される。

出土遺物は、確認できなかった。

第17号土坑（第25図）

第3号トレンチに位置しておりC-2グリッドから検出した。

第19、20号土坑、第6号溝跡と重複関係にあり、本遺構が重複するすべての遺構に切られていた。

規模は、検出長軸で1.6m、検出短軸で1.1mを測る。

平面プランについては、南北に長軸をもつ方形を呈するものと推定される。

出土遺物は、確認できなかった。

第18号土坑（第25図）

第3号トレンチに位置しておりC-2グリッドから検出した。

第19号土坑、第7号溝跡と重複関係にあり、本遺構が第19号土坑に切られ、第7号溝跡を切っていた。

規模は、検出長軸で1.5m、検出短軸で0.3mを測る。

平面プランについては、検出範囲が狭小のため不明である。

出土遺物は、確認できなかった。

第19号土坑（第25図）

第3号トレンチに位置しておりC-2グリッドから検出した。

第17、18、22号土坑、第71号ピットと重複関係にあり、本遺構が第17号土坑に切られ、第18、22号土坑、第71号ピットを切っていた。

規模は、検出長軸で2.9 m、検出短軸で1.45 mを測る。

平面プランについては、南北に長軸をもつ隅丸方形を呈するものと推定される。

出土遺物は、確認できなかった。

第20号土坑（第25図）

第3号トレンチに位置しておりD-2グリッドから検出した。

第17、24号土坑と重複関係にあり、本遺構が重複するすべての遺構を切っていた。

規模は、検出長軸で1.9 m、検出短軸で1.05 mを測る。

平面プランについては、いびつな楕円形を呈するものと推定される。

出土遺物は、確認できなかった。

第21号土坑（第25図）

第3号トレンチに位置しておりD-2グリッドから検出した。

第24号土坑、第72号ピットと重複関係にあり、本遺構が重複するすべての遺構に切られていた。

規模は、検出長軸で1.8 m、検出短軸で0.8 mを測る。

平面プランについては、南北に長軸をもつ楕円形と推定される。

出土遺物は、確認できなかった。

第22号土坑（第25図）

第3号トレンチに位置しておりD-2グリッドから検出した。

第19号土坑、第69号ピットと重複関係にあり、本遺構が重複するすべての遺構に切られていた。

規模は、検出長軸で1.15 m、検出短軸で0.4 mを測る。

平面プランについては、楕円形を呈するものと推定される。

出土遺物は、確認できなかった。

第23号土坑（第25図）

第3号トレンチに位置しておりD-2グリッドから検出した。

第24号土坑と重複関係にあり、本遺構が第24号土坑を切った。

規模は、検出長軸で1.25 m、検出短軸で0.65 mを測る。

平面プランについては、円形を呈するものと推定される。

出土遺物は、確認できなかった。

第24号土坑（第25図）

第3号トレンチに位置しておりD-2グリッドから検出した。

第21、23、25号土坑、第9号溝跡、第73号ピットと重複関係にあり、本遺構が第23、25号土坑、第9号溝跡、第73号ピットに切られ、第21号土坑を切っていた。

規模は、検出長軸で3 m、検出短軸で2.7 mを測る。

平面プランについては、隅丸方形を呈するものと推定されが、検出範囲が一部のため詳細は不明であるが規模が大きいため、竪穴建物跡の可能性も考えられる。

出土遺物は、確認できなかった。

第25号土坑（第25図）

第3号トレンチに位置しておりD-2グリッドから検出した。

第9号溝跡と重複関係にあり、本遺構が第9号溝跡に切られていた。

規模は、検出長軸で1.3 m、検出短軸で0.5 mを測る。

平面プランについては、検出範囲が狭小につき、不明である。

出土遺物は、確認できなかった。

4 第4トレンチ

C、D-2グリッドに位置する。トレンチ規模は東西8.8 m、南北3 mで、遺構確認面までは現地表面下0.65 mである。

トレンチ内はほぼ攪乱されることなく、遺構状況を確認することができた。以下、本トレンチにおける遺構検出状況を述べる。

なお、ピットについてはその記述を省略する。

(1) 土坑

第26号土坑（第26図）

第4号トレンチに位置しておりC-3グリッドから検出した。

第27号土坑と重複関係にあり、本遺構が第27号土坑に切られていた。

規模は、検出長軸で0.72 m、検出短軸で0.62 mを測る。

平面プランについては、検出範囲が狭小につき、不明である。

出土遺物は、確認できなかった。

第27号土坑（第26図）

第4号トレンチに位置しておりC-3グリッドから検出した。

第26号土坑と重複関係にあり、本遺構が第26号土坑を切っていた。

規模は、検出長軸で0.9 m、検出短軸で0.5 mを測る。

平面プランについては、検出範囲が狭小につき、不明である。

出土遺物は、確認できなかった。

第28号土坑（第26図）

第4号トレンチに位置しておりC-3グリッドから検出した。

第26号土坑と重複関係にあり、本遺構が第26号土坑を切っていた。

規模は、検出長軸で1m、検出短軸で0.4mを測る。

平面プランについては、検出範囲が狭小につき、不明である。

出土遺物は、確認できなかった。

第29号土坑（第26図）

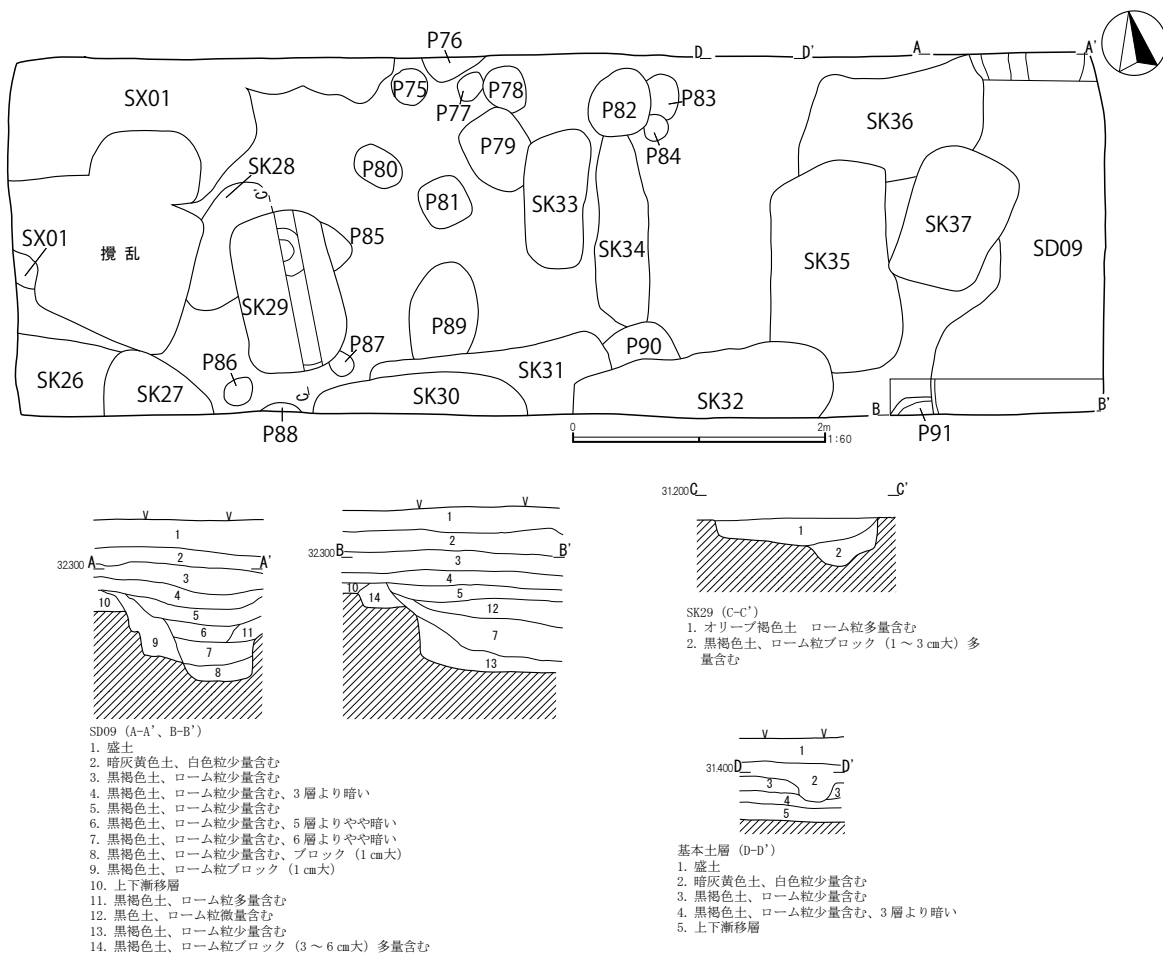
第4号トレンチに位置しておりC-3グリッドから検出した。

第28号土坑、第85、87号ピットと重複関係にあり、本遺構が重複するすべての遺構を切っていた。

規模は、長軸で1.3m、短軸で0.8m、深さ0.38mを測る。

平面プランについては、南北に長軸をもつ隅丸方形である。

出土遺物は、確認できなかった。



第26図 第4トレンチ（西別府遺跡第6次調査）

第30号土坑（第26図）

第4号トレンチに位置しておりC-3グリッドから検出した。

第31号土坑と重複関係にあり、本遺構が重複する第31号土坑を切っていた。

規模は、検出長軸で1.75 m、検出短軸で0.35 mを測る。

平面プランについては、東西に長軸をもつ長楕円である。

出土遺物は、確認できなかった。

第31号土坑（第26図）

第4号トレンチに位置しておりC-3グリッドから検出した。

第30、32号土坑、第90号ピットと重複関係にあり、本遺構が第30、32号土坑に切られ、第90号ピットを切っていた。

規模は、検出長軸で1.9 m、検出短軸で0.6 mを測る。

平面プランについては、東西に長軸をもつ隅丸方形と推定される。

出土遺物は、確認できなかった。

第32号土坑（第26図）

第4号トレンチに位置しておりC、D-3グリッドから検出した。

第31、35号土坑、第90号ピットと重複関係にあり、本遺構が重複するすべての遺構を切っていた。

規模は、検出長軸で2.1 m、検出短軸で1.1 mを測る。

平面プランについては、東西に長軸をもついびつな楕円形と推定される。

出土遺物は、確認できなかった。

第33号土坑（第26図）

第4号トレンチに位置しておりC-3グリッドから検出した。

第79号ピットと重複関係にあり、本遺構が重複するすべての遺構を切っていた。

規模は、検出長軸で1.12 m、検出短軸で0.5 mを測る。

平面プランについては、東西に長軸をもついびつな楕円形と推定される。

出土遺物は、確認できなかった。

第34号土坑（第26図）

第4号トレンチに位置しておりC-3グリッドから検出した。

第82、90号ピットと重複関係にあり、本遺構が重複するすべての遺構に切られていた。

規模は、検出長軸で1.5 m、検出短軸で0.4 mを測る。

平面プランについては、南北に長軸をもついびつな方形である。

出土遺物は、確認できなかった。

第35号土坑（第26図）

第4号トレンチに位置しておりD-3グリッドから検出した。

第32、36、37号土坑と重複関係にあり、本遺構が第32、37号土坑に切られ、第36号土坑を切っていた。

規模は、長軸で1.7m、短軸で1.0mを測る。

平面プランについては、ややいびつな南北に長軸をもつ方形である。

出土遺物は、確認できなかった。

第36号土坑（第26図）

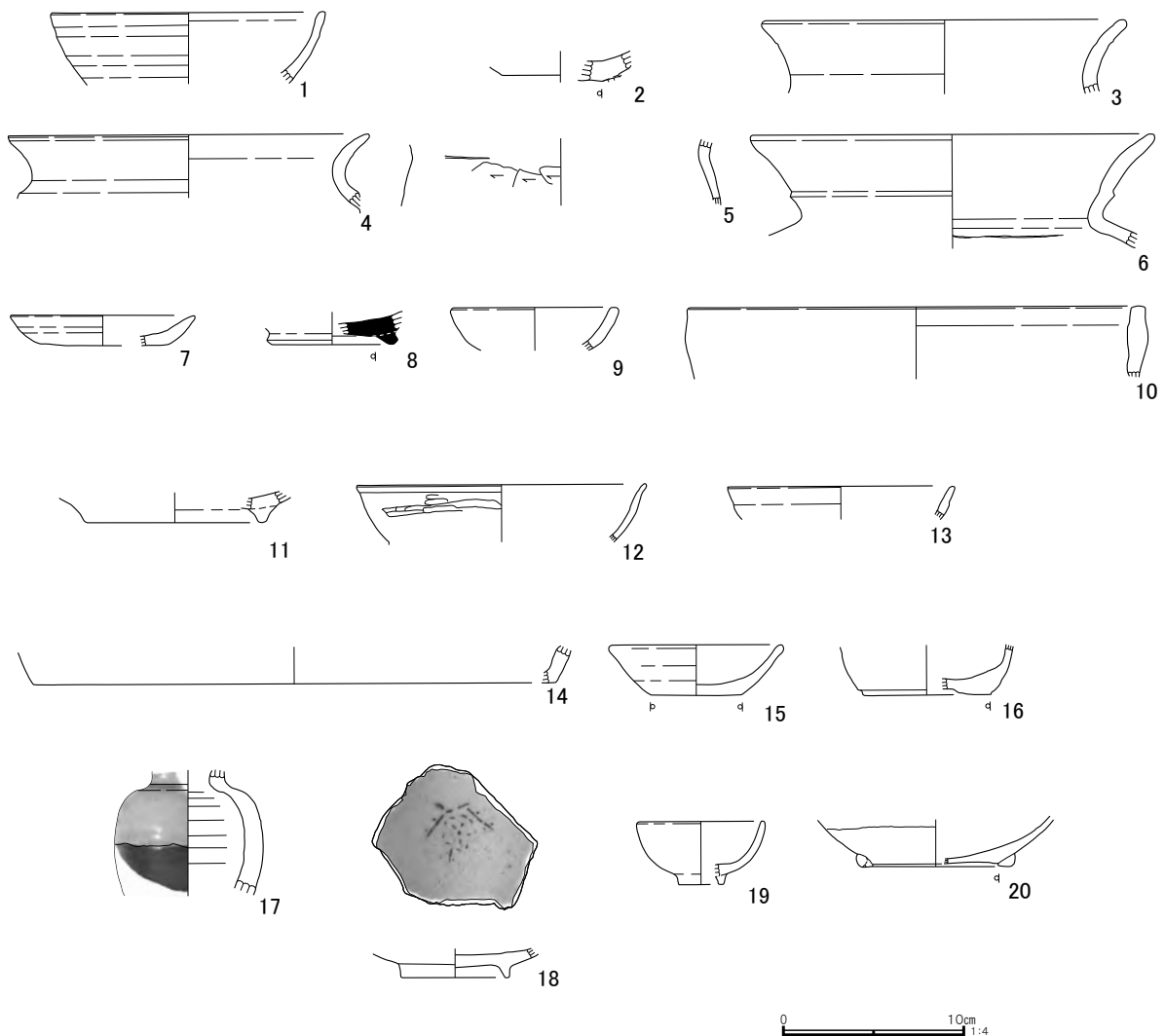
第4号トレンチに位置しておりD-3グリッドから検出した。

第35、37号土坑と重複関係にあり、本遺構が重複するすべての遺構に切られていた。

規模は、検出長軸で1.4m、検出短軸で0.8mを測る。

平面プランについては、不整形である。

出土遺物は、確認できなかった。



第27図 第6次調査出土遺物（西別府遺跡第6次調査）

第7表 第6次調査出土遺物観察表（西別府祭祀遺跡第6次調査）（第27図）

遺構名	No	器種	口径	器高	底径	胎土	色調	焼成	残存率	手法、形態の特徴等	備考
1 T	1	土師質土器 埴	(15.2)	(4.0)	—	ABD	橙 7.5YR-6/8	B	20%		
1 T	2	土師質土器 埴	—	(1.7)	—	ABIKN	にぶい黄橙 10YR-6/3	B	底部片		末野産
1 T	3	土師器 甕	(20.2)	(4.1)	—	ABDI	にぶい黄橙 10YR-6/3	B	10%		
1 T	4	土師器 甕	(20.0)	(3.5)	—	ABEI	にぶい黄橙 10YR-6/4	B	10%		
1 T	5	土師器 甕	—	(3.7)	—	BIKN	にぶい橙 7.5YR-6/4	B	胴部片		
1 T	6	土師質土器 甕	(22.3)	(6.3)	—	AIKN	にぶい橙 7.5YR-6/4	B	10%		
1 T	7	かわらけ	(10.2)	(1.7)	(7.4)	ABK	明黄褐 10YR-7/6	B	10%		
2 T	8	須恵器 埴	—	(1.8)	(6.8)	ABI	灰 N6/	B	10%		
2 T	9	かわらけ	(9.1)	(2.4)	—	AIJ	にぶい橙 7.5YR-7/4	B	20%		
2 T	10	焙烙	(25.2)	(4.0)	—	AEN	橙 7.5YR-7/6	B	口縁部片		
3 T	11	土師器 坏?	—	(1.7)	(10.0)	EIN	橙 7.5YR-7/6	B	台部片		
3 T	12	黒色土器	(16.0)	(3.2)	—	AB	オリーブ褐 2.5Y-4/3	B	20%	内外面とも全面にミガキ	
3 T	13	土師質土器 坏	(12.9)	(1.9)	—	AB	明赤褐 2.5Y-5/8	B	10%		
3 T	14	土鍋	—	(2.0)	(29.0)	AIN	黄灰 2.5Y-4/1	B	底部片		
3 T	15	かわらけ	(9.4)	2.3	5.1	AIN	橙 7.5YR-7/6	B	40%	ろくろ反時計回り	
3 T	16	徳利	—	(2.8)	(7.0)	AB	明褐 10YR-3/4	B	10%	外面 鉄釉 蛇の目高台	瀬戸美濃系
4 T	17	花生	—	(7.0)	—	AB	灰白 5Y-8/2	B	30%	外面 上部長石釉、下部鉄釉	
4 T	18	摺 絵皿	—	(1.6)	(6.0)	AB	灰白 7.5Y-8/2	A	台部	内面底部 呉須で梅文 全面に長石釉	瀬戸美濃系
4 T	19	磁器 小碗	(7.0)	3.5	(2.5)	BIKN	灰白 2.5GY-8/1	A	30%		肥前系
4 T	20	土瓶	—	(2.6)	(7.0)	ABI	にぶい赤褐 5YR-5/4	A	30%	鉄釉 錆釉 外面 三足の一箇所残存 わずかに油煙付着	産地不明

第37号土坑（第26図）

第4号トレンチに位置しておりD-3グリッドから検出した。

第35、36号土坑、第9号溝跡と重複関係にあり、本遺構が重複するすべての遺構を切っていた。

規模は、長軸で1.1 m、短軸で0.8 mを測る。

平面プランについては、方形である。

出土遺物は、確認できなかった。

西別府廃寺



XI 西別府廃寺の調査

1 確認調査の方法と成果概要

(1) 調査の方法

発掘調査の方法は、1辺5mのグリッド方式を用いて行い、調査区全体を網羅できる様に、北西隅をA-1として東へA・B・C、南へ1・2・3とし、Aラインは北から南へA-1・A-2・A-3・・・と呼称した。Bライン以東もAラインと同様に呼称し、グリッド設定を行った。

なお、座標は、周辺の過去の発掘調査地点との照会を容易にするため、日本測地系による国家方眼座標に基づく基準点測量による。

重機による表土剥ぎを実施し、その後は、人力による遺構確認のための精査を実施し、確認された各遺構は必要に応じてその一部を手掘りで掘り下げた。原則として、検出した遺物は必要に応じて写真撮影後、遺構ごと一括して慎重に取り上げた。遺構は、写真撮影した後、実測を行った。そして、最後に遺構全体の写真撮影を行い、全測図の実測を行った。

(2) 検出された遺構と遺物

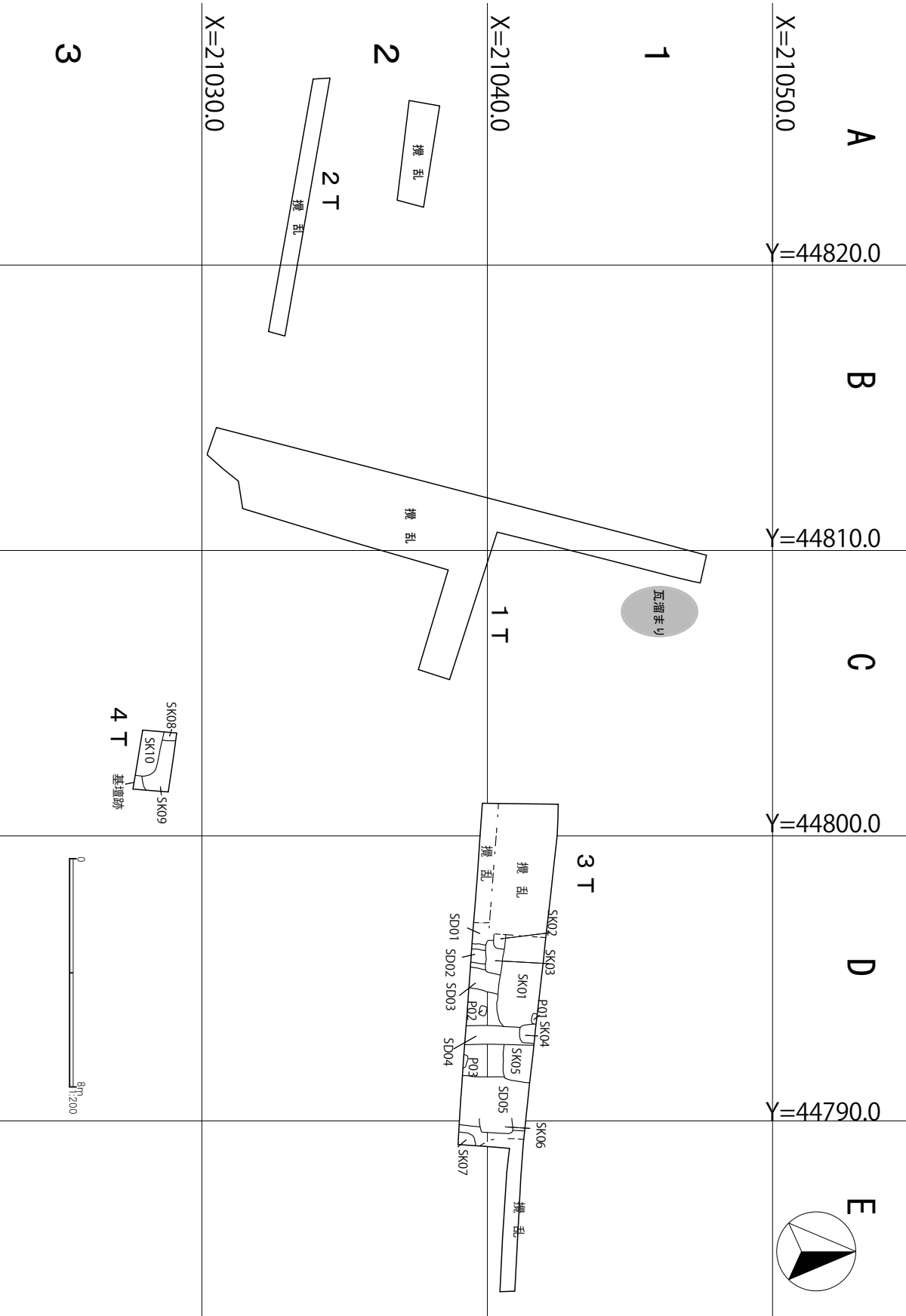
本調査によって検出された遺構は、土坑9基、溝跡5条、基壇跡1カ所である。

4カ所のトレンチを入れて確認をしたが、その多くが後世の攪乱によって掘りこまれており、第3トレンチと第4トレンチのみ遺構検出状況の確認ができた。

そのうち、第4トレンチでは壁面に版築状の土層堆積が確認でき、このことにより、先に調査した西別府廃寺の伽藍配置に基づく金堂もしくは塔の基壇部（西別府廃寺第2次調査）の内容を補完することができた。

遺物については西別府廃寺に伴う古代瓦や土師器のほか、かわらけ、土鍋や焙烙など15世紀以降の戦国期のものも一定量出土した。

検出した遺物量はコンテナ（大きさ：縦34cm、横54cm、深さ15cm）にして3箱であった。以下、調査の詳細を述べる。

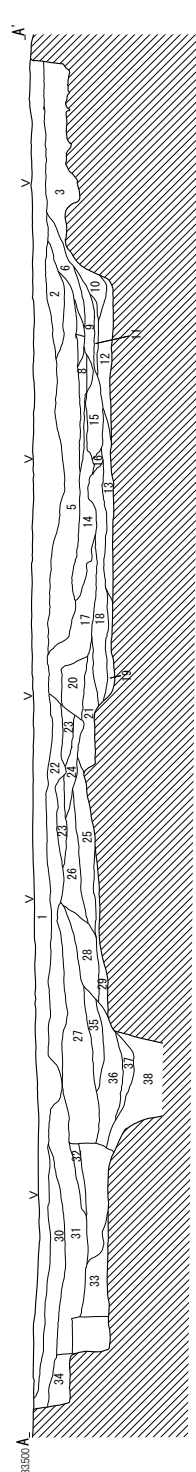


第28図 西別府廃寺 第6次確認調査 全測図

IV 西別府廃寺の遺構と遺物

1 第1トレンチ（第29図）

B・C-1・2グリッドに位置する。トレンチ規模は東西6.4m、南北17.7mで、遺構確認面までの深さは攪乱により不明である。



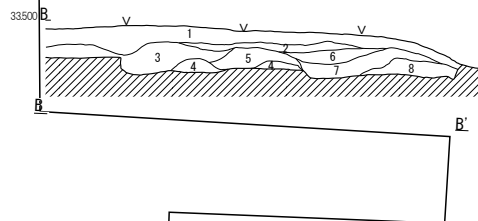
トレンチの大半は後世の開発等により掘りこまれており、攪乱されていた。このトレンチでは断面観察のみ実施した。

なお、攪乱中から複数点の遺物が検出した。多くが古代瓦であり、うち一点は単弁9葉蓮華文軒丸瓦の破片である。



西壁 (A-A')

1. 耕作土、茶褐色土
2. 茶褐色土、ハードローム土粒子、ブロック（2～3cm大）多量
3. 埋め戻し土
4. ソフトローム土ブロック、暗茶褐色土ブロック混在
5. 埋め戻し土
6. 埋め戻し土
7. 埋め戻し土
8. 埋め戻し土



攪乱

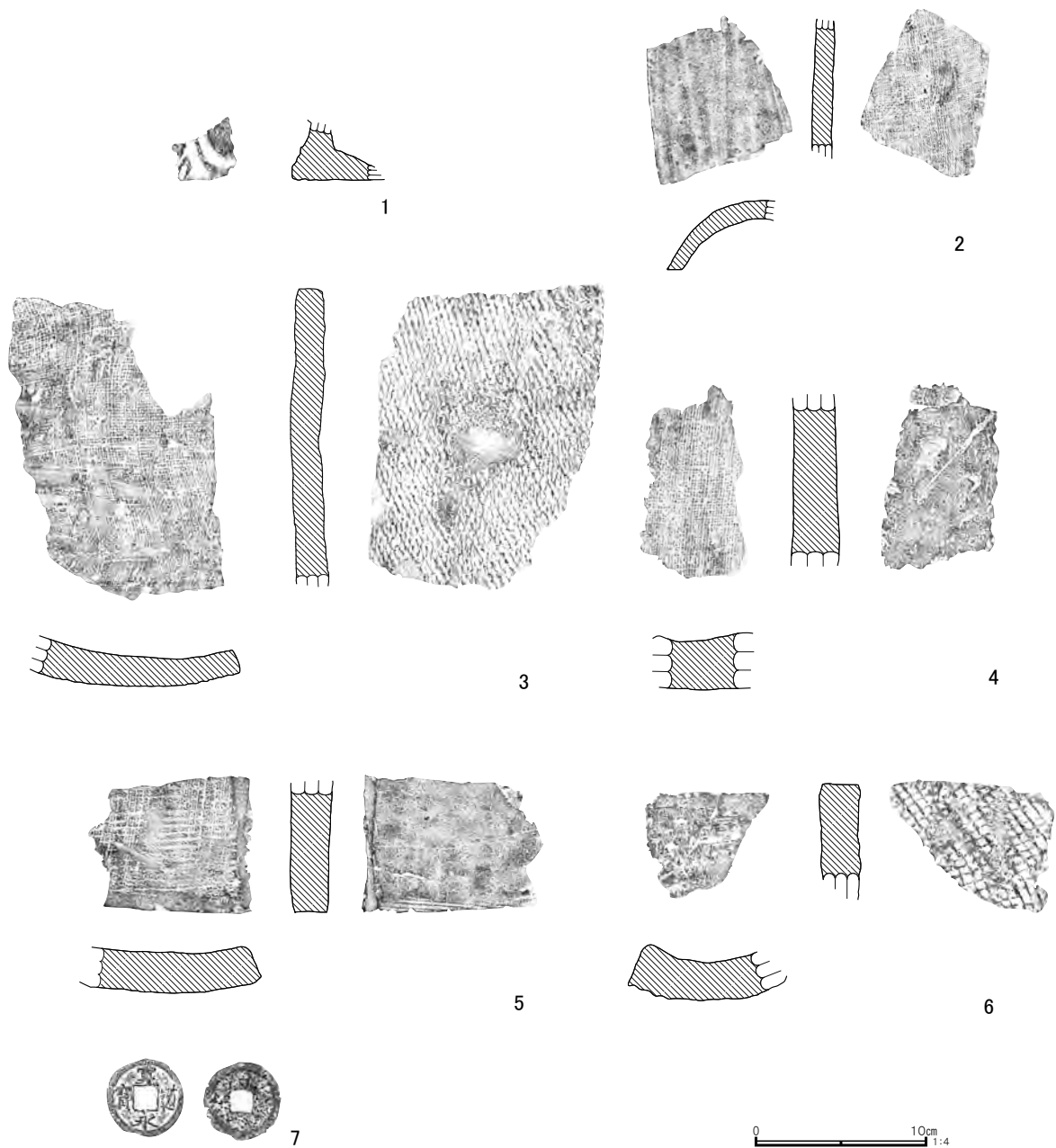
北壁 (A-A')

1. 耕作土、暗茶褐色土、砂質
2. 黒色土、ローム土混じり
3. 黒茶褐色土、小石、瓦片混在
4. 欠番
5. 埋め戻し土
6. 埋め戻し土
7. 埋め戻し土
8. 黒色炭化物層、植物質廃棄層か
9. 埋め戻し土
10. 黒茶褐色土、ローム土混在
11. 黒色、植物片、炭化層、軟質
12. 黒色土、炭化物、ローム土粒子を含む、ゴミ少量混在
13. 埋め戻し土
14. 茶褐色土、しまり強、ローム土ブロック含む
15. 埋め戻し土
16. 埋め戻し土
17. 埋め戻し土
18. 茶褐色土、ローム土塊、ゴミ少量含む
19. ローム塊、崩れた層、黒色土混ざり
20. 黒色土、ローム土小粒子、帯状硬質層（層状の堆積が確認できる）
21. ソフトローム土、しまり弱、黄茶褐色土
22. ハードローム土ブロックを多量に含む茶褐色土
23. 20層と同様（帯状硬質層、ローム土、茶褐色土、黒色土が重なる層）
24. 20層と同様（帯状硬質層、黒色土、ローム土粒子が重なる層）
25. 黒色土、ソフトローム土混在、攪乱か
26. 黒茶褐色土、ローム土粒子混じり、軟質、埋め戻し土
27. 埋め戻し土
28. 埋め戻し土
29. ローム土ブロックを主にする茶褐色土
30. 埋め戻し土
31. 埋め戻し土
32. 埋め戻し土
33. 埋め戻し土
34. 旧耕作土、茶褐色土、細粒
35. 埋め戻し土
36. 埋め戻し土
37. 埋め戻し土
38. 黒茶褐色土、砂質

0 4m 1:100

第29図 西別府廃寺 第1トレンチ

西別府廃寺（第6次調査）



第30図 第1トレンチ出土遺物（西別府廃寺）

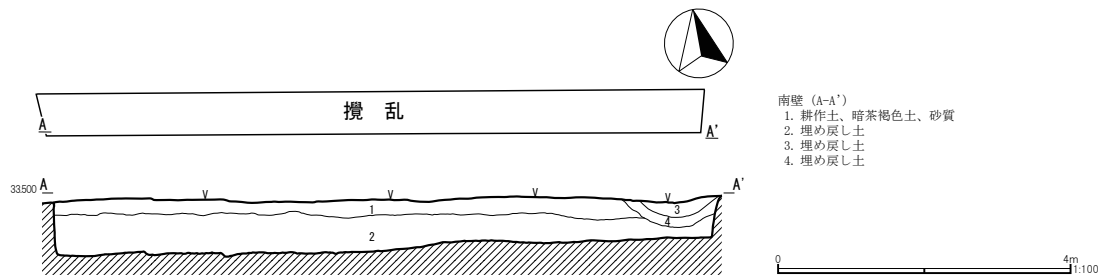
第8表 西別府廃寺 第1トレンチ出土遺物観察表（第30図）

No	器種	法量 (cm)	手法の特徴等	布目 (本/cm)	胎土	色調	焼成	残存率	備考
1	単弁9葉蓮華文 軒丸瓦	厚さ1.0～3.4	瓦当面：蓮弁表現、間弁：「V」字状 界線なし 周縁直立 瓦当外周：ヘラケズリ 成形技法：不明	—	AB	灰黄 2.5Y-6/2	B	軒先部	
2	丸瓦	厚さ0.9～1.1	凹面：縦位ナデ 凸面：布目痕	8.0	AB	オリーブ灰 2.5GY-5/1B	B	破片	
3	平瓦	厚さ1.4～2.0	凹面：布目痕、端部ナデ調整 凸面：縄叩き痕 粘土板桶巻造りか	6.0	AHI	灰白 5Y-7/2	B	広端部側	
4	平瓦	厚さ2.7～3.2	凹面：布目痕 凸面：縦位ナデ	8.0	AE	灰 5Y-4/1	B	破片	
5	平瓦	厚さ2.0～2.3	凹面：布目痕、模骨痕、端部ナデ調整 凸面：縄叩き痕 粘土板桶巻造り	8.0	ABE	にぶい黄褐 10YR-5/4B	B	狭端部側	
6	平瓦	厚さ2.2～2.8	凹面：横位ナデ 凸面：縄叩き痕	—	ABH	にぶい黄 2.5Y-6/3	B	広端部側	
7	銭貨	最大長2.5 孔径0.6 最大厚0.1 重量2.5g							寛永通宝 寛文8（1668）年以降鑄造

2 第2トレンチ（第31図）

A・B-2グリッドに位置する。トレンチ規模は東西9m、南北0.6mで、遺構確認面までの深さは攪乱により不明である。

本トレンチの大半も後世の開発等により掘りこまれており、攪乱されていた。このトレンチでも断面観察のみ実施した。



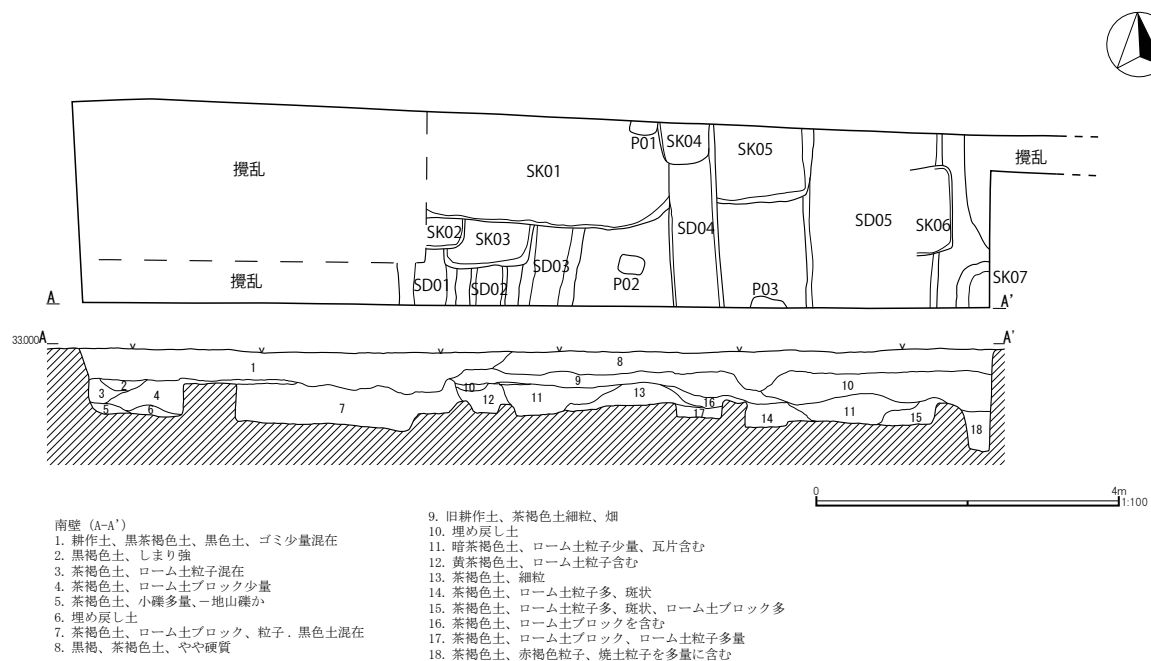
第31図 西別府廃寺 第2トレンチ

3 第3トレンチ（第32図）

C～E-1・2グリッドに位置する。トレンチ規模は東西17.2m、南北2.6mで、遺構確認面までは現地表面下0.8mである。

本トレンチの半分は後世の開発等により掘りこまれており、攪乱されていたが、トレンチ東部分は攪乱されることなく、遺構状況を確認することができた。以下、本トレンチにおける遺構検出状況を述べる。

なお、ピットについてはその記述を省略する。



第32図 西別府廃寺 第3トレンチ

(1) 溝跡

第1号溝跡（第32図）

第3トレンチ中央に位置しておりD-1、2グリッドから検出した。

第1～3号土坑と重複関係にあり、本遺構がすべての遺構に切られていた。

規模は、検出長0.75m、幅0.5m～0.6m、深さ0.15mを測り、南北方向に伸びる。

第2、3号溝跡に規模、軸方向とも類似している。

第2号溝跡（第32図）

第3トレンチ中央に位置しておりD-2グリッドから検出した。

第1、3号土坑と重複関係にあり、本遺構が第1、3号土坑に切られていた。

規模は、検出長0.5m、幅0.5m、深さ0.1mを測り、南北方向に伸びる。

第1、3号溝跡に規模、軸方向とも類似している。

第3号溝跡（第32図）

第3トレンチ中央に位置しておりD-1、2グリッドから検出した。

第1、3号土坑と重複関係にあり、本遺構が第1、3号土坑に切られていた。

規模は、検出長1m、幅0.7m、深さ0.15mを測り、南北方向に伸びる。

第1、2号溝跡に規模、軸方向とも類似している。

第4号溝跡（第32図）

第3トレンチ東に位置しておりD-1、2グリッドから検出した。

第1、4、5号土坑と重複関係にあり、本遺構が第4号土坑に切れ、第1、5号土坑を切っていた。

規模は、検出長1.9m、幅0.6m～0.65m、深さ0.2mを測り、第3トレンチを南北方向に伸びる。

第5号溝跡（第32図）

第3トレンチ東に位置しておりD-1、2グリッドから検出した。

第5、7号土坑と重複関係にあり、本遺構が両遺構に切られていた。

規模は、検出長2.7m、幅1.7m～1.8m、深さ0.3mを測り、第3トレンチを南北方向に伸びる。

(2) 土坑

第1号土坑（第32図）

第3トレンチ中央に位置しておりD-1グリッドから検出した。大半が調査区域外である。

第2、3、4号土坑、第3、4号溝跡、第1号ピットと重複関係にあり、本遺構が第2、3号土坑、第3号溝跡を切り、第4号溝跡、土坑、第1号ピットに切られていた。なお、後世の攪乱により、西側は大きく消失している。

規模は、検出長軸で3.2m、短軸で1.4mを測る。

平面プランについては、東西に長い隅丸方形を呈するものと推定される。

第2号土坑（第32図）

第3トレンチに位置しておりD-2グリッドから検出した。

第1、3号土坑、第1号溝跡と重複関係にあり、本遺構が第3号土坑、第1号溝跡を切り、第1号土坑に切られていた。また、後世の攪乱により西側の一部は消失している。

規模は、検出長軸で0.5 m、検出短軸で0.4 mを測る。

平面プランについては、隅丸方形と推定する。

第3号土坑（第32図）

第3トレンチに位置しておりD-2グリッドから検出した。

第1、2号土坑、第1～3号溝跡と重複関係にあり、本遺構が第1～3号溝跡を切り、第1、2号土坑に切られていた。

規模は、検出長軸で1.2 m、検出短軸で0.6 mを測る。

平面プランについては、隅丸方形と推定する。

第4号土坑（第32図）

第3トレンチ中央に位置しておりD-1グリッドから検出した。

第1号土坑、第4号溝跡と重複関係にあり、本遺構が両遺構を切っていた。なお、第1号ピットと接している。

規模は、検出長軸で0.65 m、検出短軸で0.55 mを測る。

平面プランについては、隅丸方形と推定する。

第5号土坑（第32図）

第3トレンチ中央に位置しておりD-1グリッドから検出した。

第6号土坑、第4号溝跡と重複関係にあり、本遺構が第6号土坑を切り、第4号溝跡に切られていた。

規模は、検出長軸で1 m、検出短軸で0.8 mを測る。

平面プランについては、隅丸方形と推定する。

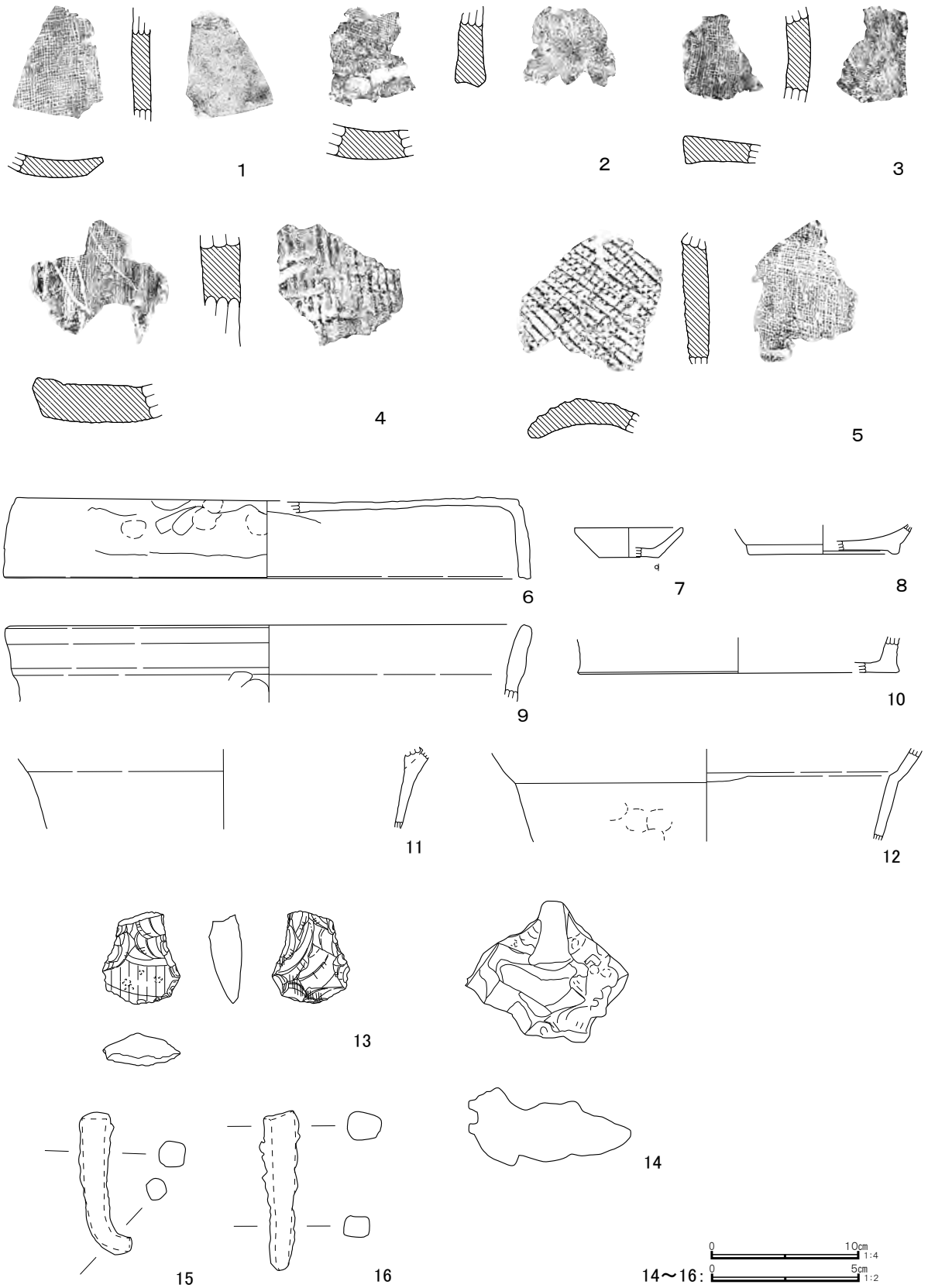
第6号土坑（第32図）

第3トレンチ中央に位置しておりD-1、2グリッドから検出した。

第5号溝跡と重複関係にあり、本遺構が第5号溝跡を切っていた。

規模は、検出長軸で1.1 m、検出短軸で0.5 mを測る。

遺構確認時の掘り下げ深度がやや深いことから一部平面プランについては、欠損があるものの隅丸方形と推定する。



第 33 図 西別府廃寺 第 3 トレンチ出土遺物

第9表 西別府廃寺 第3トレンチ出土遺物観察表(1)（第33図）

No	器種	法量 (cm)	手法の特徴等	布目 (本 / cm)	胎土	色調	焼成	残存率	備考
1	平瓦	厚さ 1.1 ~ 1.2	凹面：布目痕 凸面：縦位ナデ 粘土紐造り	5.0	AG	にぶい黄 2.5Y/-6/3	B	破片	
2	平瓦	厚さ 1.4 ~ 2.1	凹面：布目痕 凸面：縦位ナデ	8.0	AN	灰黄褐 10YR-4/2	B	破片	
3	平瓦	厚さ 1.3 ~ 1.8	凹面：布目痕 凸面：縦位ナデ 粘土板造り	7.0	AN	灰 N-5/	B	破片	
4	平瓦	厚さ 2.3 ~ 2.7	凹面：布目痕、模骨痕（一部ナ デ消し） 凸面：斜格子大叩き（横ナデ消 し） 粘土板桶巻造り	7.0	ABN	にぶい橙 7.5YR-6/4	B	破片	
5	丸瓦	厚さ 1.2 ~ 1.7	凸面：斜格子小叩き 凹面：布目痕 粘土紐造り	5.0	AGN	灰 5Y-6/1	B	破片	

第10表 西別府廃寺 第3トレンチ出土遺物観察表(2)（第33図）

No	器種	口径	器高	底径	胎土	色調	焼成	残存率	手法、形態の特徴等	備考
6	蓋	(36.0)	(5.2)	(34.4)	AI	灰 5Y-4/1	B	30%	外面、側面、上面裏煤付着	
7	かわらけ	(7.4)	(2.0)	(4.1)	ABI	橙 5YR-6/6	B	80%	小型 ろくろ時計回り	
8	德利	-	(2.0)	(10.0)	ABN	淡黄 2.5Y-8/4	B		高台部片 蛇の目高台	
9	焙烙	(36.0)	(5.3)	-	AI	にぶい黄 2.5Y-6/3	B	10%		
10	焙烙	-	(2.4)	(22.0)	ABIJ	浅黄 2.5Y-7/3	B		底部片	
11	土鍋	-	(5.5)	-	AI	暗オリーブ褐 2.5Y-3/3	B	10%	内耳有	
12	土鍋	-	(6.3)	-	AI	褐灰 10YR-4/1	B		体部片 内外面ナデ調整 外面 煤付着	
13	打製石斧	最大長 (6.3)	最大幅 5.3	最大厚 2.2				100%	刃の一边を敲打後、研磨している	石材：砂岩
14	鉄滓	重量 72 g								
15	角釘	最大長 (4.9)	最大幅 1.2	最大厚 0.9					重量 11.5 g	
16	角釘	最大長 5.4	最大幅 1.4	最大厚 1.2					重量 8.7 g	

第7号土坑（第33図）

第3トレンチ中央に位置しておりE-2グリッドから検出した。

重複関係の遺構はない。

規模は、検出長軸で0.6 m、検出短軸で0.4 mを測る。

平面プランについては、隅丸方形と推定する。

4 第4トレンチ

C-3グリッドに位置する。トレンチ規模は東西 2.17 m、南北 1.23 mで、遺構確認面までは現地表面下 0.7 mである。

本トレンチは他と同様に後世に掘りこまれていたが、壁面の断面観察から、西別府廃寺の伽藍配置のうち、金堂、もしくは塔の基壇の版築状況を確認できた。以下、本トレンチおける遺構検出状況を述べる。

(1) 土坑

第8号土坑（第34図）

第4トレンチに位置しておりC-3グリッドから検出した。

第9、10号土坑と重複関係にあり、本遺構が両遺構に切られていた。

規模は、検出長軸で 0.47 m、検出短軸で 0.3 mを測る。

平面プランについては、検出範囲が狭小のため不明である。

第9号土坑（第34図）

第4トレンチに位置しておりC-3グリッドから検出した。

第8、10号土坑と重複関係にあり、本遺構が第8号土坑を切り、第10号土坑に切られていた。

規模は、検出長軸で 1.87 m、検出短軸で 1.05 mを測る。

平面プランについては、隅丸方形と推定される。

第10号土坑（第34図）

第4トレンチに位置しておりC-3グリッドから検出した。

第8、9号土坑と重複関係にあり、本遺構が両遺構を切っていた。また第1号基壇跡を切っているものと推定される。

規模は、検出長軸で 1.67 m、検出短軸で 0.77 m、深さ 45 mを測る。

平面プランについては、隅丸方形と推定される。

(2) 基壇跡

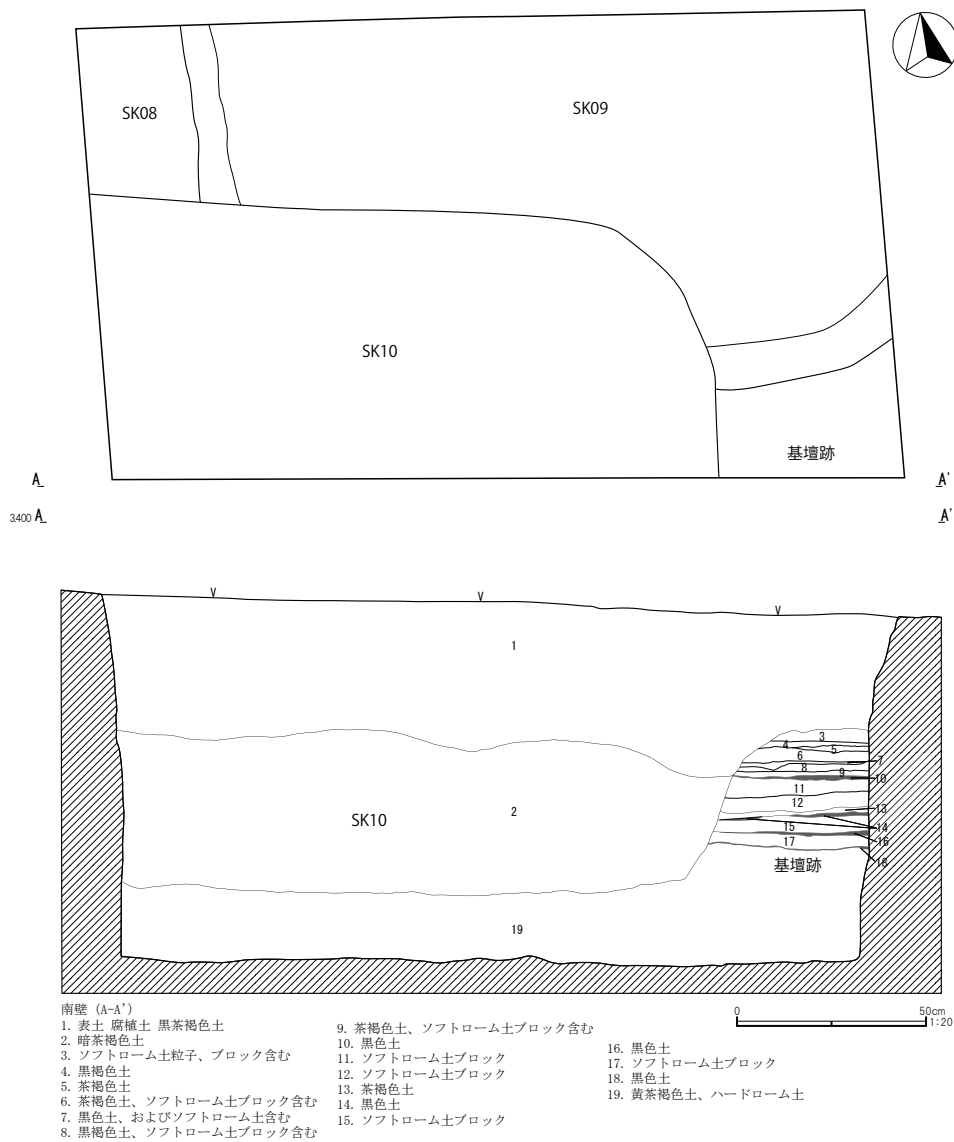
第1号基壇跡（第34図）

第4トレンチに位置しておりC-3グリッドから検出した。

遺構確認時の掘り下げ深度がやや深いことから一部平面プランについては不明であるが、第10号土坑と重複関係にあり、第10号土坑に切られているものと推定できる。

断面観察からの版築地業の痕跡である土層堆積が南壁で確認され、主に黄褐色のソフトローム土、黒褐色土、茶褐色土を 2 cmから 4 cmの厚さで交互に硬く叩きしめられた痕跡が確認された。検出範囲は、第19層のハードローム面から 33 cmの高さが確認でき、検出幅は 44 cmのみである。なお、地業痕跡は、南壁のみで、他3面からは確認されていない。また、版築土下の覆土はハードローム土であった。

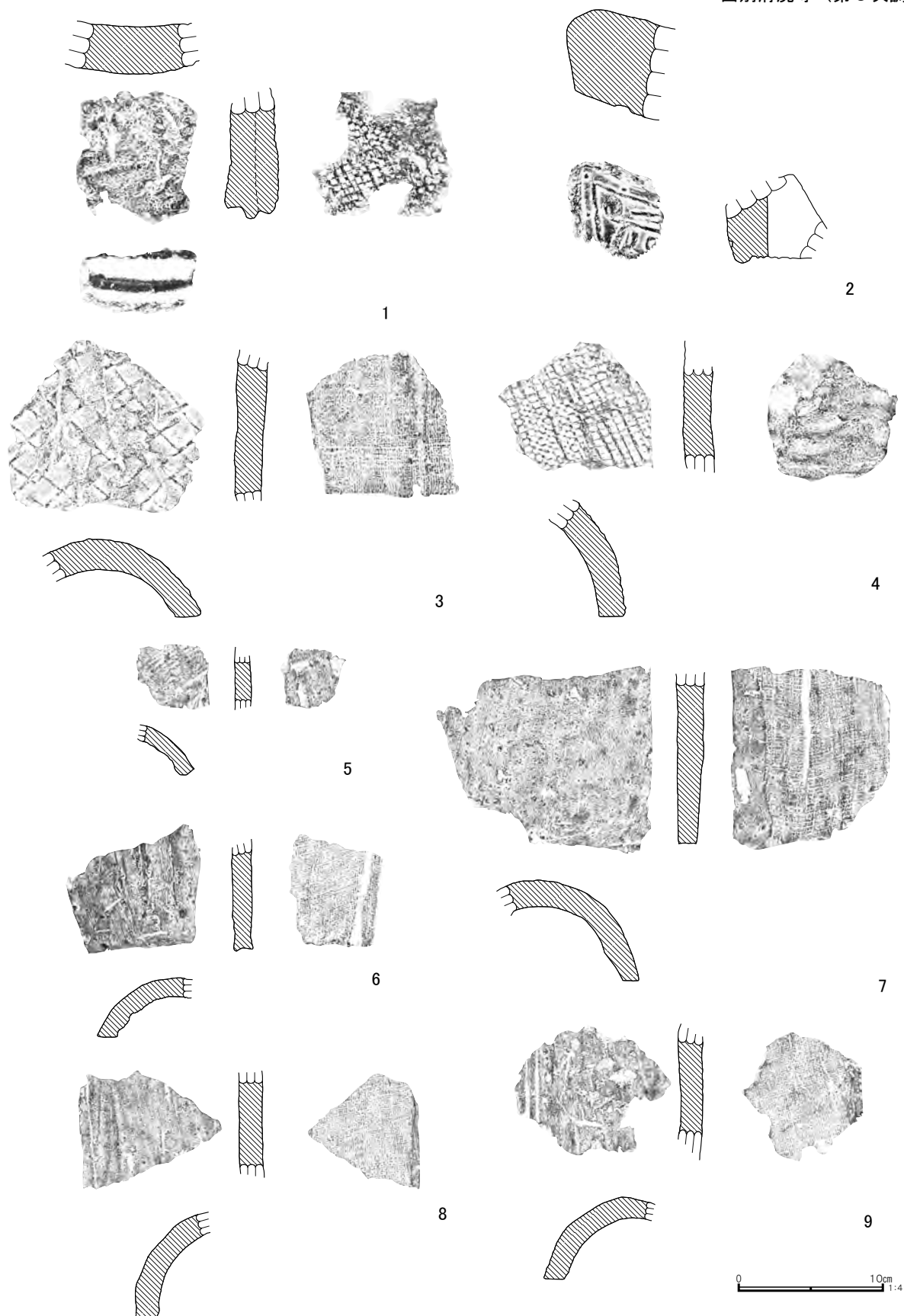
遺物の検出はない。



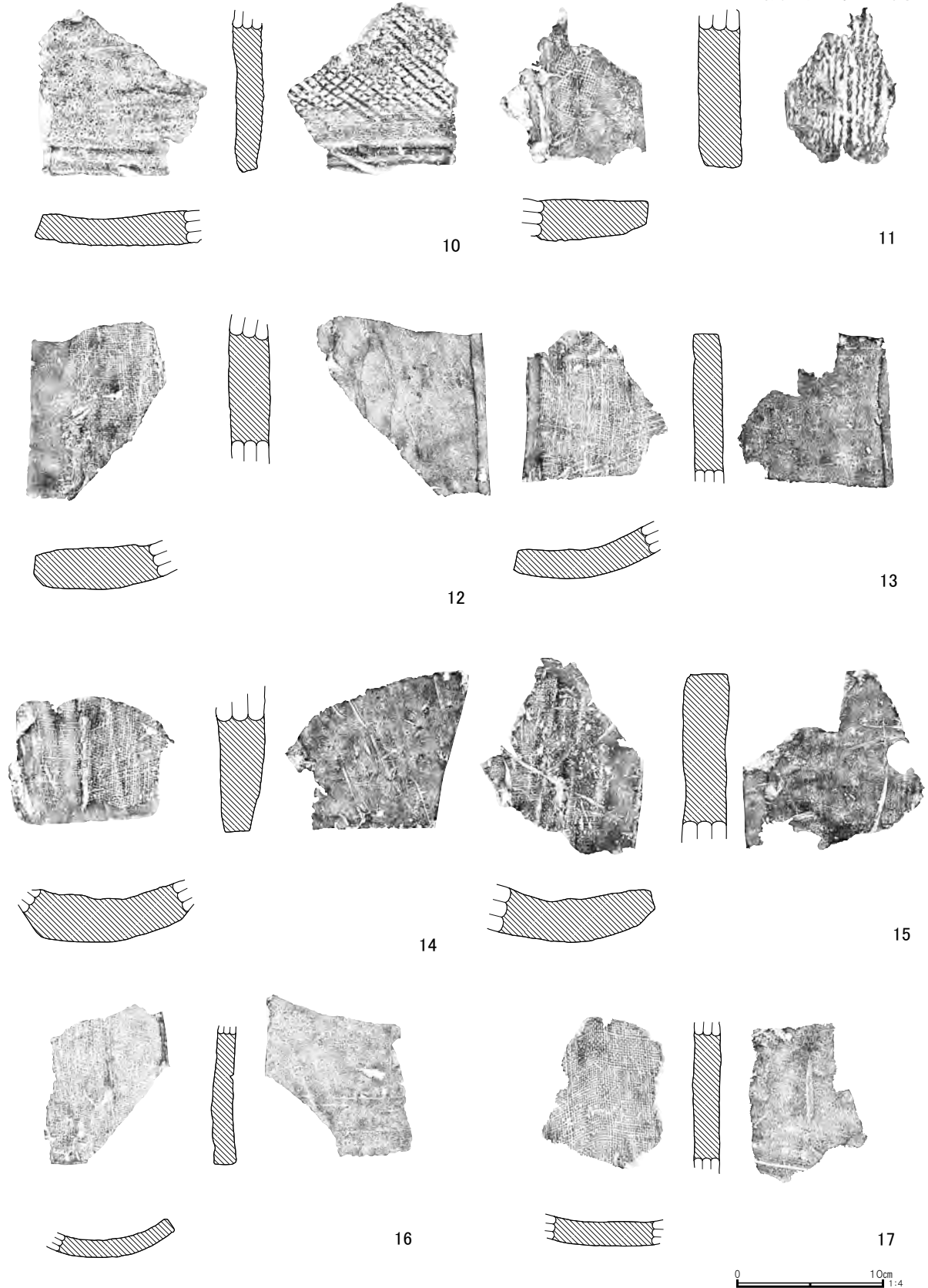
第34図 西別府廃寺 第4トレンチ

5 遺構外出土遺物

遺構外から出土した遺物を掲載する。いずれも表土はぎ、表採での採集である。

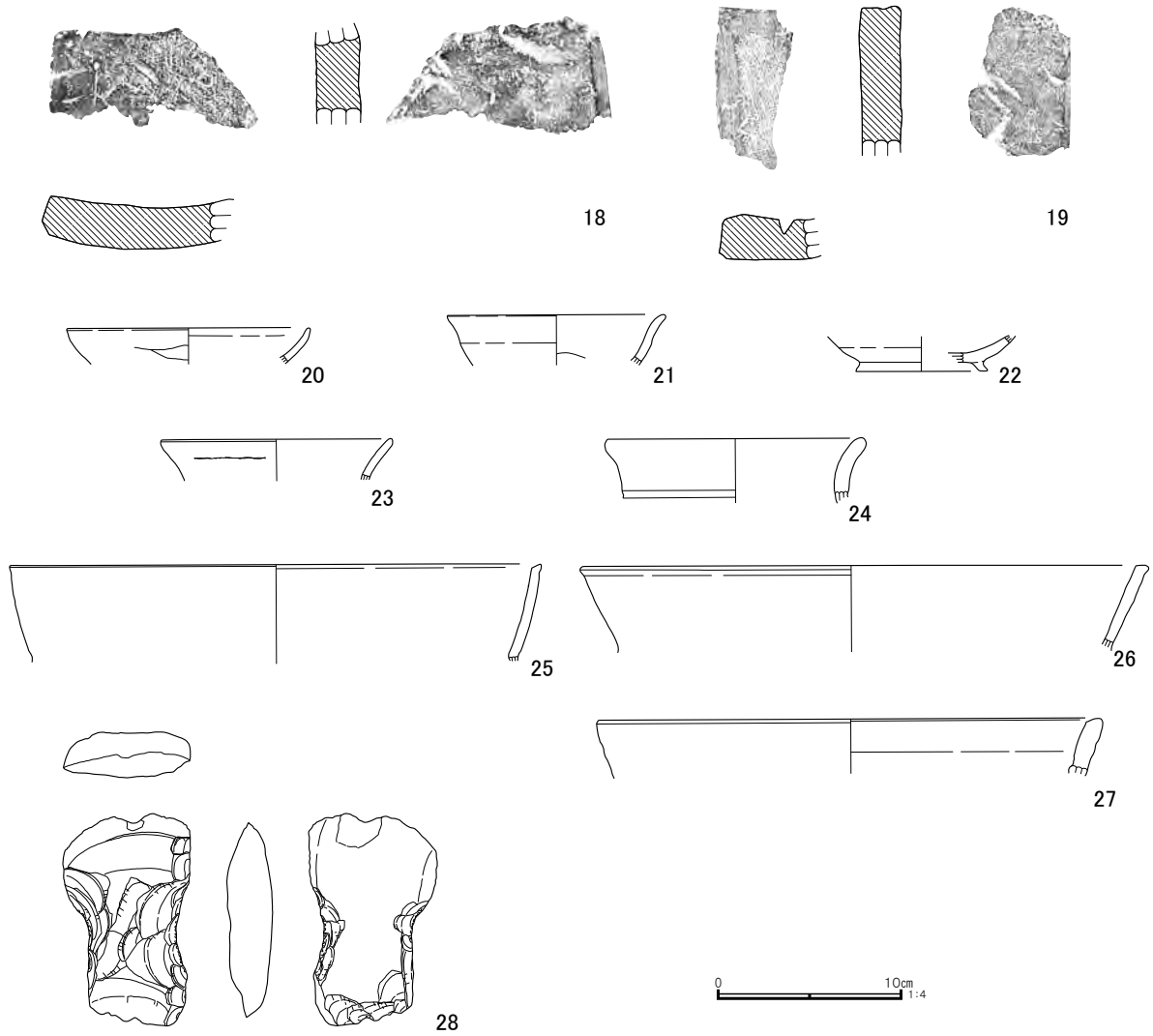


第35図 西別府廃寺 遺構外出土遺物(1)



第 36 図 西別府廃寺 遺構外出土遺物(2)

西別府廃寺（第6次調査）



第 37 図 西別府廃寺 遺構外出土遺物(3)

第11表 西別府廃寺 第1トレンチ出土遺物観察表(1) (第35～37図)

No	器種	法量 (cm)	手法の特徴等	布目 (本/cm)	胎土	色調	焼成	残存率	備考
1	三重弧文 軒平瓦	厚さ 3.0～3.2	瓦当面：型挽き 額：粘土板貼り付け形成 ナデ調整 凹面：剥離により不明 凸面：斜格子小叩き 粘土板造り	—	ABN	灰黄 2.5Y-7/2	B	軒先部	
2	均整唐草文 軒平瓦	厚さ 5.7～6.5	瓦当面：瓦当厚 6.5 額幅 6.0 額：段額斜め、横位ナデ、朱付着	—	AJN	灰 7.5Y-5/1	B	軒先部	
3	丸瓦	厚さ 1.9～2.1	凸面：斜格子大叩き 凹面：布目痕 粘土紐丸木造り	7	AB	灰黄 2.5Y-5/2	B	破片	
4	丸瓦	厚さ 1.3～2.2	凸面：斜格子小叩き 凹面：横位ナデ 粘土紐丸木造り	—	AGN	灰黄 2.5Y-6/2	B	破片	
5	丸瓦	厚さ 0.9～1.1	凸面：斜格子小叩き 後ナデ消し 凹面：布目痕、端部ナデ痕 粘土紐造りか	—	AGN	灰 5Y-5/1	B	破片	
6	丸瓦	厚さ 1.1～1.4	凸面：縦位ナデ 凹面：布目痕 粘土紐造りか	12	ABG	灰 7.5Y-6/1	B	破片	
7	丸瓦	厚さ 1.2～1.9	凸面：縦位ナデ 凹面：布目痕、端部ナデ痕 粘土紐丸木造り	13	ABHN	灰 10Y-5/1	B	広端部側	
8	丸瓦	厚さ 1.5～1.6	凸面：縦位ナデ 凹面：布目痕 粘土紐造り	11	AGN	灰オリーブ 5Y-6/2	B	破片	
9	丸瓦	厚さ 1.2～1.7	凸面：縦位ナデ（端に瓦葺き痕有） 凹面：布目痕 粘土紐造り	12	AGN	灰黄 2.5Y-6/2	B	破片	
10	平瓦	厚さ 1.3～2.3	凹面：横位ナデ 凸面：斜格子小叩き、端部ナデ調整 粘土板造り	—	AGN	灰 5Y-6/1	B	破片	
11	平瓦	厚さ 1.4～3.0	凹面：布目痕（ナデ消し）、模骨痕有 凹面：縄叩き痕 粘土板桶巻き造り	5	ABD	にぶい黄橙 10YR-6/3	B	狭端部側	
12	平瓦	厚さ 2.7～2.9	凹面：布目痕、一部ナデ消し、模骨痕 側端部ナデ調整 凹面：ヘラケズリ後ナデ調整 粘土板桶巻き造り	9	AB	浅黄 2.5Y-7/3	B	破片	
13	平瓦	厚さ 2.0	凹面：布目痕 凸面：ナデ調整 粘土板造り	9	ABN	明赤褐 5YR-5/6	B	破片	
14	平瓦	厚さ 1.8～3.2	凹面：布目痕、模骨痕 凸面：ヘラケズリ後ナデ調整 粘土紐桶巻き造り	9	ABEN	にぶい黄橙 10YR-7/4	B	破片	
15	平瓦	厚さ 2.5～2.7	凹面：布目痕、一部ナデ消し、模骨痕 凹面：ナデ調整 粘土紐桶巻き造り	10	ABN	にぶい橙 7.5YR-6/4	B	破片	
16	平瓦	厚さ 1.0～1.5	凹面：布目痕 凸面：横位ナデ 粘土板桶巻き造り	11	AGN	にぶい橙 7.5YR-6/4	B	広端部側	
17	平瓦	厚さ 1.6～1.7	凹面：布目痕 凸面：横位、縦位ナデ調整 粘土板造り	8	ABE	にぶい赤褐 5YR-4/3	B	破片	
18	平瓦	厚さ 2.1～2.4	凹面：布目痕（ナデ消し） 凸面：横位ナデ 粘土板一枚造り	5	AIN	にぶい黄橙 10YR-7/4	B	破片	
19	平瓦	厚さ 2.0～2.3	凹面：布目痕、模骨痕 凸面：縦位ナデ 粘土板桶巻き造り	9	ABI	明赤褐 5YR-5/6	B	狭端部側	

第12表 西別府廃寺 第1トレンチ出土遺物観察表(2) (第35～37図)

No	器種	口径	器高	底径	胎土	色調	焼成	残存率	手法、形態の特徴等	備考
20	土師器 坏	(12.2)	(2.0)	—	BI	明赤褐 5YR-5/6	B	40%	外面 口縁部ナデ調整	北武蔵型
21	土師器 坏	(12.0)	(2.8)	—	AI	にぶい黄橙 10YR-7/4	B	20%	口縁部外反する 内面 煤付着	
22	土師質土器 埴	—	(1.9)	(7.2)	AN	灰 5Y-5/1	B	70%	台部貼り付け痕有 底部調整不明	末野産
23	土師器 壺	(12.6)	(2.3)	—	AI	橙 5YR-6/8	B	口縁部片	小型壺 内外面ナデ調整	
24	土師器 壺	(14.0)	(3.5)	—	ADI	にぶい黄橙 10YR-7/3	B	口縁部片	口縁端部、外縁部朱有 小型壺	
25	土鍋	(29.0)	(5.4)	—	BI	明黄褐 10YR-6/6	B	口縁部片		
26	土鍋	(31.1)	(4.7)	—	AGIN	明赤褐 5YR-5/6	B	口縁部片		
27	焙烙	(27.6)	(3.0)	—	ABDI	灰 5Y-5/1	B	口縁部片		
28	打製石斧	最大長 11.6	最大幅 7.0	最大厚 2.5	重量 247 g				砂岩	

XII 調査のまとめ

西別府廃寺における寺域の区画溝について

西別府廃寺の寺域は、推定東西 100 m、南北 200 m を測り、北東隅及び南西隅が欠ける平面形を呈する周囲を巡る現道の範囲と推定される。規模を推定する数少ない根拠として、これまで西別府廃寺第 1 次調査での寺域の西端を南北に延びる市道脇で検出された寺域を区画と推定する溝跡の存在がその根拠の一つであった。

今回、西別府遺跡第 5、6 次を調査した結果、その区画溝と考えることのできる溝跡を検出したことから、その寺域の範囲における根拠を補強できる資料が得られた。

西別府廃寺第 1 次調査で検出した第 1 号溝跡は規模が検出幅 5 m、深さ 1 m であり、現道である市道



第 38 図 西別府廃寺 遺構検出図

の東側で検出し、溝の西側の立ち上がりはその市道下にあるものとされるため、幅はもう少し拡張される可能性がある。断面形は逆凸形で、中段にテラス状の平坦箇所を有し、最深部はハードローム層を超え、砂礫層まで掘削が及んでいた。

一方、西別府遺跡第5、6次調査での溝跡（第1号溝跡（第5次調査）、第9号溝跡（第6次調査））は、第1号溝跡（第5次調査）が検出幅4.3m、深さが1mで、第9号溝跡（第6次調査）が検出幅1.4m、深さ0.6mである。（第9号溝跡は検出箇所の大部分が溝西側の立ち上がり部分のみである。）。検出範囲がどちらも一部であるため、正確には不明であるが、第1号溝跡（第5次調査）は、先の西別府廃寺1次の第1号溝跡と規模は類似している。

また、掘り方については、第1号溝跡（第5次調査）がおよそ70°の傾斜で掘りこまれ底部に至り、第9号溝跡（第6次調査）がおよそ50°の傾斜で掘りこまれ、30～40cm掘り下げた跡、底部までほぼ垂直に掘りこんでいた。やや相違があるものの特に第9号溝跡（第6次調査）は先の西別府廃寺1、2次の第1号溝跡と掘り方が類似している。

さらに、これらの溝の位置関係をみると、南北に一直線の溝跡として捉えることができるため、区画溝として推定した西別府廃寺第1、2次調査の延伸部分が今回報告した第1号溝跡（第5次調査）、第9号溝跡（第6次調査）であると推察される。

このことにより、区画溝として捉えた当時の推察を補強するだけでなく、寺域の範囲がこれまで推定どおり第9号溝跡（第6次調査）付近まで延びることがわかった。

西別府廃寺における基壇部の版築跡について

西別府廃寺の基壇部は西別府廃寺2次調査で調査区中央付近に検出している（第38図）。攪乱されていたため正確な規模は不明であるが、平面プランは南北に長軸をもつ長方形をもつと推定される。

当時の調査では基壇部の南部分の検出のみで、北側は調査区域外であったことから、どの程度北に広がるのか不明であったが、今回、その基壇部の痕跡が西別府廃寺6次調査（第4トレンチ）で確認できた。そのことから基壇部の範囲がさらに北側に広がることが確認された。今回の調査では版築跡は断面のみの検出（第4トレンチ南壁）にとどまっているが、東壁、北壁にはその痕跡は認められなかったため、第4トレンチ南壁付近で終局する可能性が推察される。

今後は、この基壇部から西へ30mの位置で、西別府廃寺2次調査の際に検出した版築地業の痕跡を補強する資料が検出されるよう、周辺での確認調査等を進め、この西別府廃寺のみならず、幡羅官衙遺跡群の全容解明に努めていく所存である。

引用・参考文献

熊谷市 1963『熊谷市史』前編

熊谷市教育委員会 2015『熊谷市史 資料編1 考古』

昼間孝志他 1986 「北武蔵における古瓦の基礎的研究Ⅰ」『研究紀要』（財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団

昼間孝志他 1988 「北武蔵における古瓦の基礎的研究Ⅱ」『研究紀要』第4号（財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団

吉野 健 1992『西別府廃寺』熊谷市教育委員会

吉野 健 1994『西別府廃寺（第二次）』熊谷市教育委員会

吉野 健他 2000『西別府祭祀遺跡』熊谷市教育委員会

吉野 健 2009『西別府祭祀遺跡Ⅱ』熊谷市教育委員会

吉野 健 2011『西別府祭祀遺跡Ⅲ』熊谷市教育委員会

吉野 健 2011「西別府廃寺・西別府祭祀遺跡の調査成果」『シンポジウム 郡家の成立と機能－幡羅遺跡をめぐる問題－』熊谷市教育委員会

吉野 健 2012『西別府遺跡Ⅰ 西別府廃寺Ⅲ』熊谷市教育委員会

吉野 健 2012『西別府祭祀遺跡、西別府廃寺、西別府遺跡 総括報告書Ⅰ』

腰塚 博隆 2018『西別府廃寺Ⅳ』熊谷市教育委員会

写 真 图 版



西別府祭祀遺跡 第1トレンチ全景



西別府祭祀遺跡 第2トレンチ全景

図版 2



西別府祭祀遺跡 第3トレンチ全景（北から）



西別府祭祀遺跡 第3トレンチ遺構検出状況（北西から）



西別府祭祀遺跡 補助職員作業風景



西別府遺跡第5次調査 調査区全景（上が西）



西別府遺跡第5次調査 第1トレンチ 全景（上が北）



西別府遺跡第5次調査 第2トレンチ 全景（上が北）



西別府遺跡5次調査 第1号柱穴跡 土層断面（西から）



西別府遺跡5次調査 第1号溝跡 遺物検出状況（南から）

図版 4



西別府遺跡5次調査 第1号竪穴建物跡 全景（東から）



西別府遺跡5次調査 第1号竪穴建物跡 焼土痕



西別府遺跡5次調査 作業風景



西別府遺跡6次調査 第1号トレンチ 全景（東から）



西別府遺跡6次調査 第2トレンチ 全景（西から）



西別府遺跡6次調査 第3トレンチ 全景（東から）



西別府遺跡 6 次調査 第 4 トレンチ 全景（東から）



西別府遺跡 5 次調査 第 1 号土坑（東から）



西別府遺跡 6 次調査 第 4 トレンチ 第 1 号溝跡 土層断面



西別府遺跡 6 次調査 第 1 号竪穴建物跡 排煙部（東から）



西別府廃寺 6 次調査 調査箇所 全景（上が北）



西別府廃寺 6 次調査 第 4 トレンチ 全景（西から）



西別府廃寺 6 次調査 基壇部周辺 壁面（北から）

図版 8



西別府廃寺 6 次調査 版築地業跡 全景（北から）



西別府廃寺 6 次調査 補助職員作業風景



西別府廃寺 6 次調査 瓦溜まり



第 10 図 上段 1、3、下段 5～7



第 15 図 上段 1、2、下段 4、5



第 15 図 7



第 15 図 3



第 15 図 10



第 22 図 上段 1～3、下段 7、8

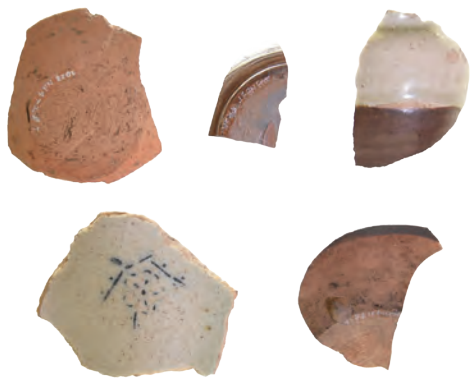


第 22 図 上段 9～11、下段 12、13



第 28 図 上段：1、3、下段：6、12

图版 10



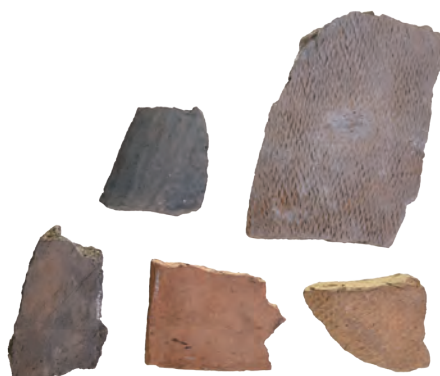
第 28 图 上段：15 ~ 17 下段：18、20



第 31 图 1



第 31 图 上段 2、3 下段：4 ~ 6 (凹面)



第 31 图 上段 2、3 下段：4 ~ 6 (凸面)



第 34 图 6



第 34 图 14、15



第 36 图 1



第 36 图 2



第 36 图 上段 3、4 下段：7（凸面）



第 36 图 上段 3、4 下段：7（凹面）



第 37 图 上段 10、11 下段：12（凹面）



第 37 图 上段 10、11 下段：12（凸面）



第 37 图 上段 13、14 下段：15（凹面）



第 37 图 上段 13、14 下段：15（凸面）



第 38 图 上段：20 ~ 23 下段：24 ~ 26



第 38 图 上段：1、2 下段：4、5

報 告 書 抄 録

ふりがな	にしべっふさいしいせきⅣ にしべっふいせきⅡ にしべっふはいじⅤ								
書名	西別府祭祀遺跡Ⅳ 西別府遺跡Ⅱ 西別府廃寺Ⅴ								
副書名	埼玉県熊谷市埋蔵文化財調査報告書								
巻次	—								
シリーズ名	幡羅官衙遺跡群確認調査報告書Ⅲ								
シリーズ番号	第 49 集								
編集者名	腰塚 博隆								
編集機関	埼玉県熊谷市教育委員会								
所在地	〒 360-0107 熊谷市千代 3 2 9 番地 熊谷市立江南文化財センター TEL048-536-5062								
発行年月日	西暦 2025（令和 7）年 3 月 31 日								
ふりがな	ふりがな		コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査
所収遺跡名	所在地		市町村	遺跡番号	(° ' ")	(° ' ")	調査期間	(㎡)	原因
にしべっふさいしいせき 西別府祭祀遺跡	にしべっふあざにしかた 熊谷市西別府字西方 1577 番		11202	59-001	36° 19′ 28.2″	139° 33′ 02.8″	20191204 ～ 20191205	86.5 ㎡	記録保 存調査
にしべっふいせき 西別府遺跡	にしべっふあざにしかた 熊谷市西別府字西方 1590 番 2、19			59-110	36° 19′ 20.6″	139° 33′ 09.7″	20180425 ～ 20180529	426 ㎡	
	にしべっふあざにしかた 熊谷市西別府字西方 1590 番 10				36° 19′ 24.1″	139° 33′ 10.7″	20240130 ～ 20240215	120 ㎡	
にしべっふはいじ 西別府廃寺	にしべっふあざにしかた 熊谷市西別府字西方 1596 番 1、1595 番 3			59-002	36° 19′ 19.9″	139° 33′ 14.2″	20180305 ～ 20180323	70 ㎡	
所収遺跡名	種 別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特 記 事 項		
西別府祭祀遺跡 (第 7 次調査)	祭祀跡	奈良・平安時代 中世	土坑 7 基 ピット 3 基		なし				
西別府遺跡 (第 5 次調査)	官衙跡	奈良・平安時代 中世	竪穴建物跡 1 軒 掘立柱建物跡 1 棟 柱穴跡 1 基 溝跡 4 条 土坑 28 基		土師器・須恵器・ 瓦（軒丸、軒平） 羽口・かわらけ・ 五輪塔		竪穴建物跡から羽口、焼土 ピットを 2 基検出 西別府廃寺の区画溝と推定 できる大溝を検出		
西別府遺跡 (第 6 次調査)	官衙跡	奈良・平安時代 中世	竪穴建物跡 1 軒 溝跡 5 条 土坑 37 基		土師器・須恵器・ かわらけ・焙烙		西別府廃寺の区画溝と推定 できる大溝を検出 中世に属する土坑墓を検出		
西別府廃寺 (第 6 次調査)	寺院跡	奈良・平安時代 中世、近世	土坑 9 基 溝跡 5 条 基壇跡 1 箇所		瓦（軒丸、軒平）・ かわらけ・土鍋・ 焙烙・鉄釘		トレンチの壁面に版築地業 の土層堆積痕を確認でき、 建物の基壇部と推定		

埼玉県熊谷市埋蔵文化財発掘調査報告書 第49集

西 別 府 祭 祀 遺 跡 IV

西 別 府 遺 跡 II

西 別 府 廃 寺 V

令和7年3月31日発行

発行／埼玉県熊谷市教育委員会

印刷／関東図書株式会社